

平成25年第1回大多喜町議会定例会

12月会議会議録

平成25年 12月5日 開会

平成25年 12月5日 散会

大多喜町議会

平成25年第1回大多喜町議会定例会12月会議会議録目次

第 1 号 (12月5日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	3
行政報告	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	7
一般質問	7
野 中 眞 弓 君	7
渡 邊 泰 宣 君	19
山 田 久 子 君	30
答弁の訂正	49
野 村 賢 一 君	49
根 本 年 生 君	63
吉 野 僖 一 君	79
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	87
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	91
会議時間の延長	92
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	111
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	114
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	115
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	117
休会について	119
過去の議会で検討すると答弁された内容の報告について	120
散会の宣告	120

第1回大多喜町議会定例会12月会議

(第 1 号)

平成25年第1回大多喜町議会定例会12月会議会議録

平成25年12月5日(木)

午前10時00分 開議

出席議員(12名)

1番	根本年生君	2番	正木武君
3番	吉野一男君	4番	麻生勇君
5番	野村賢一君	6番	江澤勝美君
7番	志関武良夫君	8番	渡邊泰宣君
9番	吉野僖一君	10番	山田久子君
11番	野中眞弓君	12番	小高芳一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
教育長	石井信代君	総務課長	花崎喜好君
企画財政課長	小野田光利君	税務住民課長	市原和男君
健康福祉課長	関晴夫君	子育て支援課長	石井政一君
建設課長	野口彰君	産業振興課長	末吉昭男君
環境水道課長	川寄照恭君	特別養護老人ホーム所長	齋藤健二君
会計室長	高橋啓一郎君	教育課長	加曾利英男君
生涯学習課長	渡辺八寿雄君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋謙周 書記 大竹義弘

議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第 1 号 大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 5 年度大多喜町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 5 年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 5 年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 5 年度大多喜町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 5 年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第 3 号）

◎開議の宣告

○議長（小高芳一君） おはようございます。

本年も残すところわずかとなりました。光陰矢のごとしと言いますけれども、あっという間の1年が過ぎ去ろうとしておるところでございますけれども、本日は、議員各位、そして執行部の皆さんには、第1回議会定例会12月会議に、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

また、私ごとで大変恐縮でありますけれども、足のけがのため、議員の研修視察やそのほかの公務につきまして出席、参加することができず、吉野副議長に代行をお願いするなど、議員各位、また執行部の皆様には、大変なご心配とご迷惑をおかけしましたことを、この場をおかりしましておわびを申し上げたいと思います。

また、10月の会議以降に開催されました大きな事業のうち、旧老川小学校を会場に開催された大地震を想定した防災訓練を初め、12月1日に実施されました模擬火災訓練につきましては、町及び消防団、そして多くの関係機関や団体、住民の皆様方のご協力と参加をいただきまして、住民の防災意識の向上が図られましたことは、議会といたしましても心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本日の会議でございますけれども、6名の議員の一般質問のほか、町長提出の6件の議案審議が予定をされております。どうか議事進行につきましてはよろしくご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。したがって、会議は成立いたしました。

本日、12月5日は休会の日ですが、議事の都合により第1回議会定例会を再開いたします。これより、12月会議を開きます。

(午前10時00分)

◎行政報告

○議長（小高芳一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） おはようございます。

本日、第1回議会定例会12月会議の再開をお願いいたしましたところ、議長さんを初め議員の皆様には、年末を控え大変お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがと

うございます。特に本日の会議は、私ごとで恐縮でございますが、来年1月28日が任期満了日であり、1期4年の最後の定例議会ということで、この4年間、議員皆様方に、町政推進に当たりましては多方面からご支援、ご協力を賜り、この場をおかりしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、行政報告につきまして報告したいと思いますのですが、その中で直近でございますが、12月3日、イノシシ肉の受け入れ及び販売促進に関する協定の調印式を行いました。これは、特に有害獣でございますイノシシ、年間、大多喜町も1,000頭前後捕獲いたします。そういう中で、販売については若干苦戦をしているところでありました。そういう中で、市原市も今非常に困っているということで、市原市と大多喜町の協定を結んで販売促進に力を入れるということで、協定を結んだところでございます。

また、それ以後につきましては、第1回議会定例会10月会議以降について、お手元に配付をさせていただきました報告書によりご了承いただきたいと思っております。

その中で、11月10日に老川地区で防災訓練を実施し、12月1日に町消防団の査察を実施させていただきましたが、各区及び各部より数多くの要望が提出されておりますので、教育施設等の耐震補強工事等がほぼ完了していることから、より優先度の高いものより順次予算化に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さて、本日の会議事件といたしまして、一般質問で6名の議員さんより通告がされております。その他、条例制定が1件、補正予算につきましては、一般会計外4特別会計の補正予算を提案させていただきますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ、会議冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○議長（小高芳一君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（小高芳一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会10月会議以降の議会関係の主な事項につきましては、お配りした議会諸報告によりご了承いただきたいと思っております。

なお、このうち10月15日開催された夷隅環境衛生組合議会関係について、8番渡邊泰宣君から報告を願います。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） それでは、平成25年第2回夷隅環境衛生組合議会報告をさせていただきます。

きます。

夷隅環境衛生組合議会の報告であります。去る10月15日午前10時に平成25年第2回夷隅環境衛生組合議会定例会が招集され、本町から小高議長と私の2名が出席いたしました。執行部から付議された事件は、財政状況の公表に関する条例の制定が1件と、平成24年度夷隅環境衛生組合歳入歳出決算認定が上程され、いずれも可決、認定されました。

決算額につきましては、歳入が6億3,335万円、これは前年度に比べて1.2パーセント減です。歳出が5億5,744万円、2.1パーセントの減です。翌年度の繰越額は7,591万円、前年度より398万円増という決算内容でありました。なお、詳細は皆さんのお手元に配付の議案の写しのとおりです。

また、そのほかに、議会終了後にいすみ衛生センター長寿命化計画案についての説明がありまして、主に、目標としましては、省エネルギー化ですね。現在の状況に合った設備とする。電力使用量が多い汚泥乾燥焼却設備を廃止し、より電力使用量が少ない高効率脱水設備を設けるということで、これは、計画は25年度に発注を予定するわけですが、入札については来年度になる予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

続きまして、10月17日に開催されました国保国吉病院組合議会の関係につきまして、9番吉野僖一君から説明願います。

○9番（吉野僖一君） 報告いたします。国保国吉病院組合議会の報告をいたします。

去る10月17日午前10時に、平成25年第2回国保国吉病院組合議会定例会が招集され、本町から江澤議員、根本議員と私の3名が出席いたしました。執行部より付議された議案は、平成24年度国保国吉病院組合事業会計決算認定の1件で、原案のとおり認定されました。

なお、決算額につきましては、収益的収入が28億9,829万3,826円、支出が31億9,205万5,906円、資本的収入が1億837万3,000円、支出が1億9,559万3,980円となりました。この結果、本年度の収益的収支は2億7,579万円の純損失を計上し、当年度未処理欠損金が9億1,667万円となり、監査委員の意見にもありましたが、一般病棟入院患者は減少していることから、空き床をつくらない対策を講ずること。2つ目として、医療費が増加傾向であるため、給与費、経費等を引き続き抑制する経営努力が一層必要である。3つ目、医師及び看護師等の充足について、地域のニーズに対応できるよう常勤医師及び看護師等の確保をすること。4つ目、介護老人保健施設の利用者の減員により収益が減少していることから、早急に

利用者の増員の対策を講ずることなど、より一層の経営努力、改善が求められる厳しい決算内容でありました。詳細は、皆さんのお手元に配付いたしました議案の抜粋のとおりであります。

以上で、国保国吉病院組合議会の報告を終わります。

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

続きまして、11月11日に開催されました千葉県後期高齢者医療広域連合議会の関係につきまして、11番野中眞弓君から説明願います。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 11月11日に第2回後期高齢者医療広域連合議会が行われました。6議案が提案され、5議案については全員賛成及び賛成多数で可決されました。もう1議案は監査委員が新しく選任になりました。議案の1つに職員及び広域連合長等の給料改定がありました。県に準じて広域連合でも給料が減額されることになりました。

一般会計及び特別会計の補正予算、そして一般会計及び特別会計の24年度の決算については、お手元に資料をお配りされていると思いますが、ごらんになってください。

一般質問は3名の議員が行いました。私も行いました。このところずっと同じようなことを追及しているんですが、広域連合は年2回、連合だよりを出しているのですが、1回は組合員全部に配付されるんです、郵送で。もう一つは各自治体によって対応がばらばらで、窓口だけにしか置いていないとか、あるいは全戸配布しているところということでは、情報が届かないんですね。もう一つは、私たち後期高齢者でない者からも支援金という形をとっているのに一切報告がされていない、それはおかしいのではないかと。できるだけ全県レベルで、組合員だけではなくて、全戸配布ができるような形をやるべきではないかということ、ここ二、三年追及しているんですが、その中の一つに、コンビニや医療機関の窓口において、関心のある方がとれるような形をしてはどうかという提案をしてみました。今回の答弁で、医療機関の窓口においていただくことは検討するという回答を得ました。

広域連合は、今回22名の議員がかわっております。毎回少なくない議員がかわるんですね。いろんなことが継続されないという欠陥を持っていて、こういう広域でやることの問題点の一つではないかなということ、今回は特に感じた議会でした。

以上、報告させていただきます。

○議長（小高芳一君） ご苦労さまでした。

なお、監査委員から、10月25日及び11月22日に実施しました例月出納検査の報告が提出されております。お手元に配付の写しによりご了承願います。

また、有限会社読売井腰代表取締役井腰茂氏から、「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について」の陳情書が提出されております。さらに、公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部代表廣岡成子氏から、町長と議会議長宛てに、「要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望書」が提出されております。その陳情書及び要望書の趣旨を十分ご理解いただきたく、写しを議員各位のお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小高芳一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

5番 野村賢一君

6番 江澤勝美君

を指名します。

◎一般質問

○議長（小高芳一君） 日程第2、一般質問を行います。

◇ 野中眞弓君

○議長（小高芳一君） 通告順に発言を許します。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 11番野中です。私は、3点にわたって一般質問の通告をいたしました。

今回、税と社会保障の一体改革という名前で、皆さん大変期待していたと思うんですが、中身は税と社会保障の一体改悪。そのことで、大多喜町のみならず全国的に、より一層生活が厳しくなるということが予想されます。その中で少しでも改善を求めて、より安心・安全の暮らし向きが展開できるような手だてを町としてもやらなければならないんじゃないか、

そういうことで組み立ててみました。

第1点目は、6次産業化の推進についてということです。とても大きく考えるのではなく、ささやかな提案なんです。

6次産業化ということを耳なれない方もいらっしゃると思いますが、議員の皆様につきましては、ことしの議員研修、松本でいただいた資料が、ちょうどたまたま6次産業化についての資料でした。

産業というのは、自然に直接働きかける1次産業、それからそれらを加工する2次産業、そしてそれらを販売する3次産業と分類されておりますけれども、今言われている6次産業化というのは、特に1次産業に携わる農業、林業、漁業の就業者を中心に、生産から加工販売まで取り扱い、生産物に付加価値をつけて、農林漁業就業者の生活と経営を安定させようという取り組みの流れです。産業全体の価格を見ますと、1次産業だけが自分の労働と生産物に価格をつけることができないで、流通にかかわっている人たちが、そのときの相場ということで、農家、漁業、林業にとっては買ったたかれるという状況が今の趨勢です。そのところを生産者が自分の納得できる価格で物を売り出していく、そのことによって先の見通しもついてくるということで推し進められております。

大多喜町の現状はどうかというと、生産農家が直接自分で販売する場として、たけゆらの里とセブンカラーの組合がありますけれども、たけゆらの里で考えさせていただきますと、まだ若くて、資本を投下して加工所をつくってもやっていける、回収できるという見通しのある方は、自分で加工所をつくって売っていられます。ところが、そうではない、もう年寄りでお金をかけて加工所をつくっても回収できる見込みがない方とか、ある季節には大変たくさんとれて、加工してとっておくけれども、そうではない季節には余り必要ではないという方もいらっしゃいます。そういう方たちはどうしていらっしゃるかというと、指をくわえているという状況だと思うんです。

というのも、私も味の研修館を時々使わせていただくんですけども、そこでお会いした方などは、ここでつくっても売れないんですよ、何とか売れる方法ありませんかねというふうにおっしゃる方がほとんどなんです。自分でつくった自信のある物を適正な価格で売って、今、何もかも、年金だって引き下げられるし、医療費だって税金だって高くなる。そういう中で少しでも生活の足しになるものが欲しいと願っています。

そこでお願いなんですけれども、力のない小規模生産者のために、所定の条件を満たせば利用できる加工所を用意できないでしょうか。というのは、皆さんご存じだと思いますけれ

ども、商品を、売れる加工物というのは保健所の検査が必要でして、自分の台所でつくったものなどは売れないわけです。そこのところで何とか町で条件を整えた加工所をつくっていただきたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまご質問のありました、6次産業化の推進に伴います小規模生産者の利用できる加工所の設置ということですが、加工所を設置した場合、ただいまお話がありましたように食品衛生者の届け出が必要となり、保健所等の許可が必要となります。そして、1施設に対して責任者お1人または1団体ということになりますので、小規模生産者が、複数の個人が町の設置した加工所で営業行為をするということとはできないとのことであります。よって、加工所を設置するということとはできないと考えております。

また、空き店舗を利用してはどうかということもありますが、条件は同様でありますので、やはりできないものと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 町が用意してくださって、個人個人はだめでも、その個人が集まってグループをつくれれば、もし町が加工所をつくるのであれば、1加工所1団体という要件を満たすんじゃないでしょうか。できない方向ではなくて、どうすればできるのかということ、「蛇の道は蛇」と言うじゃありませんか。天下の公道を大手を振って町民が利用できる方法を考えていただきたいのですが、どうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） できれば、そういう方向がとればよろしいんでしょうけれども、実際問題、個人がある団体をつくって、その団体は認められますけれども、ほかの人たちが、その個人がまた団体をつくってということで小グループが集まっていくと、幾つかの団体が1つの施設に対して利用するという形になっていってしまうと思いますので、どうしてもその辺は許可条件上、保健所の衛生上の問題がクリアできないものと考えておりますので、できれば、あと2番のご質問がありますけれども、違う方法で考えさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） グループのあり方については検討するとしても、これだけ農業が痛

めつけられ、どんどん人口が減っていく中で、零細の方を救い上げていくというのは町が積極的にやっていっていいんじゃないか。もしもつくったとして、この加工所を使えるグループ、これは誰にでも門戸を開いていますよということで、そこに登録していただければ、1加工所1グループということはできるわけだから、できませんとマイナスの要件だけを考えないで取り組んでいただきたいと思います。

その次にいきます。2つ目なんですけれども、仮定の問題ですが、小規模生産者のために町が加工所をつくったと仮定します。そこでわざと技術を磨いた方が、これだったら自分のうちでもできるかもしれないというめどが立ったとき、あるいは若いUターンやIターンの方が、体力もあるから自宅でやってみたいという方が出てきたとき、個人で加工所を用意しようという人に補助金を出すということは考えられませんか。今、農業で言えば、年中できるだけ生産物ができるようにということで、ハウスをつくることに対して補助金が出ていると思います。それと同じ感覚で、自宅に個人で加工所をつくる場合の補助金制度について伺います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまご質問のありました、個人が設置する加工所に対する補助金の交付をできないかということでございますけれども、個人で加工所をつくり、スモールキッチンとして地元の食材を活用し、営業を試みることにつきましては、まことに喜ばしいことでありまして、それに対する支援であります。国の補助金で創業補助金というのがあり、これは創業及び販路開拓等に必要経費が補助対象となりますので、条件等はありませんけれども、補助率も3分の2で上限が200万円までであります。

ただし、今回は、締め切りが今月の12月24日までがとりあえず公募期間であります。今後このような支援があるものと思われまますので、こういう補助金を活用していただきたく考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 個人で加工所をつくる場合には、町としてではなくて国の補助金を使う制度でという。こういう制度があるときに、役場に行く人については、あるよと親切に教えてくれるんですけども、そうではない人たち、本当はやりたいんだけど、どうしようかななんて思っている人たちには、情報が届かないということが往々にして今まであります。こういう制度がありますよということを広報できちんと知らせていただきたいと思います。

のですが、どうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） その辺につきましては、大変申しわけなく思っているところでございます。今後、こういう補助金の広報のお知らせにつきましては、漏れ落ちのないような形で皆様にお知らせできるような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） よろしく願いいたします。

ではその次、2番目の介護保険制度の見直しにいきたいと思っております。

先ほど報告のところ、認知症の家族の会から介護保険の要支援1、2の方へのサービスの削減についての陳情が来ましたが、本当に切実だと思うんです。介護保険の改悪を議論してきた厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、11月27日に意見書の案を大筋でまとめて厚労省に提出したそうです。この内容は、国の責任を後退させ、自助自立みたいな形で利用者、家族、介護労働者に重い負担と痛みを強いる意見書には、利用者のみならず部会の委員からも異論が出ているそうです。高齢者が増加し、公的介護の役割がますます重要になるとき、改悪は国民にとって完全に逆行しております。必要な介護から締め出され、行き場を失う高齢者、支える若い世代の人たちの苦勞が激増されることが予想されますが、許されることではありません。

去年9月議会で、私は中間報告に基づいて町長の見解をお伺いしましたが、今回、11月27日はほぼ最終意見案だと思われまして。そして中間報告のときよりも削減されている。中間報告ははっきり切り捨てたんですが、復活させているところもあります。9月議会で町長は、福祉に後退のないような努力をしていかなければならないと答弁されました。私はそこに大きな期待を託しております。今回、最終意見書となるであろう意見書案について、どのように制度見直しの内容を理解していらっしゃるのか、簡単に説明していただきたいと思っております。国民にとってどういうサービスがふえて減るのか、そして国民にとってどのくらいの負担がふえるのか、あるいは減るのかという面から説明していただけるとありがたいと思っております。お願いします。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会で、現在、素案ができたものが報道発表されて

おりますけれども、この法案につきましては来年秋の通常国会に提出されるということで、国・県から通知あるいは通達などは、まだ町のほうにはございません。

現在報道されている制度改正の主な内容といたしましては、要支援者のうち、訪問介護、通所介護を市町村の事業へ移行していくこと。特別養護老人ホームの入居者を要介護3、4、5の方に限定すること。ただし、事情があれば要介護1、2の方も入居可能ということがございます。それと、介護施設に入所している方の食費などの補足給付の縮小で、一定の資産がある方は対象外とすること。それと、高所得者の自己負担を1割から2割へ引き上げること。低所得者の軽減を5割から7割に広げることなどがございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 9月の段階から考えると、要支援者の訪問介護、リハビリとか入浴とかが保険給付に復活したこととか、特養ホーム、1、2は入れないと言っていたものを、認知症などで特養でなければ生活できない人についてはオーケーだとか、そういう点では本当に国民の声に押されて認めざるを得なかったと思うんですが、それでも要支援1、2というのは、介護予防でこれから先の生活の質にかかわることだと思うんですが、それを市町村へ丸投げする。では丸投げされた市町村、大多喜町ではどんなふうに行われるつもりなんですか。

国は、丸投げされた市町村はボランティアやNPOで対応しろというようなことも言っていますけれども、自分の周りを見たときに、ボランティアでやれるような人がどのくらいいるんだろうか。NPOはありませんしね。特に農村周辺部では、普通の人材は欠けていると思うし、今は訓練を受けた資格のあるヘルパーさんで対応しているので、要するに専門職が対応しているので、それなりに安心できるんですけども、全くの素人が、そろそろ注意深く扱わなければならないお年寄りの面倒を、果たして事故なくボランティアでできるのだろうか。1回や2回ではありませんし、そういう心配があります。丸投げされた自治体、大多喜町は、これをどう確保するのか伺いたいと思います。

それと利用料、少しお金のある人は2割負担になるということなんですけれども、どういう対象の人が2割負担になるんですか。それから補足給付、低所得者の方には食費と居住費の補助金が出ているわけなんですけれども、少し財産のある方、その条件も教えてください。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） 要支援の方のうち、訪問介護、通所介護、ホームヘルプ、デ

イサービスが市町村事業へ移行ということになりますと、本町では、要支援者向けのサービスで45パーセントの方が利用されております。ですから、今、議員さんがおっしゃったように、ボランティアさんとかにお願いしてやっていくというのは、なかなか難しい問題があるというふうに私どもも考えております。

それと、保険料の関係ですけれども、保険料を1割から2割へ上げるという国の案でございますけれども、収入が280万。

(「保険料ですか。利用料ではないですか」の声あり)

○健康福祉課長(関 晴夫君) そうですね。利用料の負担が1割から2割へ上がるということですが、収入で申し上げますと、年金収入だけの場合ですと、単身世帯の場合280万円。ですから、公的年金等の控除額が120万ということですので、所得といたしましては160万円ということになると思います。それと、夫婦世帯ですと収入が359万円を限度として、それが1割から2割へ上がる境目といたしますか、それになります。

それと、補足給付についてでございますけれども、預貯金が一定額以下、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円程度。それと、不動産の資産が固定資産評価額で2,000万円程度の方については、食費・居住費等の補足給付が自己負担になるということを国のほうでは考えているようでございます。

以上です。

○議長(小高芳一君) 11番野中眞弓君。

○11番(野中眞弓君) 補足給付を受けていらっしゃる方は、今の段階でどのくらいいらっしゃるのかわかりますか。

利用料でいえば、後期高齢者の医療費の場合、現役並みの収入のある方は、医療費窓口払いは3割負担ですよということです。ところが、その基準なんですけれども、課税所得なので、実際の収入は385万円以上の方は3割負担になるんですね。同じ年寄りでありながら、介護保険は280万という、そういうところで現役並みということで切られてしまう。そういう点でも何かすごく厳しく、介護についてはサービスを削減しようとしていると思うんです。

これがもし今の段階で行われるとすれば、大多喜町ではどのくらい住民生活に影響があると推測されますか。

○議長(小高芳一君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(関 晴夫君) 今現在ですと、要支援の方が103名いらっしゃいます。そのうちサービスを受けられている方が59名いらっしゃいます。今後、この数も高齢化によりま

して、また2025年、団塊の世代が75歳を超えるということで、そういう問題もあるというふうに厚労省のほうは言っておりますので、本町につきましてもだんだん要支援者の方もふえてくると思います。ですから、国から町のほうに移行ということになると、町としても相当厳しく対応をしていかないといけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 先ほどボランティアなどでは無理だというふうなお話があったと思うんです。今の答弁で厳しい対応になるとおっしゃいましたけれども、どんなふうに対応していく見通しでしょうか。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） この辺につきましては、まだ国の動向がどういうふうに変化していくかわかりませんので、国の動向を見ながら対応を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 確かに国も多少は考えていると思うんですけれども、国が今、少し譲歩しているのは、やっぱり国民からの声が動かしていると思うんです。多分、国会では大変なことになりつつあるんじゃないかと思いますが、今、ようやくマスコミも秘密保護法について報道するようになりました、土壇場になって。

介護保険の問題でも、私は、まだ国民の多くの方は、消費税を上げたんだから福祉は充実するんじゃないかという幻想を抱いていらっしゃると思うんです。そうではない。消費税は上げて負担を多くする。でも福祉はサービスを低下させ、なおかつ負担もふやすというのが、税と社会保障の一体改革の実態なんだということを、町ですから町民に知らせて、これは困るよという声を大きくしていく必要があると思うんですけれども、町長、その辺の対策について、市町村会では国が責任を持つようにという決議をしたということですが、もっと押すようなこと、あるいは大多喜町長として国に訴えていくような、そういうお考えはありませんか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 全国の町村会の中でも全会一致で、やはりそういう後退があってはならないということで採択をいたしまして、国会のほうに藤原会長を初めとして全役員が申し

入れをしているところでございます。今、町村会も藤原会長を中心として、そういう点につきましては見直していただきたいと、後退をしないようにということで活動しているところでございます。

ただ、私ども一市町村だけでということではなくて、全国的な展開が必要だと思っておりますので、私ども町も、全国町村会の藤原会長を中心として活動していかなければいけないと思っています。国会に届けるのに一市町村だけで届くものではないものですから、やはり全国組織で頑張っていかなければいけないと思っています。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 国の出方で市町村は左右されるのですが、本当にこれ以上悪くしちゃいけない。よくするんだったら話がわかるんですけども、負担をふやさされ、サービスを減らされたら、当の要介護者だけではなくて家族ともども困るわけです。若い世代も、もしかしたらもっと介護退職がふえるかもしれない。そうあつてはならないと思いますので、世論をかき立てるような、そういう活動を町にもしていただきたいと思います。

では、3点目にいきます。ふるさと納税推進についてということです。

私のとっている「農民」という農業運動の機関紙があるんですけども、11月18日付でついた、ふるさと納税日本一の町、阿南町、人口5,000人の小さな町に4月から始めたふるさと納税で1億3,000万、これは担当に確認しました。1億3,000万のふるさと納税が集まっている。これを見て、何か信じられないというか、うちのほうもこうだいいなと思ったのがきっかけです。

そこで伺います。今までふるさと納税に応じてくださった方にどのようなお礼をしていらっしゃるでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） ふるさと納税について、納税いただいた方へのお礼についてのご質問ですが、寄附金を活用する前は、町長のお礼状及び広報おおたきの送付であります。また、本年度、大多喜中学校ブラスバンド部の高額楽器購入へ50万円の充当をいたしましたので、活用した後は、町長のお礼状と広報おおたきに合わせて、購入した楽器や部活動の写真を添付して送付をさせていただいております。

さらに、広報おおたきの11月号には、寄附金を活用した内容とか写真を掲載しておりますので、それを送付することによって、町の近況や活用の状況が町民や寄附をいただいた方にわかって、大変喜んでいただいております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） ふるさと納税の推移、わかりますか。お願いします。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） ふるさと納税でございますが、当然、大多喜町を思ってくる方、大多喜町を発展させたい、また地域住民を元気にさせたい、そう思ってくださいの方の寄附だと考えております。

以上です。

（「推移」の声あり）

○企画財政課長（小野田光利君） 平成20年度に始まっております。平成20年度が42万円の寄附をいただいております。平成21年度が19万5,000円、平成22年度が75万円、平成23年度が437万円、平成24年度が29万円、平成25年度が49万2,000円、合計で651万7,000円となっております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） ところどころぐんと伸びているんですけども、それは件数がふえているんですか。特別な方なんですか。その辺はどうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） 金額が多い年は、特別な方が100万単位で寄附をいただいたりしておりますので、ふえている状況でございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 大体、大多喜町のふるさと納税は、20万円前後で普通の寄附は推移してきたと思えるのですが、阿南町は何でこんなに1億3,000万も集まって、それで今はストップしていると。多分お米が足りなくなっているのではないかと思います。今、お米と言いましたけれども、ふるさと納税1万円に対して20キロの新米をプレゼントするという取り組みをことし5月に始めたと。新聞なんかが大きく取り上げて、10月で、これから先はパンフレットを手にしていない人も送らないでくれというようなことでお断りしていると。町のつくった会社が発送しているということです。

うちのほうのふるさと納税の使途というのは、規約によると、文化的な、先ほど大中の吹

奏樂の楽器を買ったということなんですけれども、うちのほうは、要するに文化財、文化的なことに使うというふうに決めてありますけれども、阿南町では、町の基幹産業である農業に物すごい喝が入っているわけです。文化というのは、やはり生活の基盤がきちんとしていところで発展して、生活の土台ががたがたしているところには発展していきようがないと思うんです。よそから今の大多喜町に送ってくださる方は、やっぱり我がふるさとをと思って、ふるさとが廃れないようにという思いでやっつけてくださっていると思うんです。

二番煎じということもどうかなとは思いますが、私は、大多喜町の産業振興こそがふるさとが廃れない一番の条件だと思います。何が一番の産業かと言ったら、やっぱり農業だと思います。そして、つい先ほど政府は減反政策をやめると、これもすごく影響があると思うんです。産業振興課長にもお伺いしますが、減反の取りやめによって、大多喜町ではどのくらい農家収入が減るのか伺いたいと思いますけれども、大多喜町でも、一番簡単に送れるお米とか、そういうものをお礼に送るということで、ふるさと納税を推進していくという考えはないでしょうか。どのくらい減るのか先に教えてください。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまご質問のありました件でございますけれども、現在、経営所得安定対策交付金が平成25年度で7,200万、農家の方に入っております。来年度からこれが10アール当たり7,500円になるということで、そうしますと2分の1の3,600万に減るという形になります。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 再来年以降はどうなるんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） その次は、まだ数字が出ていないもので、はっきりした数字は申し上げられませんけれども、逆にこれが減ることによって申請する方が減ってくる可能性はありますので、どっちにしてもこれはふえていくことはあり得ないと思っています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） 地元の納税された方に米など町の産品を送って、産業の振興に役立つ考えはあるかというご質問でございます。

阿南町の寄附金につきましては、私も新聞等で承知をしておったところなんです、1万

円ご寄附いただいたら20キロのお米が自宅へ送付されていくというのは、すごいなと思いました。実際に1万円の納税をいただいた中で、半分以上そういったもので。

(「全部」の声あり)

○企画財政課長(小野田光利君) 全部ですね。使ってしまうということがどうなのかなということが、私のほうもちょっと疑問が残るところではございましたが、ご質問のふるさと産品を送って産業の振興に役立てるという考えはすばらしい案だと思います。町でも考えているところではございます。大多喜町を思っふるさと納税をしてくださる気持ちに、町として応えることは非常に大切だと考えております。

しかし、ふるさと産品を送ることは、阿南町のお話でもわかるとおり、その分、寄附金を使ってしまうということだと考えます。大多喜町のふるさとづくり寄附金は用途が指定できるようにしております。仮に、文化財の保護とか地域の伝統文化等の传承事業へ納税をいただいた方が、謝礼として産品を送っていただくことを喜んでくれるのかどうか、その辺は検討を要するところであると考えております。

また、先ほども全額ほとんどお返ししてしまうということが、謝礼競争というか、全国的にこういったことが進んでいくようなことであると、総務省のほうも懸念を示しているというところではあります。ふるさと納税の本旨からは外れてしまっ、本末転倒ではないかとも考えております。仮にですけれども、町が謝礼として送る場合は、納税額に限らず一定の謝礼、多くない謝礼で考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長(小高芳一君) 11番野中眞弓君。

○11番(野中眞弓君) ふるさとが廃らないということは、そこで住み続けられる人がきちんと確保できるということです。大多喜町の場合はやはり農業だと思います。農業がきちんとして、その地域についての農林業がきちんと産業として体をなして、その上に商工業が回っていくんだと思うんです。ですから、農業振興費として全額を投入することは、決してこれは行き過ぎたことでもないと思うんです。よそからお金を持ち込んで町内で回す、そのことによって農業以外の方の雇用もふえるのではないかと思います。

阿南町の担当課に聞きました。町には一円も残りませんと。多分お米代が4,000円くらいで送料がそれ相応、毎月10キロずつ送るんだと。そうすると、扱っている会社は一年中仕事がある。いつときではありませんか、雇用の暇な時期はありませんかと。いやありませんと。ほかの農産物の取り扱いもやったりしているんですけれども。ということです。

どういうふうに取り組んでいるかという、実は売り込みに行っているんですね。職員が6班6人体制で東京とか名古屋方面に行っています。パンフレットを持って企業とか街頭とか官公庁とか、そういうところに行って、阿南町ではこういうことを始めました、よろしくお願ひしますということで売り込んだんだそうです。

大多喜町でいうと、来年度、農業所得は確実に3,600万は減るわけです。これって農家にとっては小さい額ではありません。そここのところを行政が何らかの手を差し伸べる。このことによって新たな一般財源を使うわけではないのだから、積極的に検討していく価値はあると思うんですけれども、こちらの規約のほうは私たちがつくったものですから変えられるわけです。介護だけではなくて、産業面でも減反政策の転機ということで、手を差し伸べなければならない時期だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） 議員の提案のふるさとづくりの項目ですけれども、現在、産業振興とか農産物の開発とか、そういった項目が確かにございません。それも項目を変えてそういう部分を項目に入れて、そこに寄附をいただいた方には、例えば加工したものをお送りするとか、そういうことも付記してやっていく方法も、まさにいい方法ではないかと私も考えますので、その辺も今後の検討課題の一つとして捉えていきたいと考えます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 積極的な取り組みを期待して、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小高芳一君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午前11時10分)

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

◇ 渡 邊 泰 宣 君

○議長（小高芳一君） 次に、8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 一般質問について、通告に従いまして質問させていただきたいと思ひます。

地域の魅力を引き出す行政支援についてということで伺いたいと思います。地域の魅力を引き出す大多喜町の新たな観光振興や、地域の活性化に取り組んでおります地域の団体や住民への行政の支援について一般質問したいと思います。よろしくお願いします。

3年前の震災発生後、その直後におきましては、297国道を走る車の状況を見ますと、乗用車はもとより観光バスがほとんど走らないというような状況でありました。その状況の中で3年を迎えようとしておりますが、皆さんご承知のように、千葉県は首都圏に隣接して、千葉港や成田空港があり、東京湾アクアラインの開通によりまして、飛躍的に神奈川県側から観光客も増加しております。これも先ほど述べたように、震災の影響によりましてずっと車の数が減っていたわけですが、ここへ来て、ごらんのように観光バスもかなりの増加を見られております。

特に、大多喜町を含む房総地域は、恵まれた自然を擁する海と溪谷を有しておりまして、その中には東京ドイツ村や高滝ダム、そして大多喜城、養老溪谷あるいは市原ぞうの国、長柄町にありましては生命の森、あるいは多くのゴルフ場が点在しております。特に、町内では4つのゴルフ場を営業しておりますが、その当時におきましても、やはり震災の影響を大分受けたことは、皆さんもご承知のことと思います。また、海岸線は九十九里浜や多くの海水浴場、そして鴨川シーワールド、活気のある漁港なども点在しております。先日、イセエビのことで御宿の民宿の方が報道されておりましたけれども、何か一つあるとすごく話題になるような、千葉県もそんな環境にあると思います。

多くの観光客を誘致する観光立県として、観光振興が進められてきております。しかしながら、首都圏を通らなければならないという半島性という地理的なハンデがあったことから、さらに時間短縮と利便性を向上させるために、木更津から東金間を結ぶ圏央道の整備が進められてきておりましたが、本年4月、43キロが開通、市原鶴舞インターもできたことで、飛躍的に大多喜町を初め房総半島の観光客が増加しております。これも、昨年のアベノミクスという自民党政権奪回のもとに、日本全国、景気が上向いてきたというような状況であります。

そんな状況下で、大多喜町では、これまで城と溪谷の町として町をアピールする観光のセールスポイントとして、養老溪谷遊歩道の整備や町並み整備事業を進めてきたと思いますが、7年後に東京で開催されるオリンピックの波及効果や経済効果を考えますと、さらに観光客の増加が期待されます。このチャンスを生かした観光基盤づくりが急務であると思います。そのために、大多喜町を訪れて、楽しんで帰っていただけるような観光スポットを増すこと

が必要であります。

そこで、城と溪谷、城下散策に加えまして、四季を通じて訪れていただけるよう、大塚山展望公園や田代滝を中心とした新たな観光スポットが考えられるわけでありまして。特に、この地域は、いすみ鉄道上総中野駅にも近く、最近では、山頂近くに地デジの難視聴を解消するために中継局も整備され、その関係で周辺の杉の木も伐採された関係で、遠くに平沢ダムや富士山、房総の山並みを望むことができまして、すばらしい景観となっております。地元の関係者も、多くの観光客やハイキングに来ていただきたいと大きな期待を持っております。最近ではJRが主催したと聞いておりますが、駅からハイキング、これは上総中野駅から三条区を通過して大塚山に登るハイキングコースですが、話によると450名くらい来られたようであります。

そして、地域の方々も精力的に、みずから草花の植栽や沿道の伐採など、ほぼ毎日のようにその作業に尽力されている方もいらっしゃいます。2名ほど、ほとんど毎日と言っていいくらい行っているようであります。先日、私も大塚山に久々に登ってみましたけれども、3年ぐらい前でしたか、登ったころから見ると、本当にきれいに整備されておりました。今述べた地デジの中継局も併用するというか、その影響で道路もかなり整備されてきているようであります。地域の団体や住民の方が一生懸命取り組んでいる地域の資源や魅力をさらに引き立てていくことは、大多喜町全体の魅力にもつながるというわけでありまして。

私も、前々回でしたか、定住化促進とか、そういう関係の質問をさせていただきましたけれども、その効果もそう急に上がるとは思えませんが、まず地元の活性化につながるということは、やはり観光客がふえないといい環境にならないような気がしております。

そこで、まず観光行政に力を入れている町として、大塚山展望公園や田代滝を中心とした新たな観光スポットを、さらに魅力アップするためにどのような支援策があるか伺いたいと思いますが、この地域もやはり高齢化の関係から、この取り組みを継続していくことが大きな課題となっております。点と点を結ぶルート、沿線の環境整備もこの地域だけでは困難であります。観光振興に取り組む町の支援がぜひとも必要であると思っております。

そこで、この活動に対する支援の面を含めて支援策があればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 観光行政に力を入れている町として、どのような支援策があるのかお伺いしたいということでありまして、町では、大塚山、中野の七面山、そし

て田代滝を含めた上総中野駅周辺のハイキングコースを紹介したチラシの作成、あるいはホームページの掲載も行っております。また、この11月23日、先ほどもお話がありましたけれども、JRの駅からハイキングのコースとして採用されまして、約450名というお話でしたけれども、実際、受付を通った方が383名というお話がありました。JRのほうからそういう報告を受けております。

そしてまた、この企画に参加された方がリピーターや新たな観光客の集客につながればと考えているところでもありますし、今後、町として考えている支援について、チラシの配布、そしてまたホームページによるPR、そして新たなハイキングコースの設定の取り組み等によります観光客の集客につながる支援を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） PRとかそういう面の支援も必要かと思いますが、今管理されている方が2名、これはボランティアという形でやっておりますが、この方もかなり高齢になっているわけです。そうすると、この2名の方も、俺たちはもう何年もできないから、後の後継者、その辺についても心配をしております。あれだけの整備をするということに関しては、相当な労力がつぎ込まれていると思います。その辺の人的なものとか、あるいは草刈りとか道の整備とか、そういうものに対しても相当、極端に言えば身銭を切っているというか、そういうようなことでやっております。その辺を含めた支援はどうでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 労務的な支援につきまして、確かに大塚山は、一観光資源としてかなり脚光を浴びているところでもありますので、対応を、今、地元のお二方がやっておりますけれども、町のほうでもできる限り協力できる範囲で協力できればと思っておりますけれども、単にここで何かできるということではなくて、これからそういう方向に向けていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） あれだけの面積と道路の延長、かなりあると思います。その辺で、町として道路の扱いについてはどのような方向に考えているか、伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 現在林道になっておりますけれども、行く行く、町の遊歩道等も管理している部分もありますので、養老溪谷のほうですね。そういうものとあわせて、同様な考え方で管理できるような方向で持っていければなというふうにも考えられますので、その辺でご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） いずれは町道扱いというようなことでありますが、それにしてもやはりその管理。

（「遊歩道」の声あり）

○8番（渡邊泰宣君） 遊歩道ということですが、それにしても、今管理している人、2名があれだけきれいにしておったわけですが、その後に後継者とか、そういう面について何か策があれば伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまの後継者についてですが、今現在、地元の方で行っていただいているわけなんですけれども、後継者については、うちのほうで誰々にお願いするとかという考えは現在持っておりません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 後継者のことについては考えていないということですが、町として、少なくとも今現在やっている方について、燃料代とか、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。草刈り機あるいはその他もろもろの資材等がかかると思いますが、その辺について伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 草刈り機の消耗あるいはその燃料ということでございますけれども、ほかにも町道とかの草刈りを各区でやっていらっしゃるところが多数あると思うんですけれども、そういうところの関連性からあわせますと、なかなか整合性がとれなくなってしまうので、その辺は現在のところ難しいかと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） それでは、支援策の人的なものについては大体わかってきました。

それではもう一つ伺いたいんですが、大塚山山頂付近のトイレ、これが今のところ、地元で設置したというふうに聞いておりますが、1カ所だけなので、この辺の設置についてどのような考えがあるか伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 実はきのう現地に行きました。それでお二人とお会いしました。前々から、山頂に杉の木があると、これを御施主さんのほうに何とか切らせてもらいたいということで、町長、言ってくれないかということで、実は言いまして、先方さんも快くいいよということで言ってくれたんですが、それらをこれから伐採する問題とか、先ほど出ました道路の問題、またトイレの問題、いろいろとお二人とお話をしてまいりました。確かにあれだけ広大な面積をお二人でやるということは不可能でございます。

私どももその日に行きましたときに、お二人が観光に訪れておりました。ちょうど車で行き合ったんですけども、やはり地域としては大変な観光資源でございます。そういうことで、道路につきましては、先ほど遊歩道ということで管理しているということで話しましたが、先々は多くの方々があそこを訪れることがあろうかと思えます。そういうことで、道路を林道から町道にするとか、そういう中で町が管理していく。一番の頂上の部分だけを管理する分を狭めてやるとか、そういう話にしていかなければいけないと思えます。

それともう一つは、大塚山だけではなくて、上総中野駅周辺を含めて、総合的に観光施設としてやっていく必要があると思うんです。今、ハイキングコースも含めて職員にボランティアで山歩きをこれからさせるわけです。そういうことで、あそこに幾通りかのハイキングコースを設定しながら、昼間人口をふやしていくという中で、後継者難も、もちろんそういう人がふえることによって後継者が手を挙げてくれる可能性もあるわけです。

そういうことで、ことし、上総中野駅の下に井戸がありました。その水も採取いたしまして、一度は余り芳しくない成績だったんですが、つい最近出たデータで、名前はちょっと忘れちゃったけれども、温泉という結果が出ました。ですから、効能も当然そこに書かれております。そういったことを活用しながら、あの地域全体を、大塚山を中心とした全体を、いわゆる健康ゾーンのような形のもので考えていきたいと思えます。

ですから、今、本当にお二人が頑張っていただいているのは、感謝申し上げる以外にはないんですけども、それらをこれからどういう形で助けていくかというのは、そういったことも含めまして、いろいろと今協議しているところでございます。

トイレにつきましても、確かにお二人で用意したトイレもあるんですね。町でも1つあつ

たかな。ただ、その中で大変工夫されておりまして、実は山にネットを張りまして、ネットについたものを雨どいでためおけにためて、それを使っているという非常に工夫されたものがありました。ただ、それも水の持っていき方によって可能だと思いますので、現地をまたしっかりと調査しながら、トイレについてもお話をさせていただきましたので、その辺も考えていかなければいけないと思っています。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） トイレの問題につきましては、観光地というのは一番汚れるのがトイレです。トイレが汚ければ、来た方もそれでイメージが極端に悪くなるというようなあれを持っています。話によると、観光地に対して県からの助成もあるというようなことも聞いておるんですが、その辺のことについてはどうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 補助金については、トイレを新設する場合であれば、条件に合えば2分の1の観光地魅力アップ事業の中で対応していけると思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） それは、施設の工事の上限とか、そういうものもありますか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 当然上限はあると思いますけれども、一般的には事業費3,000万ぐらいですか、多分、大塚山で対応できるようなトイレは十分、2分の1の補助金の該当で、限度額いっぱいもらえる程度のものになろうかと思っています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 先ほど、JRの駅からハイキング、参加者は400名近くということでしたが、この参加者の中にも、ちょうど天気はすばらしくよかったですね。頂上から富士山がよく見えたというようなことで、千葉県にもこんなにいい場所があったのかというような、感激されて帰った方も大分おるという話を聞きました。ぜひともこの環境を維持するためにも、町のほうからの支援と、あるいは地元のほうも意気込みというか、そういうものもなければいけないような気もしますが、その音頭を町のほうでとっていただければ、なおさらいい方向に向くのではないかと思います。

次に、町内の観光資源につながる滝、寺院、建物、景観、銘木、遺跡などを調査してリス

ト化し、大多喜町の新たな魅力をマップ化し、情報発信していくことについて、町の見解を伺いたいと思います。

ことしに入りまして、観光客が急増した観光地の一つとして、兵庫県の朝来市、通称「天空の城」と言われる山城の竹田城跡があります。観光客が何十倍にもふえ、地元ではいろいろな新たな課題が生まれるほど町が活性化されたということでもあります。本町には、滝や寺院、あるいは古くて貴重な建物、あるいはすばらしい景観の場所、古木や銘木、さらに遺跡など、後世に伝えていかなければならないすばらしい地域資源が多く存在しております。

例えば滝では、町を代表する栗又の滝を初め、小沢又の幻の滝、そして黒原の不動の滝、横山の大滝あるいは田代滝、瀬越の滝、平沢の滝、このほかにもたくさん町内にあると思います。これは「千葉の滝めぐり」という千葉県内の滝の紹介をした本がありますが、ざっと町内にも二十数箇所あると聞いております。特に代表的なものは、今述べました栗又の滝ですが、隠れているような滝としましても、最近では小沢又の幻の滝とか黒原の不動の滝、この辺も話題に上がってくる滝のような感じを持っています。

また、古木では、小田代に樹齢1,000年とも言われる椎の木や大塚山の瀬道に君臨する大山桜、さらに、私の住んでいる平沢の妙巖寺なんですが、この大杉は樹齢四百三十何年とかというふうに聞いております。この大杉も、健康樹の指定なんですか、樹医の指定を受けたと聞いております。この健康樹であります、我々はふだん何の感覚もなく見ておりましたけれども、近くに行くと見ると、相当の年代というか、歴史を感じるような木であります。

地元なので、ちょっと詳しく説明させていただきますが、入り口の参道にも、坂の途中でもあります、4本、それに、境内にさっき言った健康樹が1本ともう1本、2本あります。この杉も400年を超えるということは、千葉県にもそんなに何本もないと思います。そういう木がなりを潜めているというか、表面に余り出ていないような感じしております。

また建造物では、このたび、今、会議が開かれておりますユネスコの世界文化遺産として登録された役場中庁舎、あるいは面白峡小水力発電所や平沢ダム、発電所はもう間もなく稼働するということではありますが、平沢ダムももう20年近くになりますか、そんなようなことで、当初、このダムを何か観光化したほうが良いという話も、地元の当時の議員だった方も盛んにいろんなイベントを企画したりなんかしましたが、結局今の状態におさまってそのままになっておりますが、もったいないというのが現状ではないかと思います。

旧家であれば、筒森の旧永島邸あるいは小土呂の中野屋、この辺もかなり古い建物であるし、見るとやっぱり年代を感じる建物です。調査すれば古い農家や民家が点在していると思

いますが、また、湯倉の白崖ですか、国道から見ると湯倉橋の手前の左の奥ですね。私らも小さいころからよく、あの崖は非常に景観もいいし、そのままにしておくのももったいないと。何かPRして観光化したらいんじゃないかというような声も大分ありました。あと、その湯倉の白崖の近くに行けばわかるのかどうか、瀬越の川沿い、これは滝の近くですね。鬼子母神寺院、これは庄司の西畑駅から向かって北西の方面ですか、そこにある昔からの寺院です。そこから見た紅葉とか、あるいは旧宇筒原分校から見る紅葉なども、我々は何となく通っておりますが、改めて見ると、やはりすばらしいきれいなところであります。

さらに、数年前、教育委員会で発掘してまとめた大多喜町の民話にもあるように、地域には民話も残っておりますし、次世代につなげ、生かしていく必要があると思います。先ほどお話ししました田代の滝は大蛇の伝説で、私らも小さいころからよく聞かされた話であります。その大蛇の話ですが、三条のお宅に大蛇の頭を保存してあるようです。まだ私は見たことはありませんが、年に1回かそこら見られる時期があるようです。また、その辺のお寺の近くに、彼岸になると、曼珠沙華寺というお寺があるんですが、そのヒガンバナ、その辺も見事に咲いているようです。

そこで、町が主体となって町内の観光資源につながる滝、寺院、建物、景観、銘木、遺跡、民話などを調査し、それぞれのテーマや分野ごとにまとめ上げ、データ化し、それを見学したり散策したりすることのできる紹介資料を作成し、さまざまなメディアや媒体を使って情報発信し、産業振興や観光振興に結びつけていただきたいわけでありまして。今後増加が見込まれる観光客の方々に、大多喜町に来てよかった、また行ってみたい、大多喜町はおもしろい、いろいろな魅力がある、そうしたまちづくりを期待するわけでありまして。

この件に関しまして、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 町内の観光資源につながる滝、寺院、建物、景観、銘木、遺跡などを調査してリスト化し、情報発信していくことにつきまして、町では現在使用しております観光パンフレット、情報マップ、中野駅周辺のハイキングマップ、あるいはまた城下散策マップ等がありまして、それぞれのパンフレットに観光施設、滝、寺社等、ご質問の中でありましたいろいろなものが網羅されているわけでございますけれども、全部が全部網羅されているわけではございませんけれども、ある程度掲載されておりまして、このパンフレットは二、三年ごとに見直しを行いまして、常に新しい情報を観光客に提供できるように心がけておるつもりでございます。

そのため、現在はリスト化してはおりませんが、新たな観光資源につきましては、その都度検討を行ってまいりたいと考えております。そしてまた、いろいろ観光資源のある中で、ある程度観光客が見られる状態、安全性もある程度加味した中で検討させていただければと思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） いろいろな観光マップとかそういうものも、あることは私も目を通しではありますけれども、私も余りよくわからなかったんですが、上瀑地区の台にある遺跡、この辺も載っておりますか、そのマップには、隠れた観光資源になるんじゃないかと思えますけれども、その辺について。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまの、台の台古墳というやつですか。上瀑地区の古いマップがありまして、それには載っておりますけれども、町のものには掲載はまだしていません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 副町長。

○副町長（鈴木朋美君） 渡邊議員のほうから観光の新しい魅力を発信したらどうかというご質問でございます。

実は、町長から今話がありましたように、町のトレッキングコースをつくれということで、プロジェクトチームをつくりまして、実はこの土曜日に、今お話のありました大塚山に登って、大塚山から西畑駅に出る山道があるんですが、そこを歩いて、それから庄司の鬼子母神様に上がって中野駅に帰るといようなコースをつくってみようかと思って、実はこの土曜日にそのプロジェクトの有志で歩く予定になっています。

今お話がありました、確かに隠れた観光資源、例えば滝ですとか大木、また歴史的な施設、そういったものをこれからどんどん、隠れた資源を実際に歩いてみたりして発掘をして、今話した主要なものについては、ある程度観光パンフレットに載せてございますけれども、それとはまた別に、目的ごとに、例えばトレッキングコースのパンフレットでしたり、あるいは史跡めぐりですとか滝めぐりコース、そんなようなコースをこれからつくって情報発信をして、観光につなげていきたいというふうに考えております。

特にトレッキングについては、今、健康志向が高まっておりますので、先ほどお話がござ

いましたけれども、駅からハイキングで400名以上の方が見えているということでございますので、これについてプロジェクトチームをつくりましたので、これを利用して、歩いてみたり実際見てみたりして、観光ルートづくりを検討していきたいと思っています。

そういう面で、渡邊議員のほうからいろんなお話がございましたけれども、そういう資源的なものを、どういうものがあるかというようなお話もお聞きしながら、また現地に行ってみたり歩いてみたりして、そういうルートづくりを検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 今、副町長から言われましたトレッキングコースですか、その辺についても、今週の土曜日でしたね。それについては私もぜひ参加したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

先ほどから述べておりますが、大塚山というのは、西畑でも中心になるような、日本で言えば富士山を小さくしたような感じを受ける山であります。実際登ってみると相当の景観というんですか、大多喜町でもいいほうに属すると思ひます。それに絡めまして、いすみ鉄道の活性化にも、ここの開発をするということは一役を成してくるのではないかと思ひます。その辺を含めまして、大塚山あるいはいすみ鉄道沿線でも、西畑地域は、特に休耕されているいすみ鉄道の沿線、休耕してそのままになっているところは場所的にいいところもありますので、その辺の活用化というのがあったら伺いたいと思ひます。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 渡邊議員さんのおっしゃいますのは、西畑地域の、今のところ観光資源というものがほとんどないという中で、いろいろとご質問いただいたと思ひます。それは渡邊議員さんのおっしゃるとおりでありまして、西畑に拠点となるものは何もないというのは現実でございます。

そういうことで、先ほども申し述べましたけれども、1つは駅のところに温泉が確定しました。それからまた大塚山ということ。それから、今、副町長にもトレッキングコースを何通りかつくりなさいということでしているんですね。そういうことで、まず拠点づくりが先だと思います。拠点をまず1つつくってから、そういう遊休地、荒廃農地というものを活用していかなければなりません。とっかかりのまず第一の拠点からつくり始めて、それから徐々に広げていくと。老川地域の今の紅葉のすばらしい光景ができたのも、第一歩はもみじを植えることから始まったわけです。ですから、第一歩をまず記すということ、拠点づくり

から入りたいと思っております。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 今のお答えによりますと、徐々にということに進んでいただけるものと思います。

それから、もう一つ伺いたいと思いますが、今、田代分校に古い農機具とかそういうものが保管されておりますが、その辺を活用できないのかどうか。古い昔からの、我々は目に見てすぐわかるんですが、子供たちもそういうのは余りよくわからないと思うので、どこかで展示したりなんかして活用したらいいんじゃないかと思っておりますけれども。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 今ご質問にありました田代分校につきましても、実は何度か拝見させていただいております。その中に確かに古い昔の農機具という、恐らく見せたらおもしろいかなというものもあります。また、あそこで焼き物もやっております。

ただ、校舎も古いものですから、その辺は、今申し上げましたような全体の観光拠点づくりの中の一つに加えてありまして、順番になりますけれども、そこも一つ、観光資源の拠点になるかなど。そういうものを展示しながら、また体験をしていただくようなものの中から、いろいろ協議をし、検討もしているところでございます。最終的に積み上がったら、皆様にお話を申し上げたいと思っておりますし、また議案として提案したいと思っております。

○議長（小高芳一君） 8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） それでは、いろいろと他方面に関しましてお答えいただきましてありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小高芳一君） 一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩します。

この間に昼食をお願いし、午後は1時から会議を再開します。

(午後 零時05分)

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 山 田 久 子 君

○議長（小高芳一君） 次に、10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 平成25年第1回大多喜町議会定例会12月会議において、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、過日の台風26号に際し、迅速な対応とその後の復旧対応に対し、執行部の皆様、消防、警察の皆様を初め関係各位の皆様に御礼を申し上げます。また、被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

初めに、医療費削減の観点から質問をさせていただきます。

2011年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費の総額、国民医療費が前年度比1兆1,648億円増の38兆5,850億円だったことが、先月14日、厚生労働省のまとめでわかったとのこと。これは、国民1人当たりでは9,700円、3.3パーセント増の30万1,900円で、30万円を初めて突破、いずれも5年連続で過去最高を更新したとありました。

大多喜町の平成24年度国民健康保険税の1人当たりの調定額は9万9,559円、医療費は29万5,078円、1人当たりの国保税、医療費の県内順位は、国保税調定額が38位、医療費総額は10位とのこと。県内54市町村から考えますと、本町の医療費は高い状況にあると思います。急速な高齢化と医療の高度化に伴い、医療費は年々増加し、町ではジェネリック医薬品推奨カードや国保税の徴収にも力をいただいておりますが、国民健康保険の財源状況は厳しい状況にあると思います。

大多喜町新総合計画の中で、国民健康保険の充実の主要施策を3点うたっています。これに取り組むことにより、国保税や医療費等の是正につながってくるものと思います。この中から次の2点につき質問させていただきます。

1点目でございますが、保健、福祉部門等と連携しながら、保健事業を積極的に推進し、被保険者の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくりを促進し、医療費の抑制に努めますとの観点から、胃がんのリスク検診、いわゆるピロリ菌感染検査を町特定健診に導入するお考えはないかということです。このことにつきまして、平成23年9月定例議会において、藤平美智子前議員が病気予防対策の中で取り上げさせていただいておりますが、再度質問をさせていただきます。

現在、国内で年間に約5万人の方が亡くなっている胃がんの原因に、ヘリコバクターピロリ、通称ピロリ菌が大きく影響していると言われておりますことは、既に皆様ご承知のことと思います。この菌の感染は、生まれてから10歳ぐらいまでに感染し、現在の感染率は、10代では10パーセント以下に対して、50代では約50パーセント、60代以上では80パーセント

の方が感染者と言われております。

胃がんリスク検診の検査方法は採血による検査方法であり、胃がんそのものを診断するのではなく、胃がんになりやすいかどうかを診断し、胃がん発症リスクの高い人に対してピロリ菌の除菌や定期的な精密検査を勧めるものであります。この検査方法は、わずかな血液をとるだけで診断が可能であり、検査が受けやすく、一度に多数の検診が可能であり、検査費用が安価であることが特徴であると言われております。従来のバリウムを飲むレントゲン法と比べ、食事の制限もなく、検査を苦手とされる方やバリウムによる検査後の便秘や下痢での悩みも解消されるものと思います。

そして、検査の結果、胃の委縮がなくピロリ菌にも感染していない人をAタイプ、委縮はないがピロリ菌の感染が判明した人をBタイプ、そして、委縮がありピロリ菌にも感染している場合をCタイプとします。胃がんなどの発症について、Aタイプの方は発症率が非常に低い。また、Bタイプの方もピロリ菌の除菌でかなり低くなると言われております。よって、ポイントは全体の3割と言われるCタイプの人で、胃がん発症のリスクの高さを説明し、ピロリ菌の除菌や定期的に内視鏡の検査を受けることで、胃がんなどを大きく減らすことが可能と言われております。

既に自治体の健康診断に取り入れ、40歳から5歳ごとに実施を行ったり、76歳以上は全員対象として実施しているところもあるようでございます。費用の自己負担は500円から600円程度で行っているようです。このピロリ菌の感染検査は、1度受けて菌が感染しないとわかれば、再度受ける必要はないと言われているだけに、早期の検査が最大の予防につながるものと思われまます。がんになってしまいますと医療費もかかります。その前の段階で原因菌を発見し、除去や定期的な検診をすることで、結果的に医療費も抑えることができるのではないかと考えられます。

平成23年9月定例議会では、胃がん検診の関係で、ピロリ菌の検査項目をふやすと、昨年の胃がん受診者の実績で計算した場合、どのくらいの予算の増になるのかという問いがなされ、予定金額からのお答えではございますがということで、1人3,000円掛ける600人とのことでご答弁をいただいております。費用対効果を考えますと、早期発見であれば医療費もかからないと思われる旨、このときにも質問をさせていただいておりますが、町当局より、即導入することは、財政的なことを考えますとまだなお早いかと思われまますので、ほかの自治体の状況などを考慮しまして、導入を検討していくことで考えておりますとのご答弁をいただいております。

この時より2年ほどが過ぎ、ピロリ菌除菌に対する認識は数段進まれたものと思いますが、この検査を町の特定健診に取り入れられるお考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） 特定健診で胃がんリスク検査、いわゆるピロリ菌感染検査を実施してはどうかのご質問ですが、本町におきましては、平成23年度のデータによりますと、悪性新生物、いわゆるがんで亡くなる方のうち、最も多いのが胃がんでございます。胃がんリスク検診は胃がんになりやすい状態かどうか調べるものであり、予防のためには有効の検査の一つであると認識はしております。

ただ、特定健診でリスク検診を実施した場合、中性脂肪、糖尿、肝機能の検査、また採血され、男性の方ですと前立腺の検査を行う場合もございます。そうしますと、通常ですと採血管が5本必要となってまいります。それで、そのほかにリスク検診を実施しますと、もう一、二本必要になってまいりますので、受診される方にとりまして体に負担になることも考えられますので、実施するかどうかにつきましては、財政的な面は別としまして、検討課題もまだまだ多くございますので、現在のところ実施する予定はございません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） それでは、お伺いさせていただきます。町のがん検診の今年度の受診者数と受診率を教えてくださいと思います。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） がん検診の受診者数と受診率でございますけれども、今年度、胃がん検診が受診者数593名で、13.6パーセントでございます。大腸がん検診につきましては、受診者数が1,139名、26.2パーセント、肺がん検診につきましては、受診者数が1,268名で29.2パーセント、子宮がん検診につきましては、531名受診されまして18.4パーセント、乳がん検診につきましては、843名受診されまして30.9パーセントの受診率となっております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） ただいまがん検診のほうの数字を教えてくださいましたけれども、その中で胃がんは13.6パーセントでしたでしょうか。国のがん対策推進基本計画では、胃がん検診は当面40パーセントを目標にしているかと思われま。バリウム検査によるリスクの

ために、胃がん検診を受診されていない方もおられるのではないかと思います。特にご高齢の方にとりまして、バリウム検査は気が重いようです。

ピロリ菌感染検査は、そういう方々の胃がん予防対策にもつながると思われます。ピロリ菌が発見されれば胃炎や胃潰瘍の早期治療にもつながります。医療費を抑えることにもつながると思いますが、この点、特定健康診断と別に、がん検診の中でバリウム検査とは別にもう一本、二本立てという形、選択性という形でもいいと思うんですけれども、そういったお考えはございませんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） 現在、日本人の半数以上がピロリ菌に感染していると言われております。今、県内でもABC検診、リスク検診ですね。市独自といいますか、行っているのは市川市のみでございます。それと、千葉県民予防財団のモデル市町村として東金市、長生村、東庄町の3市町村が実施しております。

胃がん・大腸がん検診等と一緒にリスク検診を実施するというのであれば、特定健診よりも、皆さん受けやすいのではないかなというふうには考えております。先ほど申し上げましたように、検討課題の中にそのことも入っておりますので、その辺も考慮しながら、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 先ほども申し上げさせていただきましたが、高齢化の進む中、リスク検査は体に対する負担も少なく検査をすることができると思います。ぜひ当局の情報収集をお願いしまして、前向きな取り組みをお願いすることができたらと思います。

2点目といたしまして、保険税の重要性、負担の公平性の観点から、医療費未使用者の方に健康奨励制度の導入をするお考えはないかをお伺いいたします。

健康で医療機関等を利用されていない町民の方々より、高い健康保険税を納めているのだから、せめて気持ちでも何らかの形で還元してもらうことができるとうれしい。そうなるとうれしい。また丈夫でいられるようにとの励みになるので、何かしてもらうことはできないかとお声が寄せられています。平成23年度、町では175世帯、人数では503名の方が、お医者さんにかからずに健康に過ごしていただけたと伺っております。

そこで、（仮称）健康奨励商品券を導入し、医療費未使用者の方に配布し、健康増進の励みにしていただくとともに、保険税負担のご理解にもつなげていくことができればよいので

はないかと考えます。健康奨励商品券を町内商店で使用していただくことで、町内消費にも還元していけると思われますが、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 医療費の未使用者への健康奨励制度の導入をする考えはないかのご質問でございますけれども、国民健康保険加入者の医療費未使用者の状況を見ますと、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、平成23年度503人、世帯数では175世帯が見込まれております。本町の1人当たり医療費総額を見ますと、平成23年度県内では10番目に高く、被保険者の高齢化あるいは医療費の高度化等によりまして、医療費は年々増加することが見込まれ、医療費の縮減が重要な課題となっております。

そのような中で、医者にかからない健康な方への敬意、あるいはまた健康への意識を高め、医療費の縮減を図るための健康奨励制度を設けることも一つ方法ではあるかと思っておりますけれども、医療費未使用者、この方々の把握を確実に行うことが難しく、公平性に欠けることが懸念されます。また、考え方によっては、受診しないことを勧めている制度のように捉える方もいらっしゃるかもしれません。また、病気の症状が重くならないうちに早目の受診、病気の早期発見、早期治療も重要であるなどを考慮いたしまして、現在では健康奨励制度の導入については考えておりません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 課長ご答弁の内容、そういったことも本当に考えられることではあると思うんですけれども、仮に1人1,000円の健康奨励商品券を出した場合ですけれども、平成23年度では総額で50万3,000円となります。平成23年度の1人当たりの医療費は29万7,797円と伺っておりますので、お2人の方が医者にかからずに健康でいただければ、賄えるような金額になっているのではないかと思います。これは平均でございますので、単純には行かないと思うんですけれども、健康な方が3人、4人とふえれば、もっとよい方向になると思われますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 確におっしゃるとおり、病気にかからず元気でいられることが一番であると思います。また、先ほど申しましたとおり、こういう制度を設ける必要性も一つではあるかと思っておりますけれども、そのほかに町のほうで何らかの、健康でいられる、医療費が抑制できる施策を今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） わかりました。私も国保税がかかっているということは十分承知しておりますので、今後ともそういった税の、医療費の抑制をお願いするとともに、何かの機会に、せめて言葉だけでもという言い方は大変失礼ですけれども、健康で医療費を使わないでいてくださっている方に、広報でも何でもいいんですけれども、ちょっとお礼の言葉でも述べていただく機会があればありがたいかなと。お一人約9万幾ら、10万円ですけれども、ご家族になりますと年間で、例えば4人いれば40万、5人いれば50万というお金を払っていただいているご家庭もあります。中には、そのご家庭のうち本当に多くの方が医療費未使用であるというお宅もありますので、そういったご家庭もあるという、またそういった思いの人もいるということも踏まえていただきながら、国保税のほうの医療費の削減、また、徴収のご協力をいただいているという部分で、感謝の思いというものも伝えていただくような機会があるといいのかなというような、そんな思いもするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 保険者の方につきましては、年1回ですけれども、保険証の更新等がありまして、全世帯に通知を差し上げる機会がございます。できればそのような中で、町の医療費の状況でありますとか、そういう医者にかからない方がこれだけいるというふうなことも、その通知の中でお示しして、そういう方に敬意を表することも可能であると思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） よろしく願いいたします。

続きまして、防災対策等について質問させていただきます。

本町は、南西部に山間地帯を有し、傾斜地が多い地形条件にあり、災害が発生しやすい条件下に置かれております。これまでも治山・治水対策を初め各種の防災対策を推進してきていただいております。現在、大多喜町地域防災計画の見直しも進めていただいている中ではございますが、防災対策についてお尋ねをさせていただきます。

さまざまな災害がございますが、大地震が発生した場合においては、特に町民の皆様の生命や生活を守り、被害の拡大や社会的混乱を最小限に抑えるためには、町職員皆様の安全と対応、業務継続が最重要ではないかと思われまます。そこで何点か質問をさせていただきます。

初めに、町職員の防災訓練、避難訓練を含めての実施計画と実施状況並びに新人職員の教

育計画と実施状況についてお尋ねをいたします。お願いいたします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 初めに、職員の防災訓練について答弁させていただきます。

改めて訓練の実実施計画そのものはございませんけれども、災害対策本部に活動計画がございまして、その中で部、班の組織が編成されております。毎年4月に人事異動の後に職員に非常時の連絡網等の整備をしているところでございます。職員の防災訓練でございますけれども、23年度にこの連絡網を使いまして伝達訓練を実施しました。そして、本年11月16日の土曜日に、震度5強を想定した実地訓練を実施したところでございます。今後もこういう訓練を不定期的に実施してまいりたいと考えております。

次に、新人職員の教育計画と実施状況でございますけれども、まず計画的に毎年採用された職員を対象に災害時の被害調査等の研修を実施しております。訓練の実実施状況でございますけれども、採用後に、非常時の職員の連絡網の伝達方法あるいは被害調査について、我々総務課と、税務住民課のほうで被害調査の取りまとめをしますので、税務住民課、そして産業振興課のほうで農業用施設関係の災害の関係がございまして、そういうものの指導をしております。

また、本年から各地区で実施されております防災訓練に、地元の職員と新人職員を派遣しまして参加をさせております。これにつきましては、山田議員さんごらんになっていただいております。これとわかるとは思いますが、地元職員あるいは新人職員と一緒に、我々と一緒に防災訓練に参加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 11月19日に実地訓練を実施していただいたということでございますけれども、これはどのような条件設定で実施され、ここからどのような結果を得ることができたのでしょうか。よかった点と反省点がございましたら、お伺いをさせていただきたいと思っております。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 先ほど申し上げましたけれども、震度5強の地震が来たというふうなことで、16日の土曜日、皆さんが休みのときでございます。朝10時に各課長に私の総務課のほうから、地震が発生したので、災害対策本部をつくるので職員を集めるようにというふうなことで呼びかけました。

その中で実施した訓練は、主に各施設の確認にどのくらい時間がかかるかというふうなことで、各課で持っている公共施設の中の確認と、防災倉庫にある物、これについては、この間、老川地区の防災訓練のときにもお見せしましたけれども、ああいう中の状況そのものを職員も知らないような状況もございますので、そういうものを見ていただく。そして、女性職員につきましては、ちょうど給食センターの職員が出動ができなかったものですから、中央公民館の調理室を借りまして、10時に招集しましたが、職員が来たのが11時近かったので、ちょうど期限切れのお米がございましたので、それを使って炊き出し訓練を女性職員にはしていただきました。大きな訓練ではなかったですけども、そういう訓練も実施しました。

その中で反省事項でございますが、これは電話で連絡をして招集したものですから、私どもが想定した時間よりもかなり時間はかかりました、実際に職員が集まるまでに。ですので、それが一つの反省点。逆に、震度5強であれば職員は必然的に集まらなければいけないような、防災訓練の中で決まっていますので、そういうふうな訓練を今後不定期的に、定期的に行うとわかってしまいますので、不定期的に実施をして、もう少し職員が早く集まれるように、また自分がどういう職務で当たらなきゃいけないのかということは、なかなか課もかわりますので難しいところがありますので、常にそういうことを認識していただけるように、訓練を今後もやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 本当に取り組みをしていただいているということで、ありがとうございます。

今、課長のほうからもお話がありましたけれども、反省点の中で、電話を活用してということでもございましたが、土曜日とはいいいながらも平時の状態であったと思います。実際の被害になりますと、この電話さえもどういったような状況になるのかというような部分はあるわけですけども、この辺の対応については何かお考えになっておりますでしょうか。反省点を踏まえてということで、何か対応をお考えになっていらっしゃるかどうかということです。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） それにつきまして、その後に課長会議を開きまして、電話が使えない場合どうしたらいいのかというふうな、反省会の中でそういう話が出ました。実際に震度5強の場合は職員は全員が、そういう報道がされた場合、自分が5強と感じるのは難しいかもしれないですけども、そういうふうなことを知ったときには自動的に集まるように、

職員は登庁するように決められておりますので、そういう中で伝達網がなくても集まることにはなっています。逆に、この間ありましたけれども、雨等の場合で集める場合、どうしても土砂崩れ等で固定の電話あるいは携帯電話等が使えない場合、この場合については、それなりの想定をして職員も集まっていたくように、これからは常にそういうことを心がけていただくようにしなければいけないというふうなことは、今回のあれで反省として出てきました。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 職員の皆様には大変なときに集まっていたくということで、大変な状況になるのではないかと思いますけれども、例えば、今回の台風の時もそうだったんですけれども、中野から私がこちらへ出ようと思いましたが、見晴屋さんのところからは通行どめ、保育園の脇も通行どめ、湯倉のトンネルも通行どめ、でもほかがありましたので、ぐるっと回って来ることができたというふうな状況がございました。

大多喜町は面積も広く、被害の状況や交通状況等も、それぞれの場所によりまして異なるかと思えます。職員の皆様が来たいと思っても参集ができないというようなことも考えられるのではないかと思います。このような場合というのは、役場としてはどのような対応をとるようにというご指導をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） それも反省会の中で出たんですが、まず自分の家庭、自分の周りがそういう状況で出勤できないような状況であれば、まずそこを、復旧できるのであれば復旧に当たるということを最優先、まず自分の身を守るのを最優先に考えてくださいというふうな話をしました。

それで、今、議員さんがおっしゃったとおり、仮に田代から出てくると、あそこの通りはだめ、ここの通りはだめ、ここの通りはだめという、そういう情報収集をしながら役所に来ていただいて、それは時間がかかるかもしれませんが、そういう情報収集をしながら役所に来てもらうこと自体が、我々災害対策本部としては情報を得る一つの方法でございますので、その場合は恐らく電話も通じない、何も通じないというふうなことで来るかもしれませんが、情報を得るという意味で、そういうことを考えて登庁してくれるようにというふうな指導はさせていただいております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） ありがとうございます。

そうしました場合、次の段階でということで、大変しつこいような質問で申しわけないんですが、職員の皆様がはせ参じられなくなりますと、役場のほうの今度は人手不足というものが発生しないのかなと、こう思ってしまうんですけども、この辺というのはどのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 確かに災害対策本部、それなりの人数が必要な場合もございます。

あるいは支援物資を届けなきゃいけないような状況になった場合、確かに人手が不足すると思います。そうすると、きっと自衛隊とかそういう組織までお願いする。あるいは町に消防団がございますので、消防団の組織をお願いすることもあろうかと思っております。そういうことで、確かに職員が登庁できないで、災害対策本部で予定した人員が不足するというふうなことはあろうと思っております。それはそれなりに少ない人数で対応せざるを得ないのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） わかりました。

職員関係でもう1点お伺いさせていただきますけれども、東日本大震災の際に、千葉県内においても被災をされた行政区がございました。この行政区においては、職員の皆さんは自身のご家族やお子さんの安否もわからないまま、不安な気持ちで昼夜を分かたず働いていただいと伺っております。周りで見ている気の毒なくらい、本当にいろんな思いを抱えながら働いていただいていたというふうに伺っております。執務とはいえ、安否の確認ができるだけでも気持ちが落ちついて、またお仕事に専念していただくことができるのではないかと思いますけれども、災害時、職員のご家族の安否の確認については、どのような対応方法をお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 朝、登庁前とか夜とか、その場合には家族と一緒にだからいいんですが、こういう状態、勤務時間の場合については、家族の安否確認をしろとか、そういう指示は改めてはしておりません。その辺は職員個々にお任せをしているような状況で、我々としてはそれを優先しろとか、そういうことは改めて申し上げておりません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 多分、遠慮されて言っていたのではないかなと思うんですけども、仕事だと言われてしまえばそのとおりでとは思うんですけども、やはり何らかの形で地域の皆さんのお力なんかもかりながら、情報が得られるとかという、そういう形もあっていいのではないかなと、私個人的な考えなんですけれども思ったりもいたしております。やはり家族や子供が元気であるということがわかるだけでも、また力を発揮していただくことができるのではないかと思いますので、もし機会がございましたら、この辺もご検討いただけたらと思います。

2番目といたしまして、役場庁舎内の照明、パソコン、ファクス、防災無線等の耐震・停電対策についてお伺いをさせていただきます。

多くの業務がパソコン化されている中、パソコン用無停電電源装置や非常用発電機、非常用発電機から電力の供給を受けるコンセント設置など、役場の無停電化が大切であると思われませんが、この点のご準備はどのようになっておりますでしょうか。お伺いさせていただきます。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） まず庁舎の停電対策でございますけれども、大型の発電装置は現在は保有していません。万が一のときにも小型の発電機で対応したいというふうには考えております。しかしながら、停電が長引きますと、大型の発電機装置をレンタル等によって調達できるように配慮したいというふうには考えております。また、災害対策本部として機能も必要ですので、近い将来、自前の大型の発電機装置も検討する必要があるなと思います。

今、新しい庁舎になりまして、裏に受電装置、キュービクルがあるんですけども、そこは回路として2つ回路を別にしまして、通常の回路以外に、停電でどうしても必要で電源を送らなきゃいけないようなところの回路を別にしておりますので、万が一停電になった場合、そこにつなげば、大まかなコンピューター関係とか庁舎の部分的な照明とか、そういうものに使えるようにはなっております。

なお、パソコン関係でございますけれども、自前のバッテリーで数時間は動くようにはなっておりますけれども、サーバーそのものが、サーバー装置にそういう措置がございませんので、個々では使えますけれども、サーバーをつないでの利用はできなくなります。

それと、防災無線でございますけれども、防災無線についてはバッテリーを持っています

ので、長くて、そんなに頻繁に使わなければ3日ぐらいは使えるように、防災無線のほうはなっております。それはバッテリーで動くようになっております。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） バッテリー等である程度の準備はしていただいているということでもございましたけれども、パソコンも、かなり混乱している中で、サーバーがつながっていて、皆さんが連携をとった状況の中でやりとりができるということが大事ではないかなと、そんなふうにも思います。庁舎は町防災のかなめでございますので、自前の大型発電機、またサーバーに対するもの、できましたら、地震はもしかしたら今起こるかもしれないし、あした起こるかもわかりませんので、予算の状況等もあるかと思うんですが、できるだけ急いだ導入というのをお考えいただくことはできませんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） この庁舎を建てるときにもその問題は出ました。ですが、なかなか経費の面、財政の面ということで、山田議員さんおっしゃっていただきましたけれども、そういうことを考えるとかなりの経費がかかります。恐らく3,000万、4,000万ぐらいの金がかかるのではないかと思います。そういう中で、本当に万が一に備えてのことでもございますので、なかなかそこを踏み切るのが難しいというか、なかなか踏み切れないところがあります。

この庁舎の建設基金も、もおかげさまで少し残して庁舎建設をしましたので、そういう経費を見ながら、この後、補正予算でいろいろお話もあろうかと思っておりますけれども、ほかに経費を使うところもありますけれども、そういうものを使って、できるだけ整備できればと思います。一応レンタルは考えていますけれども、災害のときですのでレンタルが可能かどうか、逆にそっちも心配なところもございますので、できるだけ導入に向けて、いつ使うかわかりませんが、導入に向けては考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） わかりました。よろしくお願いたします。

続きまして、町民の方から、防災行政無線が外仕事をしていると聞こえにくい地域があるとのお声をいただいております。また、何を言っているのかわからない、音声は明確に聞こえないとのお声もございます。災害はいつどこにいるときに起こるかわかりません。きちん

とした情報を得るために対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、若い世代の方々から緊急速報エリアメールサービスの導入をしてほしいとのお声もございます。エリアメールとは、災害などの緊急時において、気象庁が提供する緊急地震速報、津波速報及び国・地方公共団体が提供する災害避難情報を、携帯電話会社のネットワークを介して、一定のエリアに存在する登録された携帯電話に一斉同配信するサービスです。全国の各地方公共団体より配信される津波や土砂崩れなど自然災害の情報や、それに伴う避難情報など、住民の安全にかかわるさまざまな情報を受信することができます。

このエリアメールの配信により、防災行政無線の難聴地域の対応も可能になるのではないかと考えられます。また、車中にて移動中などの場合にも受信が可能となることから、受信者自身はもちろんのこと、家族等への対応や行動にもつなげていくことも可能ではないかと思われま。エリアメール導入をすべきではないかと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 防災行政無線の難聴地域でございますけれども、今後、防災対策の補助事業等があれば、屋外拡声器の導入も考えてまいりたいと思います。おおむね1基当たり50万ぐらいかかるのではないかなというふうには考えております。現況調査の上、その辺は検討させていただきたいと考えております。

それと、エリアメールの件でございますけれども、これにつきましては、既に町では導入済みといいますか、契約済みでございます。ですので、万が一何かがあればエリアメールを使って、民間の会社でございますけれども、ドコモとKDDI、ソフトバンク、3社と契約が済みしております。ですので、何かがあればそれを使って送信することは可能でございます。

ただ、この間も大雨があったんですが、そこまで使用していない、今まで、契約だけはしてありますけれども使用した実績がないような状況でございますので、たまたまこの間、老川地区で防災訓練をしましたけれども、ああいうときにやっておけばよかったかなと、今は反省しております。今後、そういう訓練があったときに、それを活用して訓練してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 今回の台風におきまして、近隣でも被害のあったところ等もありまして、やはり同じように防災行政無線が聞こえなかったと。夜中であつたということで、寝

てしまっていた人もいるかもしれないし、雨で音が聞こえなかったのかもしれないという中で、このエリアメールを活用したというようなお話を伺っております。

このエリアメール、先ほど契約をしていただいているということでございましたけれども、私もそれを知らなくて申しわけなかったんですけども、そういった意味では、ぜひ皆さんにも周知をしていただいて、登録していただけるようお願いをできるといいのかなと思いますし、今、高齢者の方も携帯電話をお持ちになっている方は非常に多いと思うんです。ただ、高齢者の方ですと登録の仕方がわからないというような、そういった部分で、使いたいけれども使えないというような人もいらっしゃると思いますので、そういった登録のサポートのようなものも考えていただきながら、普及を図っていただければありがたいかなと、そんなふうに思ったりしました。このエリアメール、よろしく願いいたします。

続きまして、屋外避難経路標識の充実についてお伺いをいたします。

海岸地域に行きますと、津波対策として避難経路標識等を多く目にいたします。本町におきましても、指定避難場所等の標識の設置等、整備をしていただいておりますが、旅行者や他地域から仕事や買い物に見えられた方が、災害帰宅困難者になられた場合などに対応できるよう、避難所までの避難経路標識も必要ではないかと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 避難経路の標識の件でございますが、確かに議員さんおっしゃったとおり、小・中学校等には避難所の青い看板をつくってございます。とりあえず私どもはあれでいいかなというふうな観念もございましたけれども、今ご質問のあったとおり、他地域から来た人たちがどこに避難場所があるかわからないというふうなことでございますので、それについてはある程度誘導できる場所、交差点の場所ですとか、大きな交差点ですね。そういうところには、こちらの方向に避難場所がありますよぐらいの表示は必要なのかなというふうにも感じています。その辺は検討させていただきます。

あと、とりあえずは避難所の場所の掲示だけさせていただいていることをご理解いただいて、今後、交差点等に、避難場所はこちらですよというふうな指示ができるように検討はしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） ありがとうございます。

今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、海外からのお客様も多く見えていただきたいという、そういうふうな希望もございますので、避難経路の標識、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、町全体での防災訓練の実施についてお伺いをいたします。

過日の台風26号の折、新しく区長さんになられた方がどのように区民の方に対応したらよいかかわからず、責任があるので不安であったとお話をされておりました。9月7日にいすみ市にて防災訓練が行われた模様が千葉日報に掲載されておりましたが、参加をされた区長さんのコメントの中に、「市にこう注文した。心配なのは地震・津波への地域の危機意識がもう薄れてきていること。こういう取り組みを何度か継続し、経験者をふやしたほうがいい」と。避難訓練等をした経験者がいるということが、いざというときの安心と力につながっていくのではないかと思います。

現在、町では、年1回、地域巡回で防災訓練をしていただいておりますが、この場合ですと5年に1回の防災訓練となります。町全体での防災訓練を状況により、地域ごとでもよいとは思いますが、毎年実施することが必要ではないかと思っておりますが、町のお考えをお尋ねいたします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） これにつきましては、町全体で実施するのはかなり難しいかなというふうなところがございます。それというのは、議員さんご承知のとおり、大多喜町の場合、各地区でそれなりの地形状況あるいは災害の発生状況が違ってくると思います。また、住民の年齢層といたしますか、あるいは住民の方の在宅している状況、その辺もかなり違うと思いますので、全体一つにやるのはちょっと難しいかなという判断。

また、地区ごとに実施することによりまして、仮に大多喜地区であれば、水害に対する防衛装置あるいは避難方法が必要であると思います。我々が住んでいる山間部といたしますか、西畑、老川とか、あちらにつきましてはやはり土砂崩れ、そういうものに対しての想定をした安否確認、先ほどおっしゃいましたけれども安否確認、そういう訓練が必要ではないかなと。そういうふうなことによって、各地区ごとによって多少なりとも訓練の方法が違うかなと思います。

ただ、どうしても大多喜町一斉でやるというふうなことであれば、先ほど話がありましたけれども、避難所に徒歩で集合訓練、実際に行ってみてどのぐらいかかるかとか、そういう訓練。あるいは、これは各地区でやっておりますけれども、救急救命の方法、簡単な救急救

命の訓練、そういうものは可能かなというふうにも考えます。

確かに、新たに区長さんになった方にとっては、自分が区の代表ということでいろいろご心配されていることは、我々としてはありがたいこととございますので、今後、毎年ほとんど区長さんがかわりますので、区長会連合会なんかのときに、こういうふうな方法で各地区で、今回、老川でありましたけれども、あのときに防災無線で流していますので、そのときに合わせて、何か行事的に各地区で一緒に、町主催じゃなくても、地区単位で何かやっていたらいいかなというふうにも思っております。今後、地区別にそれぞれ課題を持って訓練を進めるようにしていきたいと、今のところは考えています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） わかりました。

続きまして、防災倉庫や避難所の鍵の管理、また、非常時の対応がどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 各地区、各学校にある防災倉庫だと思いますが、それにつきましては、消防団と学校の中と町と3カ所で持っています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 防災倉庫なんですけれども、消防団ということでしたら地元の対応もしていただけるのかなと思ったんですけれども、鍵がどこにあるのかということをお聞きしたいんですが、まだ認識をしていないという状況がございます。実際に避難所に行ったとき、また防災倉庫を使いたいときに、鍵がどこにあるんだろうって、区長経験者の方に何人か聞いてみたんですけれども、そういえばよくわからないななんていうような状況でございますので、こういったところもぜひ何らかの折に周知をしていただいで、誰が被災に遭って、誰がそこへ逃げていくかというのは全くわからない状況です。鍵を持っている人がもしかしたら被災に遭ってしまうかもしれない。町から防災倉庫があるところまで来てもらえないかもしれない。いろいろな状況がございますので、多くの皆さんが何らのときに対応できるように、また、所在の確認というか、その周知もお願いすることができたらと思います。

続きまして、今回の台風26号の折ですが、町では避難勧告を出されたと思いますけれども、住民の方々の避難状況はいかがでしたでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 避難状況でございますけれども、大多喜小学校に9名の方、久保区の方でございます。保健センターも避難所をあげましたので、そこに10名の方が避難されております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 避難勧告が出たという形にしては、人数が少なかったのかなと思うんですけども、この原因に関してはどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 避難勧告でございますので、最終的に避難指示が最後でございます。どうしても避難しなさいと、この命令が避難指示でございますので、避難勧告というのはあくまでも、極端に言うと危険ですから避難したほうがいいですよぐらいな勧告ですので、そういうような状況だったのでその人数になったかなと思います。それと、久保区あるいは猿稻区、ある周辺の方々は、かなり前にそういう思いをしていますので、このくらいなら大丈夫だというふうな認識はあると思います。避難勧告で避難された方が少ないのは、その辺があるのかなというふうには感じます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） そうしますと、一つこれも今後の問題の課題点にもなるのかなという気もいたします。

続きまして、避難場所及び避難所の機能の向上についてお伺いをさせていただきます。

学校の体育館など各避難所に防災無線個別受信機、防災ラジオの設置や、停電対策としてガスボンベ式発電機など発電機の整備が必要ではないかと思われま。また、飲料水の確保、足の悪い方や高齢者対策として、椅子などの用意も必要ではないかとも考えられます。既に設置中のものやお考えのものなどもありかと思いますが、それぞれどのような対応になっているか、お伺いをいたします。

○議長（小高芳一君） 質問の途中ですが、10番山田久子君に申し上げます。申し合わせの持ち時間、残りあと5分となりました。

総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） まず、避難所に防災無線の個別受信機あるいは防災ラジオ、そう

いうものは置いてありません。逆に、学校ですので、学校の中に個別受信機はありますけれども、改めて防災倉庫の中には置いてございませんので、避難所としては受信機程度は学校のやつを使えるかと思えます。

それと、先ほどおっしゃいましたガスボンベの発電機でございますけれども、これにつきましてはこのたび、こういう機会といたしますか、ちょうどいい機会でございます、LPガス協会から発電機が1台寄贈されます。それで、受け入れ用の装置として、この後の12月会議へ、それなりの補足装置があるんですけども、その装置を予算計上させていただいておりますので、後ほどまたその説明もさせていただきたいと思えます。

飲料水とか椅子等につきましては、備蓄倉庫にそれなりのものがあります。椅子については、体育館でございますので、長椅子そのものはないですけども、小さい椅子、それと毛布と下に敷くシート等は防災倉庫の中に入っていますので、そういうものを利用して、高齢者の方々の対応をできればなというふうには考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 時間もなくなってしましましてあれなんです、君津市でしたでしょうか、多機能型の防災ラジオを5,000円ぐらいで売り出したというふうな話もしておりますけれども、町民に売り出す云々は別としまして、ラジオは避難所にあるといいかなという、やはり情報を得るということで、そういったものもできましたらまたご検討いただけたらと思えます。

たくさん用意し過ぎてしましまして、時間がなくなってしまいましたので、最後に1点お伺いさせていただきます。

高齢者や女性の視点からの防災計画も、今まで以上に必要になってくるのではないかなと考えられます。町では防災会議の委員に女性の方は何名いらっしゃるのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 今ここに資料がないのでわからないのですが、恐らく女性の方は、防災会議の中ではいらっしゃらないと思えます。

○議長（小高芳一君） 10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 9月1日現在で54市町村の状況ですと、女性の割合は平均で8.4パーセントということだそうでございます。被災者は性別も年齢もさまざまです。多様な視点

を確保できるよう、できましたら女性の登用もお考えいただくことができるとありがたいかと思えます。

町民の皆様の命と安全を守るためには、防災対策に終わりはないのかもしれませんが、大変な仕事であるとは思われますが、今後ともさまざまな面で防災対策を進めていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小高芳一君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 2時00分）

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時10分）

◎答弁の訂正

○議長（小高芳一君） 先ほど、8番渡邊議員よりトイレの件につきまして質問がありました。

産業振興課長より訂正がありますので、答弁のほうをお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 午前中、トイレの設置に係る観光地魅力アップの補助金で、事業費で3,000万円ということでお答えさせていただいたんですが、正確には補助金が上限で1,000万円、事業費ベースで2,000万円が限度ということになりますので、訂正して深くおわび申し上げます。大変失礼いたしました。

◇ 野 村 賢 一 君

○議長（小高芳一君） それでは、一般質問を続けます。

次に、5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 通告に従い、一般質問させていただきます。

けさ、野中議員が質問する前に、大きな声でゆっくりと答弁してくれということをお願いしました。私も同い年ですから、耳がそんなような状態です。ゆっくり大きな声でお願いいたします。ほとんど山田議員がやってくれちゃって、私の出番があるかどうかわかりませんが、私なりに質問させていただきます。

2年前震災が起きて、きのうで1,000日だとメディアでやっていました。また、台風26号

で伊豆大島、その後の30号でフィリピンで大変な災害がございました。謹んでお見舞い申し上げます。

まず初めに、10月16日の台風26号の被害状況、また復旧度がどのくらいか、まず報告をお願いしたいと思います。総務課長、先ほど来、話が随分早いんで、少しゆっくりお願いしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） それでは、台風26号の被害状況と復旧状況でございますが、被害状況につきましては、住宅が一部破損が11棟、それと道路が24カ所、橋梁が2カ所、崖崩れが14カ所、停電が100戸ほどございました。あと、農業関係でございますけれども、細かくはちょっとわかりませんが、田んぼの冠水が約2ヘクタールだと思います。それと畑の冠水が0.4ヘクタールくらいございます。人的な被災はございませんでした。

それと、復旧状況でございますけれども、住宅につきましては細かい、屋根が飛んだとか、そういう個々の被害でございますので、復旧状況は把握はしてございませんけれども、1件は小山地区のところには町から災害見舞いを出しました。そういうような状況でございます。道路につきましては、町道関係につきましては、今回災害復旧で出すところはございません。自前で復旧をほぼ完了したところでございます。農地災害につきましては、今現在、設計を出して、これから査定を受けようというふうな状況で、復旧は全くできていない状況でございます。

以上、簡単ですけれども報告します。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） いずれにしても、この台風で災害対策本部を設置したと思います。何時ごろ設置したんでしょうか。それとメンバーはどんなメンバーだったんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 災害対策本部は、台風26号が来ました明くる日の16日午前5時35分に招集をしまして、対策本部を設置しまして、町長、副町長、教育長、そして各課長全員でございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） せんだって議長のほうから、地方自治体も災害のことに関してはかか

わったほうがいいんじゃないかと、全国の議長会でそんなような話があったという話も聞きました。このメンバーの中に議員代表はいないわけです。我々も執行部との二元代表制の中で、議会としても当然かかわっていくべきだと思っています。町長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 議員さんにもお願いができれば、むしろ大変いいことだと思います。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） ぜひそうして執行部と情報の共有をしたいと思っているわけです。よろしくお願ひしたいと思っています。

私どもの議会事務局長は非常に気がききまして、18日の日には各議員にいろいろな台風の状況のあれを通達してきております。非常にありがたいなと思っております。

次に、午前1時45分ごろですか、防災無線で、ただいまから久保の水門を閉めて排水を行うという放送が流れました。このときの指示命令はどんな手順で行われたか、まず聞きます。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） まず、久保川の水門を閉めた作業に至った経緯でございますけれども、水門を管理しているのがご存じのとおり消防団の本部分団でございます。夷隅川の水位と久保川の水位が同じになりまして、揚水ポンプの稼働判断基準というのがあります。その基準の水位になったので、水門を閉めてポンプを稼働する旨、連絡を本部団員から受けました。そのマニュアルのとおりを実施するように私のほうから指示をしまして、あわせて町の消防団長に水門を閉めてポンプを稼働する旨連絡はしました。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） そのときの団員数は何名だったのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 本部団員数は、警戒に当たったのが4名でございます。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 実は、京都でことし、川の氾濫がございましたね。そのときに消防団員が1人で排水機を担当していたということで、その消防団員が角材に当たって気絶しちゃったと。それで非常に大きな氾濫を起こしたと、こういう事例があるそうです。そんな中で、先ほど聞きましたら4人ということで安心したんですが、必ず補佐というか、複数の人間で

やっただけであれば幸いです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど山田議員も避難状況の件で話をしましたが、久保地区の、避難指示じゃなくて避難警告ですか、どういふふうな形で行ったか、まずお聞きします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 避難勧告でございますけれども、避難勧告をしたのは、先ほど言いました午前5時35分に本部を設置しまして、そのときに、避難場所をどこにするか、あるいは避難勧告をどこの地域にするかというふうなことをその場で協議しました。そして、午前6時に保健センターと大多喜小学校の体育館を避難所として開設しました。その後、たまたま田丁と紺屋区のほうもかなり水が、田丁側のほうの水が氾濫をしまして、紺屋の区民館のほうに避難するように話をしました。午前8時に久保、猿稻、桜台の3区を防災無線と広報車で避難勧告を実施しました。これは災害対策本部長のほうから指示をしております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） それで、久保地区の避難勧告に対して住民が何人行ったかというのは、先ほどの山田議員の質問で人数は確認できましたけれども、課長の答弁の中で、久保地区の人はもうなれているという言葉が出ました。大変危険な言葉だと思います。やっぱり危機感を持ってやらないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 議員さんおっしゃるとおりでございます、何人かの人にその後、久保地区の人に聞いてみたんですが、我々はそういう経験をしているから、勧告が出ててもそのぐらいでは避難しないよというふうなこともちらっとおっしゃってました。そういうことで、なれているという言葉は悪かったかもしれませんが、そういう危機感を持っていないことは確かでございます。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 実は全国で、今度の災害の件で4,400件ですか、発令したんですけれども、結論的には全体の3.何パーセントしかそれに応じてくれなかったと。だから、どこでもこれに関しては住民が危機感を持っていないと。それにはふだんからいろいろな面で住民に周知することが大事じゃないかと思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、大多喜町の町内の上流域で揚水機、要するに久保地区ですね。今からくみますよと

ということでがんがんくまれちゃって、下流のほうには排水機がないわけです、大多喜町は。それに関して、私も人生六十何年生きていて、この地区で冠水というのは余り見たことがないんですけれども、2回目の大きな冠水がございました。それは下大多喜地区でございます。特に、潮の関係が多分影響していると思いますが、下流地域の、下大多喜地区ばかりじゃなくて、いすみ市のほうにも多分影響がいくと思います。それに関してどういう考えを持っているか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 野村議員さんご指摘のとおり、今回の雨で清水橋と桐木橋が冠水をしました。通行どめにさせていただきました。おっしゃるとおり、久保川のほうはポンプが充実しまして、大体20分ぐらい2台を稼働しますと、久保川の水がなくなってしまうというか、くめる状況なので、堤防を越えてこなければ水害になることはないんじゃないかなというふうな状況でございますので、確かにその分、下流部、下大多喜地区とか森宮の夷隅に行くところ、あの辺がかなり冠水している状況でございます。

それは確かに確認はしておりますので、夷隅川はたまたま2級河川ということで、管理は県の土木事務所が管理していますので、今後、議員さんがおっしゃっていただいた冠水している状況を十分県のほうにも認識していただいて、河川改修等を強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 冠水後の現場を見ますと、とにかく上流から材木の古いやつとか、草を刈ったもろもろが田代地区の新丁地区に多量に流れて、今、一番困っているのは、その地区の人たちが毎日少しずつ乾かしては燃やしながらかつていると。非常に災害の後で苦労なされているところなんです。もしそういうことがこれから数々あることになれば、本当に真剣になって考えてもらわなきゃいけないと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 今、下流のほうにそういう瓦れきが山積しているということで、地域の皆さんが毎日片づけているというお話も、実は私も今初めて聞いたところでございますが、そういう状況がたびたびあるということは決していいわけではございませんので、町としてもその辺は十分、今回のことを踏まえて対策を考えていきたいと思っております。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） いずれにしても災害というのは非常に怖いと思うんです。今回は大した被害は出ませんでしたけれども、当町は本当に急峻な地形で、山崩れとかいろいろな災害が起きています。

次に質問する山の急峻なところの崖崩れの問題なんですけれども、ご存じのとおり、海関係の地震とか海の津波なんていうのは全国放送ですぐ警報が出ます。しかし、山の土砂崩れというのは突然やってくるものですから、先ほど山田議員から、行った先で山崩れでなかなか目的地に来られなかったと、そんなような話を聞きました。

特に山の場合は、このところ本当に異常気象で、夏、高温な日が続きました。雨も降らなくて、当然、地表初め地面の中もかなり乾燥していると思います。そこに今度はずっと雨が続きました。当然起きるのは土砂崩れ。うちの近辺でも、皆さんご存じかと思えますけれども、我々もそうですが、山は持っけていても山掃除はやったことはございません、最近本当に。その間に木が大木になって、何かあれば土砂崩れが起きる状態になっているということで、その後の現場を見ますと、民の土地ですから、それがまた民の人に迷惑をかけると。それはこの前役場のほうにもいろいろお伺いをかけたんですけれども、それは我々は関係ないですよと、それは民のほうで対応してくださいと、そんなような話がございました。

しかし、この加害した人たちが、私の見たところではそれなりの経済的なあれがない。しかし、それを片づけるのに100万近く金がかかる。それはやっぱり片づけないと近所同士でうまくつき合いがいかない。そういうときに町としてそういう相談に乗る窓口とか、それに対して補助金みたいなことは考えられないんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 確かに、土砂崩れ等で民地の木が倒れて民地に、公共の道路とかそういうところにかかれば、町のほうで地主さんの許可をいただいて片づけはさせていただいておりますけれども、今、野村議員さんのおっしゃったような状況ですと、まるきり民地の木が民地の山に倒れてきて、その処理が困るというふうなことでございますので、それにつきましては今のところ町でも、経済的に確かにかなり困っているというふうなこと、困窮して生活保護状況とかそういうのは別にしまして、普通の状況でございましたら、町としては補助するとか、そういう制度が今のところないのが現状でございます。

窓口としては、総務課か建設課で相談ぐらいいは乗って、相手の方との交渉の間に話をできればしてあげたい。業者さん、材木屋さんですとか植木屋さんみたいな人に頼んで、仲介をしてやることはできると思うんですけれども、補助制度までは今のところ考えておらない状

況でございます。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 実ほとんでもない大きな重機を使わないと片づけられないんですよ。

古い木で太くて、普通の人夫じゃとてもできない。大きな重機で、ユンボか何かでないとできない。そうなる業者を頼まなきゃいけないということですね。

そこで、産業振興課長、建設課長、例えば河川、道路、それと山、これに災害で対応できる範囲というのはどんなくらいの災害のときなんですか。山の土砂崩れとか道路の決壊とかいろいろありますね。その規模によって、職員がよく言うのは、これは対象になりません、これは対象になる、こんな話を聞くんです。そのあれというのはどうなんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 大変申しわけないんですけども、山の災害についてどの程度が対象になるかというのは、資料を持っていませんのでお答えできないんですけども、危険な箇所について、治山工事とか、そういうものに該当するかどうかというのは、県のほうと現場を見て相談することは可能です。山崩れ防止の工事をコンクリートとかブロックみたいので積んでいったりする工事があるんですけども、そういう工事をすることは可能なんですけれども、所有者の負担金もかかります。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） あなたの部下が来て現地を見て、これはもう対象にならないよとはっきり言うわけです。だから、対象にならないんだったら何か理由があると思うんです。規定とか何か。それですぐ出たわけですから、課長が知らないというのはおかしな話で、例えば以前ですと、田んぼの土手が崩れた場合に、10メートル以上なければ対象になりませんよとか、そういうのがありましたよね。山は全然ないんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 大変申しわけないんですけども、今申し上げたとおりです。申しわけございません。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 建設課長、どうですか。町道に関して、県道に関して、土砂崩れがあった、道路が崩れたとか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） ただいまのご質問でございますけれども、災害に関することだと思っておりますけれども、一定基準がございまして、それに該当すれば対象になってくると思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） ところで町長、災害が起きると、まず一番頼りにするのが役場だと思うんですよ。まず役場へ電話をしますと、俺のところは担当が違うよとか、あっちへ電話してくれとか、いろいろ言うわけです。どうでしょうか、災害が起きたときに、産業振興課と建設課の職員を、2人でも3人でも結構ですから、一時的に災害対策本部課というのを設けたらいかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 災害対策の本部につきましては、どっちかといいますと総務課が持っているんですが、その中で、今言いましたような、いわゆる直接的に仕事をやらなければいけないという、そういう部分ですよ、どちらかといいますと。そうなりますと、確かに建設、農林というのが直接かかわっているのかなと思います。これは、いろいろ課内調整もした中で、今言いましたように、けんもほろろにそれはないよという話では、多分、住民の皆さんも今のお話では大変憤慨するんだと思います。そういうことはなるべくないような形で、課内の調整をした中で、そういうものをどういう形で立ち上げるかということは、これから考えてまいりたいと思います。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、こういう災害が起きたときに、皆さんの周りもそうですけれども、ほとんど若い人が家にいない家が、昔からの財産家の家が山をいっぱい持っているわけです。実際、私も今回のあれで被害を受けたんですけれども、聞いてみますと、自分の山がわからない、そういう人が結構多いんです。ということは、自分の山がわからないぐらいですから掃除もしませんよね。全然こっちに来ないし。そんなようなことで、被害をこうむった人は大変困っているのは現状でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

その次、6番目です。これも私は余りよくわからない面もあるんですけれども、最近の自治体は公式ホームページをフェイスブック等に完全に移行し、実際の広報、また災害情報に活用し、効果を上げている自治体があるとのことですが、当町でも、災害情報に大変効果が

あると思うので検討してはどうかということでございます。

これは、先ほど山田議員が言いましたけれども、土砂崩れがあつて行った先で交通どめだと。例えばフェイスブックで職員に全部登録してもらって、フェイスブックですから実名で登録しないといけないと思うんですが、そのときに、スマートフォンでその現場の画像を役場のほうに送信すると、そうすると現場の状況がよくわかる。例えば交通事故でもそうです。何でも情報を共有できるということで、考えたらいかがでしょうかということ、これは佐賀県の武雄市で、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスということで、情報の交流の場として全職員がフェイスブックに登録しているということで、災害でも、市のいろいろな情報発信でも、観光とかいろいろな面でも、非常に今実績を上げていると、こういう話でございます。これは担当は総務課長でよろしいですか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） なかなか難しい質問でございます。私もまだアナログでございます。フェイスブックの使い方そのものが余りよくわかりませんが、ホームページそのものは幾らでも活用して、災害があった場合、ホームページの中に登用できます。今、議員さんがおっしゃるのは、要するにスマートフォンで現場の写真を撮って、それをフェイスブックに載せて、そういう状況がみんなで見られるよなということだと思いますけれども、できる限りそういう情報は伝達すべきだと思いますけれども、まだその域まで我々自身の勉強が至っておりませんので、もう少し勉強させていただいて、活用できるものであれば活用してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 実は大震災のときに千葉市はすぐ立ち上げたそうですね、これを。非常に効果を上げたということで、すぐ近くに事例がありますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。いずれにしても、私ども議員を見ると、一番若い人が山田議員で、あとはみんな60以上で、こういう問題は苦手な面でございますけれども、しかし今こういう便利なものがあるということで、ひとつ考えていただければと思います。よろしくお願いします。

その次に、犯罪、非行の件で質問したいと思います。それこそ何かの間違いで犯罪、非行を起こして社会から離れている人たちに対して、町としてはやはり支援をしなきゃいけないと思うんです、私の考えでは。町としてはどんな支援、また対策をとっているか。もし行っていればお聞きしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） 犯罪、非行を起こした人たちへの支援、対策の関係ですけれども、犯罪、非行を起こした方たちへの支援につきましては、仕事を通じての社会復帰支援や指導していくことが必要であり、町といたしまして町民のために、また犯罪、非行を起こした方たちのために、企業誘致、雇用の場の確保を進めておりますので、その中で進めていきたいと考えております。また、就労等で町に相談に来ていただければ、ハローワーク等の紹介など、一般の方々と同様の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 課長、大多喜町の犯罪白書というのはわかりますか、現時点で。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） 現在把握しておりません。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 特に最近、中学生の犯罪が非常に多いということでございます。つい最近、尼崎だったですか、中学生の、女性だったか知らないですけども、何人かで連続放火して、それで消防車の音を聞いたり、消防車を見たり、火の出ているのを見ると、非常に興奮するというか、すっきりするという、本当に驚いた事件がございました。最近の中学生は、前ほど極端な表立ったいじめはないみたいですけども、スマートフォンとか携帯電話でかなりいじめをしているという情報がございます。

教育長、質問して申しわけないんですけども、実態がもしわかったら、中学生の現状はどうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 教育長。

○教育長（石井信代君） 野村議員さんおっしゃいますように、ちょっと前までは、中学生が非行といいますと、例えば、たむろしてみんなでたばこを吸うとか、集まって何か悪いことをするとか、そういうことでしたけれども、今、一番警戒しているのは、スマートフォンとかによる、ネットによる被害といいますか、それを非常に警戒しております。

今、中学生の大体半数が携帯電話、スマートフォンを持っていると思っています。もちろん、中学生に対してはそれぞれの学校でこういう注意を保護者も交えまして、今、千葉県でも青少年ネット被害防止対策事業、ネットパトロールというのが、1人は警察官なんですけど、2名の方がこれについて常駐して、非常に困った事態が起きたときに、例えば、私、今から

死にますなんていう、実際にことしの2月にこの場所で、町では青少年問題協議会というのが昨年度から発足いたしました。どういう方がこの委員になっているかといいますと、会長が町長さんでありまして、副町長さんあるいは勝浦警察署長、それから議会議長さん、小・中学校の校長先生、民生委員の方、保護司、区長会代表、あと有識者の方に入ってきていただきまして、大多喜町の青少年問題協議会というのがあります。そこで、県でネットパトロールをしている方にここに来ていただいて講演をしていただいたんですが、大多喜町も、これは今、都市といい町といい、そういうことは全く区別なく、子供たちが今までとはかなり変わってきているという危機感を持っております。

実際に、今、大多喜町の中学校では若干、友達の悪口を投稿して、大きな問題までいかなかったんですが、それを注意したというのがこの4月から2件ほどあります。ただ、これについては、今後、子供たちが全く密室でやることですので、保護者等につきましても十分周知していかなければいけないと思いますし、青少年問題で来ていただいたような形で、ことし大多喜中学校では子供と保護者を対象にして講演会もやっております。そういう状況です。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 実は、何年前になりますか、もう大分前ですか、卒業式に議員が呼ばれて行きます。その席で当時の校長が、大多喜中学校にはいじめは全然ございませんと、なかったと。数年後にとんでもない事件事故を起こした人がいます。私は正直言いまして、卒業式の日校長先生からその話を聞いたときに、ある生徒が1人だけ早く修了証をもらって帰ったと、父兄同伴で。そんなようなあれが鮮明に私は残っているんです。

ということは、ご存じのとおり私は今保護司をやっていて、今まで十何人かの、刑務所を出た人とか暴走族の少年とか、暴走族なんかは一回暴走をやればすぐ保護観察がつきますので、そんなのを担当しています。また、今、刑務所の中に入っている人たちが社会復帰するために、事前審査みたいなこともやっています。そういうのが私は頭から離れないんです。トップが堂々と卒業生、父兄、来賓の前でいじめはなかったと。しかしながら現実後で出てきた。こういうことがあってはならないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 教育長。

○教育長（石井信代君） 議員さんがおっしゃいますとおり、今、人と人とのかわりの中で全くトラブルがないということはないと思います。必ず一つ何かがあれば意見の違いはありますし、いじめも、今は本人が自分はいじめられていると感ずれば、それはいじめだよということですから、いじめがゼロの学校なんてまずないと認識しています。

ただ、いじめが起きたときに、今までは、例えばトップが言ったように、うちの学校はいじめゼロだよというようなことが誇れない時代です。いじめをいかに早く察知して、それを解決にうまく導ける教師あるいは校長、それがやはり非常に大事なことで、うちの学校は何もないよというような意識は全く危険なことで、必ずそういうことが、いろいろな学級で子供同士のトラブル、それは大人も同じですけども、人間同士のいろいろなトラブルはあるものですから、それをうまく解決できる教師であり校長であり、また、子供同士がそういう問題についてうまく解決できる力をつけていくことが、教育の中で非常に大事であると考えています。

○議長（小高芳一君） 5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、再犯のことで質問したいと思ひます。

夷隅地区というのは、千葉県でも犯罪の非常に少ない、常に下から数えると1番目か2番目か、そんなような状況でございます。皆様も周りから見ている、たまに大きな犯罪があるとびっくりするような、そんなような地区でございます。

ここで再犯のことで、再犯率は約36パーセントの確率と聞いております。国の法務省は、平成33年までに36パーセントを20パーセントに減らす目標を立てました。主な原因は、特に若い人が働く場所がないのが大きな理由だそうでございます。平成25年10月4日の読売新聞の記事で、内閣府が発表した再犯防止対策に関する特別世論調査で、刑務所を出所した人たちの立ち直りに協力したいと考えている人が全国で6割いるそうです。これは、2009年の調査の時より約20ポイント上がっているそうです。

また、再犯防止に具体的に必要なことは、住居と仕事場の確保、これが58.6パーセント、企業は出所者らを積極的に雇用すべきだという考えがある人は57.2パーセントの結果が出たということでございます。千葉県警でも、非行を起こした少年の立ち直りのために農業体験ということで、つい最近、読売新聞の千葉版に出ていました。芋掘りとか何かで一緒に触れ合って、立ち直りのきっかけをつかめればということで体験を実施しているそうです。

また、犯罪、非行者を早く社会に復帰させるために、皆さんご存じだと思いますけれども、保護司会とか、更正保護女性会とか、BBS会とか、協力雇用主の人たちが一生懸命になって社会復帰のために支援しているところでございます。また各自治体でも、地区の保護司会と首長が、こういう人たちのためにも就労支援をしようじゃないかと協定を結んでいるところでございます。

町長、ここまで言えば、町長のところにも話が行っていることで、大体わかると思うんですが、勝浦市の市長さんが、つい最近新聞にも出ていましたけれども、再犯防止の上からも就労支援は重要であると、本格就労へのステップアップにしてもらいたいということで、臨時職員を半年、最長で1年採用するというのを、保護司会の会長と協定しました。また、おくれて、いすみ市の太田市長は、社会経済状況が厳しい中である今こそ、互助の地域社会を築くことが使命である。この制度が実効あるものとなるよう、今後も緊密に連絡を取り合っていきたいと思いますということで協定を結んでくれたと。御宿町も3月22日、就労は再犯の防止と社会復帰の第一歩ということで協定を結びました。残るは大多喜町だけということで、ぜひ町長にこの辺は考えていただきたいと思います。

犯罪も近隣地区ということは、今、行政も広域でやっています。こういうことも広域的にやったほうがいいんじゃないかと、ぜひ町長にも就労支援。大多喜町には犯罪を犯した若い人というのはなかなか今いません。しかしながら、社会全体で社会復帰させるためには、自治体が筆頭になってやってくれないと、一般の保護司、BBS会、更正婦人部を当てにしても、ふだんからボランティアみたいなことでやっておるんですけれども、いずれにしても犯罪の少ない明るい町をつくるために、ぜひ町長にこの件で大多喜町も考えていただきたいと思ひまして、きょうは大変厚かましいお願いなんですけれども、質問にかえさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） この質問につきましては、もうかねてから承知しているところでございます。私もいろいろ調べておりますと、全国1,742市町村ございます。その中で2府県、そして9市町村が、今、就労協定を結んでいるんですね。千葉県の場合、今、野村議員さんの言われましたように、夷隅郡の2市1町、これが千葉県で唯一、就労協定を結んでいるということでございます。ただ、私も聞いているところによりますと、法務省発表には、いすみ市と御宿町は出さないでくれということで、勝浦市だけが就労協定の表面に出ているところでございます。

私も、保護司会の皆さんが本当に苦勞されているのはよくわかります。犯罪を起こされた方々を指導したり観察するというので、非常に危険な中で苦勞されていることもよくわかります。しかし、就労協定ということになりますと、職に対して定め協力するという、そうしますと世間にはいろいろな方がいるわけです。ワーキングプアの方、あるいは一般の方でも就職をしたい方、さまざまいるわけです。そうしますと、そういう方々とも就労協定と

いうものを考えていかなければいけない。そこだけで就労協定というわけにはいきませんので、ある意味、本当に保護司会の皆さんがご苦勞されているのは十分承知しています。そういうことで、むしろそういうことではなくて、実際に就労するときに、保護司会の皆さんと町が一体となって、できるだけ就職につけるような形、私どももその辺は保護司会の皆さんと協働で取り組んでまいりたいと思っています。

ですから、就労協定についてはいましばらく、私どもすぐ協定を結ぶということは考えておりませんが、就職に関しましては、私ども町といたしましても保護司会の皆さんと協力して、全力でそれは努力するつもりであります。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 非常に残念な話になりました。しかしながら、こういう若い人が、凶悪犯罪じゃなくて、ちょっとしたきっかけで犯罪を起こしてしまったと。それは、先ほどワーキングプアとかそういうのは関係外だと思うんです。

ということは、保護司会長が、区の地区会長がお墨つきを持ってこの人は大丈夫ですよと。それでお願いして、勝浦市もいすみ市も御宿町も、保護司会のほうの推薦で、これは大丈夫ですよということで臨時職員として雇用してくれるということですから、ぜひこれは大多喜町全体でも、今、町長は言っていましたけれども、自治体で町を明るくするためには犯罪を少なくするのが一番なんです。キャンペーンとかいろいろなことをやっています。もう一度、町長、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 野村議員さんの気持ちはよくわかります。しかし、やはり協定となりますと、被害者家族というものもございませう。犯罪の反対に被害者家族もございませう。そういうことを考えますと、犯罪を犯された方の就労協定だけというのは、私はなかなか難しいと思っています。全国1,742市町村の中で2府県、そして9市町村が今現在就労協定を結んでいるんですね。ですから、私はまだそれは難しいと思いますが、ただ、就職に関しまして臨時雇用をご相談いただければ、ともに就職ができるような形は、我々も惜しみなくしたいし、また犯罪を犯したということで、それをハンデにするようなことはなく、平等に私は扱いたいと思っています。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） 町長は今、データで何件と言いましたけれども、多分これから一年一年、物すごいあれで、法務省が力を入れていますから、平成33年までに再犯率を20パーセン

ト少なくするんだという目標でやっていますので、いろいろな地方自体でもこういう問題は起きてくるかもわかりませんが、先ほども言いましたように、ちょっとした暴走をやったとか、交通事故をやったとか、殺人とかそういうものは最低10年ぐらい刑務所に入っていると思うんですが、そういう軽犯罪の子供たちにも働き場を与えないと、再犯を起した場合、ほら見ろということになりますから、町長はそれなりに協力しますということは言ってくれましたけれども、本当にしつこくて大変恐縮なんですけれども、考える余地はないですか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 千葉県も、今、夷隅の2市1町なんですね。私どもほかの市町村もこれからいろいろ相談もし、またお聞きもしながら、地域の実情も聞きながら、ただこの場で全てだめですよということではなくて、今言いましたように、これから何年かの後にそういう形の動きが起きてくるかもしれません。それは我々も注意深く見ながら、ただその間は、保護司会の皆さんにだけ頼るのではなくて、町も一体となって努力してまいりますので、これはこれからの研究課題としたいと思います。

○議長（小高芳一君） 5番野村賢一君。

○5番（野村賢一君） この話は何度もやってもらちが明かないので、はっきり申し上げますけれども、やっぱり首長が筆頭になって自治体から犯罪をなくすと、社会を明るくするんだという気持ちをひとつ発信していただいて、我々もそれに応じて、何らかの形で青少年の非行とか犯罪が少なくなるよう努力しておるんですから、ぜひ、あしたでももし考えが変わったら、選挙間近ですからひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高芳一君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

(午後 3時02分)

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時13分)

◇ 根本年生君

○議長（小高芳一君） 一般質問を続けます。

次に、1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 通告に従いまして、質問させていただきます。

今まで、きょう質問していただいた議員さんの立派な質問を聞きまして、私もすぐ近くで聞かせていただきまして、頑張らねばという思いを強くいたしております。皆さんに負けないうように一生懸命やりたいと思います。よろしくをお願いします。

まず初めに、防犯灯の補助金の見直しについて。

大多喜町では、安心・安全なまちづくりを推進するため、大多喜町防犯灯設置費等補助金交付要綱を定め、町内の区が維持管理している防犯灯に要する設置費及び電気料金その他の経費に対し補助金を交付しています。

しかし、平成15年度に定められた交付額は1灯当たり年間2,200円であり、平成25年度までその金額は変わっていません。その間、電気料金は大幅に値上がりし、平成15年当時、1灯当たり年間2,160円、月当たり108円であったものが、平成25年は年間3,588円、月当たり299円になっているにもかかわらず、交付額は平成15年当時と全く変わっていません。区は、防犯灯のほかにも集会所、消防庫など電気代も支払っています。各行政区とも区民の減少及び高齢者世帯の増加により、区の財政状況は大変厳しいものがあります。

よって、要綱の見直しを行い、区の防犯灯に関する費用の負担軽減を行うべきと考えます。その件について伺いたいです。なお、電気料金は東京電力に照会済みであります。

まず初めに、算出根拠について、平成15年当時、年間1灯当たり2,200円に設定した根拠は何か。1年間の電気代とほぼ一致するが、それでよいのか、お聞きします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 補助金の1基当たり2,200円の根拠でございますけれども、20ワットの定額灯の年間の電気料、平成14年度の実績によりまして、そのとき2,160円ございました。これに年間の維持管理費1基当たり約740円ほどかかりまして、その1割を補助することを加算しまして、100円未満を切り捨てて現在の2,200円と定めたところでございます。以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ありがとうございます。

続きまして、補助金の見直しを行わなかった理由についてお聞きします。

電気料金は毎年値上がりするものであり、その都度見直しをすべきであると考えます。特に近年はその値上がり幅が大きく、区に過大な負担を強いていると思われるが、いかがでしょうか。また、なぜ補助金の見直しを行わなかったのか、その理由を伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 根本議員ご指摘のとおり、近年、電気料金がかなり値上がりをしております。各区の負担がふえていること自体は承知しているところでございます。しかしながら、町の財政も必ずしもぜいたくな状況ではなくて、この補助金交付要綱にあるように、あくまでも予算の範囲内で支出するというようになっております。これを管理委託している場合は、委託料ですので全額を払うべきと考えておりますけれども、そうではなく補助金ということで、その額の一部を補助するのが補助金ということでございますので、その辺を組み違わないようお願いをしたいと思います。

それと、各区より毎年補助金交付申請を直接総務課のほうでいただいております。一昨年までは補助金の増額の要望がそんなに多くはございませんでした。しかしながら、昨年東京電力が料金を大幅に値上げをいたしました。それによりまして増額要望が出ているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今の答弁の中で、予算の範囲内で、予算がないから区に負担を強いているというような答弁であったかと思えます。当然、予算というのは使われる額が決まっています。それは優先順位によって予算は配分されるべきと思えます。区が負担している電気代、防犯、安心・安全なまちづくりのために負担している金額の必要度は低いというお考えで、見直しを行わなかったということではないんですか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 低いとか低くないとか、そういう問題ではなくて、各区より、先ほど申し上げたとおり補助金申請が毎年上がってきます。そのときに、区が大変困っているような状況であれば、増額の要望が強かったんでしょうけれども、そこまではそんなに増額の要望がございませんでした。ということは、それなりに区の中で対応していたんだというふうに我々は解釈をしております。そして、今申し上げましたとおり、昨年ぐらいから東京電力の電気料がかなり上がりましたので、それに伴って、町は何とかしてくれませんかというふうな要望が出ておりますので、次年度以降検討していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今、各区から要請がなかったと、だから十分足りているんだというよ
うな認識だったという答弁だったと思いますけれども、住民含めて各区も町を信頼している
んです。町がこういうふうにしたには当然根拠があって、それでいいと、仕方がないんだと
いうことで認識しているわけです。恐らくここで説明すれば、すぐにでも上げてくれという
ことを言ったと思いますよ。各種書類があると思いますけれども、町から回ってくれば、各
区みんな町を信頼して、ほとんど見ないというか、読んでもわからない部分もあるんでしょ
うけれども、判子を押して渡すわけです。その辺は、住民から要望がなかったから何もしま
せん、いいと思っていました、そういった態度ではちょっとおかしいんじゃないかと思いま
す。今の件はこれで終わりにします。

それで、もう一つ、要綱とか条例とかありますですね。これは毎年当然見直しをしている
んだと思います。社会情勢は時々刻々と変わっています。現在の社会情勢に照らし合わせて、
要綱、条例、規則、これが果たして合っているのかどうか。これはちょっと見れば、平成
15年から変わっていない、電気代は上がっている、おかしいということは気づくんじやない
でしょうか。私も単純に見て、あれ、おかしいなと思ったわけですから、全ての要綱、条例
に対して見直し等は行っているのでしょうか、毎年とかですね。

それで、もう一つ、要綱を見直すことによって、要綱を見直せば予算にも反映されてくる
部分があると思うんです。正直言って、予算が硬直化しております。毎年毎年、前年並みで
上がってきていることが多いと思います。だから、要綱とか条例の見直しも行って、硬直を
した予算の見直しをすべきと考えますが、要綱の見直し等は常日ごろやっているんでしょ
うか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 要綱の見直し等でございますけれども、補助金にかかわらず、ほ
かの情勢も含めて、情勢が変わってきているようであれば見直しはしているつもりでござい
ます。

そして、補助金の関係でございますけれども、あくまでも、先ほど申し上げたとおり、補
助金でございますので、全額を町が持たなきゃいけないという決まりではございませんので、
町が管理委託をしているのでであれば全額を持つべきで、根本議員さんおっしゃるとおり、
強くおっしゃる気持ちはわかりますけれども、町としてはその一部を助成するというふうな
観点で我々は考えています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ちょっと納得しませんけれども、次へいきます。

次は補助金の見直しについて、平成15年度の電気代に比べ、平成25年度の電気代は1.66倍になっています。先ほどの答弁で、電気代プラス修理代1割ということで試算したということであれば、平成15年度の電気代、25年度の電気代を見ると、単純に計算すると、1基当たり3,600円になります。この金額等で補助金の見直しを行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 算出根拠的には、今、議員さんおっしゃるとおり、2,200円の1.66倍掛けて3,600円ですか、そういうことになろうと思います。その辺につきましては、これから予算協議の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） できるだけ区の負担が少なくなるように、よろしく願いいたします。

先ほど言いましたけれども、区の財政状況が大変厳しいものがありますので、その辺をぜひ酌み取っていただければと思います。

続きまして、国の補助金を利用した防犯灯のLED化について。

環境省では、小規模地方公共団体におけるLED街路灯（防犯灯含）等導入促進事業を平成26年度環境省重点施策の一つに掲げ、平成26年度概算要求に盛り込みました。環境省の担当者に聞いたところ、ほぼ予算措置されるとのことです。これは、低炭素な地域づくりを支援して、地域の活性化につなげるとともに、低炭素であることが経済性や防災性等、地域の価値向上につながるものと判断し、行われるものです。

LED照明に更新することにより、温室効果ガスを削減し、電気料金の削減になると言われています。国の担当者に聞いたところ、LEDにすれば間違いなく経費削減につながるということです。交通安全・防犯体制の充実を図るために、大多喜町においても国の行うLED街路灯促進事業に公募し、その採択を受け、早急にLED化を進めるべきであると強く考えます。その件について伺いたい。

（1）交通安全・防犯体制の充実について。

町では、大多喜町新総合計画の中で、交通安全・防犯体制の充実を掲げ、安全確保のため、地元負担の軽減等を考慮しながら、各地区における防犯灯の設置を促進するとあるが、その内容に変わりはありませんか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 地元負担の軽減を考慮しながら、各地区の防犯灯の設置を促進することには変わりはありません。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ありがとうございます。

では、続きまして、地元の各区の負担の軽減を図るとともに、安心・安全なまちづくりを行うため、防犯灯をLED化すべきと考えますが、見解を伺いたい。お願いします。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 高率な補助制度等があれば、LED化に向けて検討してまいりたい。可能であると考えます。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 前向きな発言ありがとうございます。

続きまして、私が調査してきた計算書がありますので、簡単に説明させていただきたいと思えます。

まず初めに、LED化により削減される経費計算書（概算）、これは私が独自に調査した試算であり、あくまでも概算の計算書で、多少の金額の増減はあるということをお聞きとめください。

まず、白子町がこの補助金を使って今工事をやっています。白子町の場合ですと、今までの電気代が450万、営繕費（管球交換・修理費）で年間650万。LED化後の電気代、450万が約半額になるということです、225万。管理費、これは国の場合はリースで行いなさいということになっています。その理由は、1年間の電気代が浮いた分で経費を賄いなさいということで10年のリース。それと、一括で事業をやるようなところはある程度裕福な事業体ありますので、そういったところには補助金は出しませんよと、一括で出せないで分割でやるようなところに補助をしますという意味で、10年リースになっているということです。年間経費475万、削減費175万、リース完了後は250万円を見込んでいるそうでございます。

大多喜町の場合、現在の電気代、区が負担している分も含めて、町が仮に全額負担してくれるとなった場合には、1,186基で229円で12カ月、426万。それから営繕費、メーカーのパンフレットによると2年に1回は切れるだろうということです。年間経費574万。LED化後、電気代半分で213万。管理費はリース代だけになりますので、10年間約2,000万。これは白子町が1,500基で、大多喜町の場合約1,200基ですので、その割合でいくと、リース代は

10年間で金利も含めて2,000万になるということで、200万で算出しました。年間経費413万、削減経費161万、リース完了後は230万ぐらいになるのではなかろうかと思います。あとはいろいろな、これを算出した根拠を書いてありますので、見ていただければと思います。

続きまして、国の補助金の概要について。先月、環境省の担当課のほうに行ってきました、直接お話を伺ってまいりました。そうしましたところ、LED導入促進事業は平成26年度の環境省の重点施策の一つで、概算要求に盛り込んだということでもあります。ほぼ予算措置になる見通しであり、その公募要領及び交付要綱の内容は、平成24年度補正予算で同様の促進事業をやったんですけれども、それとほぼ同一であるとの見解を得ています。公募期間が来年1月から3月までの1カ月間ぐらい。採択事業の決定は3月下旬。公募対象者は小規模地方公共団体。公募対象は50件程度。でも、60件ぐらいなら全部採択するということです。事業期間、単年度。事業の実施は、26年度予算の成立が前提になりますが、ほぼ間違いのないことを聞いております。あとは、先ほど言いましたように10年のリース方式によることになります。

それで、LEDの調査及び取付工事については、その要綱の中に、可能な限り地元業者の受注に配慮し、また、新たに作業員を雇用する際は、可能な限り地元から雇用することが義務づけられております。これは地元経済の活性化に寄与する目的でこれもやるんだよということになっているとのことでもあります。取付工事は平成26年度内に終了させること。国の担当者に聞きましたら、当初予算で計上するのが好ましいけれども、無理であれば、遅くとも5月の補正で予算措置することが望ましいという見解を伺っております。

それで、LED照明導入調査事業、これは全額補助になります。上限800万。まず照明台帳（防犯灯、街路灯、道路照明灯）の作成及び電子化、基数の明確化、あと現状の把握、それとLED照明に更新することにより軽減される経費の調査も行います。これはプロポーザル方式によって計画書の提案をいただき、多数プロポーザルで計画書の案があった中で優秀なものを選び、そのリース会社と契約するということでもあります。

続きまして、LED照明導入補助事業、これはLEDの取付工事の4分の1補助、上限1,500万。しかし、既存の改修工事のみであり、新設工事は対象外。リース契約は、一括してリース会社と町が行うことが望ましいということでもあります。

今の計算書、補助金の概要について、ご意見等があればお聞かせください。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 意見ということでございますけれども、まず、この計算書はあく

までも、先ほど議員さんおっしゃったとおり、町の補助金が現行の電気料になるだろうことを想定されておりますので、そうでない、現行のままを考えると、年間の経費が574万のところは260万ぐらいになるというふうなことで、LED化の電気代とほぼ同じか、ややそれより高いぐらいになってくるかなというふうなところが、現況を比べるとそこが違うのかなというふうなことでございます。

あと国の補助事業で、工事費の4分の1ということなので、聞いてみたら器具等が入ってこないようなんです。ただ工事費だけが4分の1補助されるというふうなことで、最終的に議員さんがこの計算をしたように、10年後のことも考えれば、LED化にしたほうが最終的な経費は安くなるというのが見えてくるところでございます。ですので、検討する余地は十分にあるかなと思います。あと、所有権が今現在町のものでございませぬ。各区のものでございませぬので、その辺を町のものにできるのであれば可能かなというふうなことも、意見としては言わせていただきたいと思います。

あと、器具のみの取りかえで工事費として扱ってもらえるのかどうか、その辺がちょっと懸念される所と、逆にいいところは、800万円の全額の補助で、どこに防犯灯があるかというのは全部調べてもらって、そういう図面というか、CD-ROMか何か、恐らくそういうもので、電子媒体でつくってくれるのかなというふうなこともございます。そういう面では、管理上かなり有利な面があるのかなというふうに考えたところでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 先ほどの答弁の中で、今、区の所有になっておりますので、各区が寄附してくれるかどうかということで、私もそれを不安というか、多分大丈夫だろうと思いましたが、大多喜町の連合会長さん、副会長さんのほうに電話とか直接お会いして確認いたしました。それはまだ皆さんの各区に諮ったわけじゃないけれども、全面的に協力するよと、何だったら要望書等を出して、町のほうにお願いすることも考えるよという回答を得ておりますので、よろしく申し上げます。

町長、これはぜひやってもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） これは、今、安倍政権になりまして、5兆5,000億という上積みを経済対策ということで出しているんですね。その中でこのような補助事業というのは、これから至るところで出てくるわけです。聞くところによりますと、5兆5,000億という数字は、

実は何に使うかというのはまだ決まっていらないだそうですね。ですから、これからその使い方を決めるということで、わしづかみの5兆5,000億ということでございました。ですから、今言いましたこういう事業も含めて、これからさまざまところでこういう補助事業が出ます。ですから、我々も有利な補助事業はぜひ活用して前に進みたいと思います。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） これはやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 当然、今言いましたように、そういう補助事業があれば活用して進めたいと思います。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ありがとうございます。

続きまして、リース方式について。これは、先ほど回答の中でも言いましたので、町が一括してリース会社と契約しなければならないと思うが、これは区の所有であるので、区が寄附してくれるかどうかの問題だと思いますけれども、これは多分いけるだろうという、一応内諾的なものは得ております。

それと、この公募期間が1カ月と短いんです。恐らくホームページ等が出てきてから準備していても間に合わない可能性があると思いますので、事前に準備して、この1カ月間にぜひ間に合わせてもらいたいんですけれども、その準備とかは大丈夫でしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 今、私の手元に、24年度の小規模地方公共団体におけるLED街路灯等導入促進事業の応募用書類等は取り寄せました。その中を見ると、そんなにはボリュームがあるわけではないように見えます。ただ、金額的なものを多少入れなきゃいけないんで、その辺で時間はかかるかなと思いますけれども、やるということであれば、もう我々としては対応せざるを得ないと、対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 非常に前向きな答弁ありがとうございます。各区も非常に喜ぶと思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、住宅の奨励金について。ことし3月の議会の一般質問において、住宅奨励金の見直しについて質問を行い、その中で一部について改定すると答弁がありましたが、いつ

改定するのか、もし改定しないならその理由をあわせて伺いたい。

その中で三つほどあります。建物表題登記をすることで登記記録に所有者が記載されるので、その方向で改定すると答弁した件。これはその後どうなっていますでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） ただいま根本議員からご質問のありました住宅奨励金について、お答えいたします。

建物表示登記をすることで登記記録に所有者が記載されるので、改定の方向で協議していくと答弁した件につきましては、補助金等交付申請書の添付書類になりますが、建物表題登記による全部事項証明書とすることで、平成26年4月1日以降登記されたものから実施したいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ありがとうございます。

続きまして、世帯主が転入者の場合、今後協議すると答弁した件。私が考えている世帯主が転入者の場合というのは、お婿さんがよそから来て、当然奥さんとかは大多喜にいるわけですね。今までの例ですと、全員転入者じゃないと補助の割り増しが得られなかったということであると思います。これはお嫁が来て、お嫁さんが家を建ててもいいと思いますが、それはなかなかないかなど。お婿さんが来て大多喜に家を建てた場合、割り増しをしてもいいのではないかと思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） ただいまのご質問でございますけれども、世帯主が転入者の場合、今後協議すると答弁した件につきましては、補助金の拡充ということでございますけれども、住宅取得奨励金は平成23年度から平成27年度までの新第3次実施計画で実施しており、中途での改定は、不公平感につながることや、財政的な問題、また検証も必要なことから、次期の実施計画を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今の答弁、ちょっと納得しませんけれども、3番が終わった段階で一緒にまた話をしたいと思います。

3番、交付対象住宅に義務教育終了前の者が同時に定住する場合、協議すると答弁した件。

この趣旨は、高齢者の方が大多喜に家を建てても、子供がいるので結構なんですけれども、でき得れば小さい子供がいる方が家を建ててくれるほうが、大多喜町にとっては望ましいのかなという考えで、できるだけ小さいお子さんなりがいる方が家を建てれば割増しの金額が出るように配慮したらどうかという意味合いでございます。この辺はいかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） 交付対象住宅に義務教育終了前の者が同時に定住する場合、協議すると答弁した件につきましてでございますけれども、これにつきましても不公平感、財政的な問題、検証の必要性から、次期の実施計画を策定する中で検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 次期の策定期期のときに見直しをしたいという答弁でしたけれども、その策定期期というのはいつごろになるのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） 次期実施計画を策定する際に検討したいということでございますけれども、現在の総合計画、実施計画が平成27年度までとなっております。その中であわせて検討させていただきたいと思っておりますけれども、平成26年度、来年度からになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 最後のほうの答弁がちょっと聞きづらかったんですけれども、26年度中に全体的な。聞いた中では、これだけではなくて全体的な見直しをやると、定住者政策幾つか、各課でいろいろなことをやっています。それを全体的見直しを行う中で、これもあわせて見直しをするということによろしいのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） ただいまのご質問でございますけれども、住宅奨励金に関することにつきましては、定住化の施策の一つでございますので、やはり全体的な見直しの中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 町長、やっぱり定住化は非常に大事な問題だと思います。今答弁の中

で、全体的な見直しを早急に行うという建設課長さんからの答弁がありましたけれども、一日も早く全体的な見直しをやってもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） これは、町も長期的な財政見通しというものを立てながら5カ年計画をつくっています。ですから、まず財源というものがそこに伴わなければできませんので、そういうことで総合的にいろいろなものを、定住化も含めまして、そういう中でいろいろ協議した中で5カ年計画をつくるものですから、やはり財源との見合いということになります。

そういうことで、今、課長の答弁にもありましたけれども、27年度までということですから、26年度からそういう問題を、5カ年計画についてこれからいろいろと研究あるいは協議していくわけでございます。それはあくまでも5カ年の長期の財政というものの、町の財政状況というものを勘案しながらつくるということでございますが、できるだけ前に進めるような形で進めたいと思います。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 先ほど予算、財政上の問題があるということでしたけれども、考えますと、仮に定住者政策に1,000万円今年度つけましたと、しかし足りなくてもう1,000万円、2,000万円必要になったと、これはそれだけ家を建ててくれる人が多い、人が住んでくれるということですから、私は、一番上げたい悲鳴はうれしい悲鳴だと思うんです。こういったのは本当にうれしい悲鳴だと思いますので、人がふえれば財政もそれだけ豊かになるわけですから、前向きにやっていただきたいと思います。

次にいきます。町おこしを行っている民間団体の連絡協議会の立ち上げについて。

11月3日、中央公民館において盛大に大多喜町文化祭が行われ、多数の町民及び関係者が来場しました。町では大多喜町文化団体連絡協議会を立ち上げ、行政及び一般町民の支援を受けながら、文化団体の皆様が芸術文化祭及び伝統芸能の振興に資するため活躍されています。

しかしながら、地道ですが、町おこしのために地域活動を行っている民間団体については、このような連絡協議会等がなく、行政及び町民の支援が余り受けられていないように思われます。町おこしを行っている皆さんも、大多喜町を愛する気持ちは誰にも負けないものを持っていると思われまます。文化団体同様、町おこしを行っている民間団体についても連絡協議会等を立ち上げ、行政及び一般町民の支援を受けやすい体制をつくるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいま、町おこしを行っている民間団体の連絡協議会の立ち上げについてということでございますが、これにつきましては、現在、6施設7団体で構成しております観光客誘客会議というものがありますので、これに入っていない団体につきましては新たに加入していただき、観光関係者の連絡調整を図ってまいりたいと考えますので、新たに連絡協議会を立ち上げる考えは持っておりません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今答弁のありました観光客誘客会議、この趣旨、目的についてお聞かせください。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 大多喜町に在住しております観光施設と観光団体の連絡調整ということで、各行事、イベント等をお互いに持ち寄りまして、その中で各団体で発表して、横の連絡を図っていくものでございます。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 観光客誘客会議、このメンバーを見させていただきました。千葉県夷隅地域振興事務所長、中央博物館大多喜城分館、教育庁教育振興部文化財課森宮分室、城西国際大学、こういった団体と一緒にあって、町おこしをやっている団体が一緒に協議して活発な議論ができるのでしょうか。会議とかに出席というのは、それなりに情報の共有化というんですか、立場立場があると思われまして。こういった中に入って、ふだん地道ですけれども、町おこしをしている方々が十分機能を発揮できるとお考えでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいま議員さんのおっしゃられる内容も十分かと思えますけれども、やはり観光関係者の連絡調整も必要かと思われまして、その中で今おっしゃられたように、施設の分野と団体の分野、これを分科会なりで中を分けることによって、それぞれの充実感、内容の詰めをしていけるものと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） では、今、観光客誘客会議に参加してもらおうという答弁がありましたけれども、この方々にはどのような形で、会議に参加してくれということを行う、誘うとい

うんですか、それはどのような形を考えていますか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） これについてはうちのほうの事務局を持っておりますので、うちのほうから、現在の団体、そして新たに加入していただけると思われる団体にご連絡申し上げます、会議を持ちたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） じゃ、改めてその団体について、観光客誘客会議に参加するかどうかの一堂に集めての説明会とか、そういったのは予定していますか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 説明会と申しますか、全体の会議を開く際にご案内を申し上げます、このときに相手側が、うちのほうはそれに参加できないと、それには参加したくないという意思表示があれば、それは強引というわけにはいきませんので、もし一緒にやっていただけるといのご意思をいただけるようであれば、一緒にその会議の中でやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今言ったのは、新しく参加する団体だけを集めて、この誘客会議はどういった目的だとか、そういったことを説明しないと、参加するかしないか、なかなか判断がつかないと思うんです。だから、一度参加を要請するという団体だけ集めて説明会を行ってもらうことはできませんか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 今、新しい団体だけということでは考えてはいなかったんですが、それもまた一つの視野に入れさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） ぜひやっていただきたいと思えます。

それで、私、連絡協議会というので、先ほど渡邊議員さんのほうでもおっしゃってましたけれども、後継者不足、こういった横の連携ができることによって、お互いに補完できる、協力できる体制ができるんじゃないかと思うんです。極端に言って、きょうこういった事業

をやるんだけれども、うちのほうは人が足らなくてできないよと、応援してもらえないとか、そういった横のつながりができて、一つの催し物をやるときに、一団でやるよりは五つも六つも一緒に協力してやったほうが、人も出るでしょうし、行事もにぎやかになる。それと同じ気持ちでやっている団体が一堂に集まって話をすることによって、お互いのモチベーションも上がりますし、こっちの団体はこんなふうを考えているんだな、こっちはこうなんだな、じゃ私たちも頑張らなくちゃいけないなとかというモチベーションの向上にも寄与するんじゃないかと思います。ぜひ、皆さんが町おこしをやりやすい体制をつくっていただければと思います。

続きまして、5番、産業まつりの反省会について。

産業まつりの反省会について、11月2日、たけゆらの里において産業まつりが多数の出席者のもと盛大に行われました。関係者の話によると、去年より来場者が多く、大変にぎやかであったとのこと。しかしながら、出店者の中から一部改善してもらいたい旨の申し出がありました。継続して行っていくためには、お城まつり同様、早急に実行委員及び出店者の皆様にご出席いただき、来年に向けてよりよい産業まつりにすべく反省会をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまご質問のありました産業まつりの反省会についてでございますけれども、12月17日に実行委員会の反省会を予定しておりまして、そこには本年の出店者の方も参加していただき、意見を聞きたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 今までの反省会には出店者の皆さんは参加していなかったのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 前回までは、実行委員の反省会ということでやっておったと聞いております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） その中で、私が先ほど最初の質問の中で言った改善してもらいたい旨の申し出があったという内容は、まず、あれはたしか9時から2時までということで決めら

れてあったと思います。ただ、9時の開会の合図もなければ何もない。もう準備ができたところからどんどん物を売っていってしまう。それで、評判がよくて先に完売してしまったところは、12時前でもさっさと全て椅子も机も人も退散してしまう。それで、申しわけないけれども、一生懸命やっているだけども、なかなか商品が売れ残ってしまったところは、寂しい思いをして2時までやっているんです。9時から2時と決まっているわけですから、その間は、たとえ売れても人なり机とか椅子ぐらいは残しておいて、隣のお店の応援をすとか、みんなで盛り上げる体制ができていないと、何か勝手にやっているようで寂しい思いがしたということを二、三の業者から言われたんです。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 確かにおっしゃるとおり、産業まつりは、早目に売れたところは早目に撤退されていたように思います。確かに商品が残っている業者さんにとっては、私だけ取り残されたというような雰囲気になられるかと思うんですけれども、今後そういうことのないように、反省会を踏まえまして内容を詰めていきたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 産業まつりについても、これから出店者の皆様の意見も聞きながら改善点を見つけていくということでございます。それで、聞きますところによると、お城まつりについても、今までは実行委員だけの会議であったけれども、実際に出店者の方々にも出席していただいて反省会を開いて、今後のお城まつりのあり方を見直していくという動きも出ているとのことでございます。

また、買い物弱者対策、これも行っていきますけれども、これも行政が全てやるのではなく、各区皆様の意見を聞きながら買い物弱者対策を進めていくという体制づくりができつつあるというふうに聞いております。

ですから、これからは、行政だけでいろいろな住民サービス、いろいろな事業を立派に成功させることはなかなか難しいと思いますので、一人でも多くの町民の意見を聞きながら、町のほうも町民に対してできるだけ情報を発信していただいて、発信すると同時に会話を持つことによって、町民が今何を考えているのかということも逆に聞くこともできると思いますので、今までどちらかという行政だけが先行して、町民のほうは置き去りにされている部分が多々あったように思えてなりません。その辺も含めてこれからの行政運営をしていただきたいと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 先ほどの観光客誘客会議もそうなのですが、今、あらゆるもので、役所がまずやることはほほうまくいかない。そういうことで、できるだけ民間の力を活用したことのほうが活発で、また元気になるわけです。先ほどの誘客会議の話でも同じなのですが、まさに先ほど根本議員さんがおっしゃられた内容そのものなんです。要は、あらゆる事業体が一堂に会してお互いに意見交換し、そして、例えばうちのほうでこういうことをやるよ、だったらうちのほうも協力してこの日にこうしましょうとか、あるいはこの日はうちのほうは何かで応援しますよとかと、実はそういう会議なんですね、誘客会議というのは。

ですから、あらゆる団体に入ってもらって結構だし、またそうでなければ観光誘客ということにはなりませんので、そういう形の中で、これからお城まつりの問題も含めまして、いかに民間の力を活用するかということが一番のポイントだと思います。町だけでやれるものには限界がありますし、町だけでやるものはまず余りうまくいかないというのは、今までの全てのイベント等で経験済みでございますので、できるだけそういうことで町民皆さん方、またいろいろな事業体が協力していけるような体制づくりをこれからも進めていきたいと思っています。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 前向きな答弁ありがとうございます。失礼ですけれども、言葉だけじゃなくて実行に移して、住民と一体となったまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小高芳一君） 一般質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 4時01分）

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時12分）

◇ 吉野 僖 一 君

○議長（小高芳一君） 一般質問を続けます。

次に、9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 通告によりまして、今年最後の一般質問になりましたので、よろしく

お願いしたいと思います。

先輩諸氏、新人の皆様、本当によく勉強して、すばらしい一般質問だと思います。その実現にも、実際に税収の未納についてということで、一般質問させていただきます。

私、毎年9月議会で、町税等の未納について、現況と今後の対応についてということで伺ってきたところでありますが、今年度は12月議会ということで、よろしくお願いしたいと思います。

22年度ですか、秋山代表監査委員さんがやめるときに列記した滞納の問題をすごく真剣に受けとめまして、毎年チェックというか、例月監査、監査委員がいるんですが、議会の皆さん、また課長の皆さんも町の現況を知っていただくために、再度また質問させていただきます。

初めに、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の年度別滞納状況と徴収実績についてお願いします。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 年度別滞納状況、収納実績についてのご質問でございますけれども、初めに町税でございますけれども、平成23年度滞納の調定額1億3,682万5,000円、収納額1,163万4,000円、収納率は7.3パーセント。平成24年度調定額1億1,053万9,000円、収納額1,290万8,000円、収納率は9.5パーセントでございます。

続きまして、後期高齢者医療保険料でございますけれども、平成23年度滞納の調定額168万1,000円、収納額100万7,000円、収納率59.9パーセント。平成24年度調定額74万8,000円、収納額17万8,000円、収納率23.9パーセント。

私のほうからは、町税と後期高齢者医療保険料の年度別滞納状況と収納額、以上お答えいたします。

○議長（小高芳一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） それでは、介護保険料の滞納繰越分についてご説明申し上げます。

介護保険料の滞納繰越分でございますが、平成23年度調定額170万3,000円、収入済額19万4,000円、収納率11.4パーセントでございます。平成24年度調定額255万9,000円、収入済額20万3,000円、収納率7.9パーセントとなっております。現年度につきましては、特別徴収分が調定額1億6,441万円、収入済額8,208万7,000円で、収納率は50.1パーセントです。また、普通徴収分は調定額1,330万7,000円、収入済額611万3,000円で、収納率45.9パーセントでござ

ざいます。

電話催告、臨戸徴収等を行っておりますが、滞納されている方は生活困窮者の方が最も多くて、保険制度への振りかえ者の方も中にはいらっしゃいますけれども、収納率の向上に向けて今後も努力したいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 専従徴収員を一昨年から設けて、日々努力して徴収に当たっておるんですが、なかなか収納率が上がらないということで、皆さん苦勞していると思いますが、やはり一般町民にオープンにして、きょうの県民だよりなんか、自動車税の滞納なんかも告知をして、12月から3月まで滞納整理強化月間とかそういうあれでもって、給与、現金、自動車など、これは自動車税なんだけれども、差し押さえとか、告知をして町民に理解してもらわないと、皆さんすばらしい一般質問で、これからまちづくりをやろうと思っても、商人であれば売掛回収ができないということであれば、えらい問題になっちゃうんで、その辺は公平に税金というものは納めなくちゃいけないということを、町民に今まで余りそういうあれがなかったんで、町としてもその辺は、確かに一生懸命職員はやっていると思うんですが、やっぱり町民と協働のまちづくりということで、相互理解ということで、告知をしないといけないと思うんです。計画倒れにならないように、ちゃんといただくものはいただかないと、売掛はちゃんと回収しないといけない。会社と町も同じだと思うんですが、その辺で担当者にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、給食費について、その辺をまたお伺ひします。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（加曾利英男君） それでは、給食費の状況についてお答えいたします。

給食費の未納状況ですが、平成23年度末で収入未済額が672万8,000円、収納額が95万4,000円で、収納率は14.2パーセントでございます。平成24年度末では収入未済額が585万4,000円、本年9月末の収納額は45万1,000円で、収納率は7.7パーセントでございます。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 毎回、昔は子供、生徒が集金袋で学校へ納めたということで、ほとんど滞納とかなかったと思うんです。それが自動振替になってからこういう金額が膨らんじやって、昔、自分らが子育てしたときを思うと、ちょっと考えられないようなあれなんで、その辺はもう少しやり方を変えて、学校の先生方も大変だと思うんですが、その辺も見直しを

したほうがいいんじゃないかというふうに思います。その辺よろしく検討願いたいと思います。

続きまして、町営住宅の家賃についてお伺いします。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） 町営住宅使用料の年度別滞納状況と徴収実績についてでございますが、平成23年度で調定額164万4,000円、収入済額28万9,000円、収納率17.6パーセント、平成24年度で調定額217万2,000円、収入済額78万7,000円、収納率が36.2パーセントでございます。滞納につきましては、臨戸徴収や電話催告、連帯保証人への催告に努め、引き続き滞納金の徴収及び新規の滞納者をつくらないように指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 私も今、町営住宅の運営委員になっておりますので、その辺は責任を感じておりますけれども、連帯保証とかその辺をきっちりとしないと、収納率が少し上がっていると思うんですが、その辺また検討を願いたいと思います。

続きまして、水道料金についてお伺いします。

○議長（小高芳一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（川寄照恭君） 環境水道課の水道料金の滞納状況及び徴収実績についてお答えさせていただきます。

平成25年9月30日現在の滞納状況及び徴収実績ということで、平成23年度調定額が320万円、収納額20万6,000円、徴収率6.4パーセント。平成24年度調定額1,485万6,000円、収納額983万1,000円、収納率66.2パーセントです。このうち、徴収体制強化による税務住民課へ依頼した件数は6件ございまして、9月30日までに14万8,000円の入金がございました。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 23年度はちょっと悪かったが、24年度は大分努力して、なっております。今後ともよろしく願いたいと思います。

今後の対応、対策について、今までの一般質問をやってきましたけれども、やはり数字を列記されても、なかなか皆さん、メモも大変だと思うので、初回の一昨年質問のときに、各年の対比一覧表を、議員には資料をつくって配付していただきたいと思います。でない町長の現況を把握できないと思いますので、その辺はよろしく願いたいと思います。町長、

お願いします、今の件で。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 各年度のそういう状況というものをある程度データ化して、皆さんにお配りするという事は、すぐできることでございますので、実施したいと思っております。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） よろしく申し上げます。

続きまして、2番の圏央道開通に伴う経済効果と今後の課題についてお伺いします。

一昨年9月議会では、工場誘致の件とか、圏央道からの夷隅地域の玄関口である羽黒坂の改良工事等の国・県の計画変更、トンネルから大きなスロープで対応ということでお伺いしましたが、その後の経過はどうなっているかお伺いします。

○議長（小高芳一君） 建設課長。

○建設課長（野口 彰君） ただいま吉野議員からご質問のございました国道297号横山地先羽黒坂の改良工事のその後の経過についてでございますが、県に確認いたしましたところ、いわゆる横山バイパスにつきましては、計画はあるが、用地交渉は難航しているとのことでございました。このような状況であるため、羽黒坂につきましては、当面、現道を利用した拡幅改良工事を行い、交通障害箇所を解消していきたいとのことでございました。

町といたしましても、圏央道が開通し、大多喜町を初め夷隅地域への道路として重要と考えておりますので、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） 当初、私も平成3年度から7年度の「さわやかハートちば5か年計画」と、こういう資料を勉強会でいただいたんですけども、そのときから圏央道と297とか、いろいろ夢のようなあれが現実に今なっているんですけども、話がなかなか進んでいない。ことし8月には、大原、御宿、勝浦、鴨川ということで、「鴨川・大原道路」早期建設促進期成同盟ということで、これは猿田さんが会長になって動いているんですけども、297号の他町との協力というか、それに類した期成同盟というか、設立して、やっぱり国・県に要望というか、それはやる気があるかないか、ちょっとお伺いします。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） こういう期成同盟といいますか、これは各種の道路で全部あります。まず465号につきましては富津、それから君津、大多喜、いすみ市と、それにかかわる県会

議員の皆さんが加わっていただいております。297号につきましては市原市、それから勝浦市、大多喜町、この2市1町とそれにかかわる県会議員の皆さん方がかかわっていただいております。また、さっき言いました鴨川・大原道路につきましては鴨川、それから勝浦、いすみ市、御宿、そして私どもは外側なんですけれども、うちのほうも加わっているということで、この道路につきましては高規格道路ということで、鴨川は前後が高規格になっていて、この区間だけは高規格になっていないということで、高規格道路の計画に上げてほしいと、まず計画をお願いしたいということで、今要望しているんです。計画に入らないとまず絶対に動きません。そういうことで、計画道路になっていないので、計画道路をお願いしたいということで動いています。

297号については、もちろん計画道路でございますから、既に2市1町で要望しまして、もちろん市原市の部分もありますし、大多喜の羽黒坂の問題もございます。それから、勝浦の上野ですか、あの辺もあります。そういったものがございます。

また、465号につきましては、いすみ市はいすみ市、大多喜町は大多喜町、また君津市は君津市、富津市と、それぞれの地域であるわけでございます。そういうことで、それぞれ千葉県のある道路は全部期成同盟がありまして、それで毎年要望して、国会議員の皆さんのところに、また県で要望したら、そのまま国会議員の皆さんのところに要望活動をしているところでございます。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） そういうことで、今、町長さんから報告がありましたけれども、横山バイパスも46億の予算がついたみたいな話をちょっと聞いておりますし、東京オリンピックが7年後、それには相当、この間、ちばぎん総研のある会で勉強して、報告があったんですけれども、建設業はそれまで相当忙しくなるだろうと。山砂の需要もすごく膨らむだろうということで、トンネルにするか切り通しにするか、この辺はチャンスだと思うんです。そういう駆け引きというか、道路拡幅、切り通しにするかトンネルにするかわかりませんが、その辺は一石二鳥というか、出前議会でも横山地区の人が関心を持って、夷隅郡市の表玄関なので地元としても何か対応したいということがあったんですが、台風26号等、いろいろありまして延期になって、それが中止になっちゃんですけれども、たまたま地元が責任を感じているような動きが出ているので、この辺は町としてもいいチャンスだと思うんです。

だから、大多喜町だけじゃなくて、勝浦、関連した御宿、いすみとスクラムを組んで、さっきいろいろな質問がありましたけれども、チームワークで、大多喜町だけじゃなくてみんな

なを絡めて、太田さんも県職だったし、石田さん、猿田さんも県職だったし、飯島町長も後輩になるので、その辺をうまく使ってやったほうがいいのかなと思う。だから、その辺を何とか早くしてほしいと思います。あと、議会も一緒に陳情に行くとかしないといけないのかなという、その辺もあるし、よろしくをお願いします。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 297号につきましては、先ほど課長も答弁したんですけれども、羽黒坂トンネルというのは、国のほうに計画として上がっています。今言いましたように40億ちょっとかかることであります。ただ、これは用地が買収できなくて、今休止しているんですね。それが今4件ほどございます。それで、用地買収の困難なのは大多喜町で1件ございます。市原市は3件なんです。大多喜町の方は、実は条件を出しているんです。その条件が合えば合うんですけれども、市原市の3名の方はトンネルそのものを反対しているんです。ですから、佐久間市長さんのほうもそれはなかなか難しいわけです。

ただ、あくまでもこの計画は国に残っていますので、最後は、この間の国交省との協議の中で、世代が変わるまで待つしかないだろうと。ということは30年、40年先に完成という考え方があるわけです。ですから、それでは困るということで、私どもは297号について大幅改良をお願いしたいということで、当初はワンカーブでお願いしていたんですが、それだけで予算が大体30億かかるということで、片方で40億の予算をかけて、こっちで30億は無理だということで、今の道路改良ということで、6メートルの道路を5メートル追加して11メートル道路幅にするということで、局所的なものを改良していくということで、今年度は調査、実施設計に入っています。恐らく来年度から用地買収と工事に入りますが、これは道路改良という形で、先般、知事との意見交換会の中でも、知事もそういうことで進めるということでお答えをいただいております。

そういうことで、私どももこの297号につきましては、市原市の佐久間市長さん、それから勝浦市の猿田市長さん、そして私どもの大多喜町、この2市1町がかかわっておりまして、これで毎年要望活動しております。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） そうですね。やはり市原市と仲よくやらなきゃ、たまたまきのう、イノシシの食材ということで協定したということで新聞に出ていましたので、その辺は佐久間市長さんとまたよく話し合って対応していただきたいと思います。

続きまして、経済効果ということで、町長さんが若者の移住、定住につながる誘致施策と、

若者が住みやすいまちづくりについてということでもありますので、その辺はどういう考えで若者を移住、定住させるか、その辺をお伺いしたい。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君に申し上げます。ただいまの質問は通告されておられませんので答弁ができないと思います。できるだけ通告に沿った質問をされるようお願いいたします。

○9番（吉野僖一君） 経済効果ということで、バイパスができることによって経済効果ということで私もやってあるんですが、できなければいいです。

それから、城と溪谷の町ということで、大多喜は観光の町でもありますので、案内看板ですね、道路標識、オリンピックもあるということで、台湾とか東南アジアの方が大分日本に今来ているということで、案内看板とかそういうことについて、前も1回質問したことがあるんですが、その辺は国・県のあれかと思うんですが、町としてどのように対応するかお伺いします。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまの案内看板等の道路標識の国際化に対応した表示ということでよろしいかなと思いますけれども、国や県に要望していく考えにつきましては、標識につきましては道路標識の設置基準がありまして、この中でローマ字併用表示を行うものということでされておりますので、国・県への要望は考えておりません。

以上です。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） それでは、経済効果ということで、バスターミナルとかいろいろ計画しておると思うんですが、たまたま成東のほうでバスターミナルということでやっておりまして、通勤・通学ということで、そういう経済効果ということで先ほど質問したいと思ったんですけども、地理的には1時間半で東京へ通えるということで、ネックであります羽黒坂のバイパスが早くできればいいなと思っております。

ちなみに、成東から定期ですと1カ月4万8,000円、3カ月ですと13万6,600円とか、そういう感じで通勤圏になるということで、バスターミナルのあれは質問には出ていないんですが、経済効果ということで、今後の計画、承認されておるのでその後の経過はどうなっているか、お伺いしたいと思います。圏央道の経済効果ということで、それを絡めての質問でございます。

○議長（小高芳一君） 町長。

○町長（飯島勝美君） 圏央道効果というのはこれから出てくると思います。現状で東金までの一部開通ということでございますけれども、圏央道が4月27日に開通してから、町内へ神奈川あるいは東京の一部から大変な皆さんが来ていただいております。そういうことで、この沿線のコンビニあるいはゴルフ場では、特に多いところでは、ゴルフ場あたりは20パーセントから30パーセントという増であります。また、コンビニあたりでも10パーセント以上の増ということで売り上げになっているようでございます。

特に、3年後、圏央道というのが稲敷につながります。そうすると、圏央道が大体全線で開通するのが3年後です。そうしますと、これからの大多喜町の置かれている状況というのは、圏央道が開通することによって北と南の交通の動脈になるわけです。海側の圏央道と山側のほうは埼玉のほうがあるわけです。これから恐らく北と南の幹線道路になります。そういうことで、これは私どもの町に限らず、成田市あるいは東金、長南、茂原、それから市原市、私どもも含めて、圏央道にかかわる対策というのは皆着々と考えているところでございます。ただ、一朝一夕にはできませんので、交通ということが、これからの町の発展に非常に大きな要素になることは間違いない。そういうことで一つずつこれからも詰めてまいりたいと思っています。

○議長（小高芳一君） 9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） この経済効果ということは、たまたま新しい議長さんと副議長で各町に挨拶に行ったときに、袖ヶ浦市に行ったときに、隣の木更津市が1年間で1万人以上の人口がふえたということなので、その辺、やっぱりアクアライン効果というか、圏央道の開通がすごく経済効果があると思うので、木更津から30分あれば大多喜へ来ちゃうので、今後、皆さんと、まちづくりということで、人口増対策ということで、よろしくお願ひしたいと思うんですけども、住宅開発とか、何かありましたらお願ひしたい。

○議長（小高芳一君） 吉野僖一君に申し上げます。質問の要旨にはその問題は入っていませんので、ただいま町長のほうからお答えをした程度でおさめていただきたいと思います。

9番吉野僖一君。

○9番（吉野僖一君） わかりました。

では、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小高芳一君） これで一般質問を終了します。

○議長（小高芳一君） 日程第3、議案第1号 大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 議案つづり1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号 大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について、提案説明をさせていただきます。

まず、本文に入ります前に、提案理由でございますけれども、都市部を中心に防犯カメラが普及してまいりました。近年では近隣市町村でも設置されるようになってまいりました。このような状況から、勝浦警察署から要望も強く、本町では防犯組合連合会にて設置準備を進めている旨をお聞きしたところでございます。今後、公共の場の設置がふえるものと思われまので、住民の安心・安全な生活を守ることや、プライバシーの保護が守られること等を目的にこの条例を制定するものでございます。

それでは本文に入らせていただきますけれども、条文を全て読み上げますと、かなり時間を要しますので、事前に議案はごらんいただいておりますことから、条文の内容を解説させていただいて説明にかえさせていただきます。

大多喜町防犯カメラの設置及び運用に関する条例。

第1条でございます。この条例に定める事項と条例の目的を規定した条項でございます。

第2条は、本条例においての用語を定義した条項でございます。

次に、2ページでございます。

第3条は、防犯カメラを設置しようとする者は、設置及び規約を定め、町長に届け出を義務づけしたものでございます。

第4条は、防犯カメラの設置者の責務を明記したものでございます。

次に、3ページで、第5条でございますけれども、防犯カメラの設置者や管理責任者等のカメラの画像等の管理等を規定するものでございます。

第6条につきましては、防犯カメラの設置者や管理責任者に対しまして、管理状況の報告や違反行為への勧告ができる旨を定めたものでございます。

次に、4ページ、第7条でございますけれども、防犯カメラの設置や管理責任者に対しまして、苦情等の処理に関しまして定めたものでございます。

第8条につきましては、規則に細部を委任したものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行する。

以上で本案の提案説明とさせていただきますが、あくまでも犯罪の予防及び抑止力を強化する目的でこの条例を制定するものでございますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5 番野村賢一君。

○5 番（野村賢一君） 趣旨はよくわかりました。公共の場所ということで、何カ所ぐらい予定しているのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） 今現在、防犯組合からの話ですと、2カ所程度というふうに聞いております。その場所については公共の場ということで、大多喜駅前周辺と船子の十字路あたりがいいのではないかと、この辺は勝浦警察署と協議をさせていただき予定で考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11 番（野中眞弓君） 防犯組合ってどんな組織なのか教えてください。

それと、これを設置するときの費用というのはどこが持つのでしょうか。

そして、一番心配なことは、石破さんがデモもテロのようなものだというようなことを言いました。民主的な抗議の表現であるデモを犯罪扱いするような秘密保護法を進めている、きょうやっているんじゃないかと思うんですけども、そういう中で、しかも警察からやってくれということで要望があったということですが、防犯カメラの映像が安易に警察につながっているというようなことはあり得ないのでしょうか。

それと、犯罪というのはどういうのもって犯罪なのか。要するに石破さんのその件で、やはり民主的な行動までが犯罪にされてしまったらとんでもないことだというふうに思っているんですけども、犯罪の定義というのはどうなんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） まず防犯組合の組織でございます。防犯組合の組織は、組合長は

町長でございます。それ以外に、消防団あるいは警察ももちろん中に入ってきます。消防署も入ってきます。それが防犯組合の組織をしております。

そして、経費でございますけれども、維持管理費が年1万5,000円程度かかります。設置費用につきましては1台当たり約30万ぐらい。この経費の算出につきましては、聞くところによりますと、防犯組合が寄附を募って設置をしたいというふうなことでございます。町が直接経費を充当するわけではございません。

それと、犯罪に対してのことでございますけれども、警察に丸投げで、その情報提供というのはなかなか難しいと思います。先ほど大多喜駅前あるいは船子の交差点というふうな話をしましたけれども、もし何かの犯罪とか事故、交通事故の場合は完全にその場でよしあしがわかれば、防犯カメラは必要としないんですが、わからない場合、あるいは当て逃げとかひき逃げとか、そういうものがあつた場合には画像を提供する予定であります。

また、あつてはなりませんけれども、これだけ交通の便がよくなってきて、都内で犯罪があつた人たちが市原鶴舞をおりて297号のほうに来たと、途中まで追いかけたけれどもわからなくなってしまったと、船子の交差点で、いすみのほうに行ったのか、町中に入ったのか、勝浦のほうに行ったのかわからないと、カメラを見ればその車両が限定されます。そういう情報は提供したいというふうに思っております。あるいは駅前に設置した場合には、乗降客の犯罪がなければ別に、常に情報提供するものではありませんで、そういう場合だけ提供したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 確認します。デモのような民主主義にかかわるような新たな犯罪みたいのについては、情報提供することはあり得ないということですね。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） その事態は我々は想定していません。大多喜町でそういうことがあるかどうかわからないんですけれども、仮にあつたとした場合には、そこまで個人的なプライバシーに触れるようなことであれば、提供する予定はございません。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小高芳一君) 異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(小高芳一君) 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小高芳一君) 日程第4、議案第2号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長(小野田光利君) 5ページをお開きください。

議案第2号 平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第6号)のご説明をいたします。

平成25年度大多喜町一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

まず、歳入歳出予算の補正、第1条第1項であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,422万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,668万4,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次に、繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、11ページをお開きいただき、第2表をごらんください。

第2表 繰越明許費、繰越明許費事業として5事業でございます。まず、款2総務費、項1総務管理費、庁舎関係事業200万1,000円であります。中庁舎のユネスコ・アジア太平洋遺産賞や新庁舎のBCS賞の受賞に伴う中庁舎修復工事報告書やパンフレットの印刷、受賞

看板、プレート設置工事であり、業務に6カ月以上の日数がかかることから、平成26年度に繰り越しするものであります。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、子ども・子育て支援事業324万円は、平成27年4月に子ども・子育て支援制度が施行されることに伴う保育システム改修の費用であります。その改修作業を平成26年10月までに終わるよう国から指導されておりますが、国が示す仕様書等が確定していないことにあわせ、作業に8カ月程度の日数を要すことから、次年度に繰り越しするものであります。

次の款5農林水産業費、項1農業費、農業基盤整備促進事業5,658万円は、32.1ヘクタールの暗渠排水工事及びその設計業務委託料で、国の経済対策予算により前倒して追加割り当てがあったものであり、年度内の事業完了が見込めないことから、繰り越しするものであります。

次の款10災害復旧費、項2農林水産施設災害復旧費、農地災害復旧事業817万6,000円は、10月15日から16日に発生した台風26号により被災した農地災害9カ所の復旧工事で、災害査定補助率増高申請、実施設計、工事等で相当の時間を要し、年度内完了が見込めないことから、次年度に繰り越しするものであります。

同じく項2農林水産施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業1,392万2,000円は、やはり台風26号により被災した農業用施設災害4カ所の復旧工事で、年度内完成が見込めないことから、次年度に繰り越しするものであります。

以上が明許繰越費の補正で、繰越事業費総額8,391万9,000円を26年度へ繰り越しするものであります。

それでは、次に、事項別明細書により歳入歳出補正予算のご説明をいたしますので、14、15ページをお開きください。

◎会議時間の延長

○議長（小高芳一君） 説明の途中ですが、本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめこれを延長します。

○議長（小高芳一君） 説明を続けてください。

○企画財政課長（小野田光利君） 初めに歳入でございますが、款1町税、項1町民税、目1個人1,200万円の増額補正は、現年課税分の収納見込みによる増額であります。

同じく目2法人の500万円についても、現年課税分の収納見込みによる増額であります。

項2固定資産税、目1固定資産税2,000万円の増額についても、現年課税分の収納見込みによる増額であります。

款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金3万8,000円の増額補正は、障害者外出支援サービス負担金で、対象者1名の増による増額であります。

目3農林水産業費負担金215万8,000円の増額は、農業基盤整備促進事業の過年度分の負担金であります。

目5給食費負担金14万9,000円の増額については、備品修繕や蒸気ボイラー用給水ポンプ交換工事等、今回の歳出補正に伴う学校給食センター運営費のいすみ市負担分であります。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金17万5,000円の増額は、今回の歳出補正で計上した車椅子、補聴器等補装具の購入及び修理に係る町扶助費の2分の1に相当する障害者自立支援給付費等の国庫負担金であります。

同じく項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金473万3,000円の減額は、次世代育成支援対策交付金で、こんにちは赤ちゃん事業交付金5万7,000円の減額及び地域子育て支援拠点事業444万1,000円の減額並びに一時預かり事業23万5,000円の減額補正は、制度改正に伴い、後ほどご説明します民生費県補助金、安心子ども基金事業補助金に科目変更することによる減額であります。

同じく目5農林水産業費国庫補助金4,815万円の増額補正は、先ほど繰越明許事業でご説明した32.1ヘクタールの暗渠排水工事及び設計業務委託料に対する農業基盤整備促進事業補助金であります。

項3国庫委託金、目2民生費委託金、基礎年金等事務委託金4万4,000円の増額補正は、保険料減免に係る遡及期間見直しによるシステム改修経費に相当する国の委託金の増額であります。

款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金8万7,000円の増額は、先ほど民生費国庫負担金でご説明した障害者自立支援給付費の県負担金であります。

同じく項2県補助金、目2民生費県補助金477万2,000円の増額補正は、知的障害者及び寝たきり障害者福祉手当の2分の1に相当する在宅重度障害者福祉手当補助金3万9,000円の増額及び、16、17ページをお開きください。同じく民生費国庫補助金でご説明した科目変更に伴う安心子ども基金事業費補助金473万3,000円の増額であります。

目3衛生費県補助金38万3,000円の増額補正は、子ども医療費受給者の増に伴う子ども医療対策事業補助金45万円の増額及び実績に伴う南房総広域水道用水供給事業補助金6万

7,000円の減額の相殺であります。

目5 商工費県補助金494万8,000円の増額補正は、民間の公衆トイレの改修工事や、9月会議の補正予算でご承認いただいた大多喜駅女子トイレの洋式便器への改修工事、城下駐車場白線設置工事に対する観光地魅力アップ整備事業の補助金であります。

項3 県委託金、目1 総務費委託金101万3,000円の減額補正は、実績に伴う7月21日執行の参議院議員選挙に係る委託金であります。

款18繰入金、項1 基金繰入金、目5 福祉基金繰入金15万2,000円の増額は、障害者福祉事業、障害者外出支援サービスの事業に繰り入れするものであります。

同じく目6 ふるさとづくり寄附基金繰入金68万2,000円の増額補正は、保育園管理運営事業で、今回の補正予算で提案します2保育園の大型遊具の修繕工事に充当するものであります。

同じく目15庁舎管理基金繰入金50万円の補正は、庁舎管理費の中庁舎の屋上防水改修工事の設計委託料に繰り入れするものであります。

款19繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金3,063万8,000円は、前年度の繰越金であります。

款20諸収入、項3 雑入、目3 雑入9万3,000円の増額補正は、今回の補正で提案する林業振興事業で購入予定の竹粉碎機の貸し出しに伴う使用料であります。

次に、歳出予算の説明をさせていただきますので、18、19ページをお開きください。

款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費4万3,000円の増額補正は、値上げに伴う燃料費の不足や郵便料、コピー借上料等事務経費の不足に伴う増額であります。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費73万円の増額補正は、人事異動に伴う各種手当及び印刷用消耗品並びに計画的に更新している事務機の購入であります。

目5 財産管理費260万1,000円の増額補正は、公有財産管理事業では旧老川小学校浄化槽流入ポンプの交換、庁舎管理事業では中庁舎屋上防水工事の設計委託料、庁舎管理事業ではユネスコ・アジア太平洋遺産賞の受賞に伴う修復再生工事報告書原稿作成委託料、受賞案内看板、プレート設置工事等であります。

目6 企画費43万1,000円の増額は、いすみ鉄道対策事業の利用増大対策事業補助金であります。

目8 諸費50万7,000円の増額は、福祉事業還付費で、平成24年度障害者医療費国庫負担金の返還金であります。

同じく款2 総務費、項4 選挙費、目3 参議院議員選挙費215万1,000円の減額補正は、次の

20、21ページにわたりますが、歳入でもご説明した実績に伴う7月21日執行の参議院議員選挙に係る経費の減額であります。

20、21ページをお開きください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費65万円の増額補正は、やはり歳入でご説明した車椅子、補聴器等補装具の購入及び修理に係る町扶助費の増額が主な内容であります。

目2 国民年金費4万5,000円の増額補正は、歳入でご説明した保険料免除等に係る遡及期間見直しに伴うシステム改修経費であります。

同じく款3 民生費、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費594万円の増額補正は、子ども医療対策事業では受給者医療費の増であり、子ども・子育て支援事業では、繰越明許費でご説明した平成27年4月に子ども・子育て支援制度が施行されることに伴う保育システム改修の費用であります。

目4 児童福祉施設費257万7,000円の増額補正は、値上げに伴う光熱費の増や2保育園の大型遊具の修繕が主な内容であります。歳入でご説明したふるさとづくり寄附基金繰入金の充当事業であります。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費16万円の増額補正は、異動に伴う職員手当の増額であります。

目2 予防費5万7,000円の増額は、次の22、23ページにわたりますが、公用車の修繕料であります。

22、23ページをお開きください。

目3 環境衛生費57万8,000円の増額は、雑排水水質浄化施設の解体撤去工事の増額及び小水力発電所完成に伴うパンフレット印刷費の増が主な内容であります。

目4 母子保健事業費1万9,000円の増額は、母子保健相談講師謝礼の増額であります。

目6 地域し尿処理施設管理費16万5,000円の増額は、城見ヶ丘団地に設置のコミュニティプラント管理事業で、値上げに伴う電気料金の不足による増額であります。

同じく款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃総務費15万円の増額は、廃棄物処理施設技術管理者講習に伴う受講料等であります。

目2 塵芥処理費27万5,000円の増額は、不燃物残渣運搬処理業務委託料の増額であります。

同じく款4 衛生費、項3 上水道費、目1 上水道運営費13万1,000円の減額は、南房総広域水道企業団補助金の減額であり、実績に伴うものであります。

次の款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 2 農業総務費 43 万 8,000 円の増額補正は、時間外勤務手当の不足及び値上げに伴う燃料費の増額であります。

目 3 農業振興費 1 万 8,000 円の増額補正は、たけゆらの里おたきの指定管理についての審議会委員報酬であります。

目 5 農地費 5,669 万円の増額補正は、次の 24、25 ページにわたりますが、繰越事業及び歳入でご説明した 32.1 ヘクタールの暗渠排水工事及び設計業務委託料に対する農業基盤整備促進事業が主な内容であります。

24、25 ページをお開きください。

目 6 農業施設費 40 万円の増額補正は、町で管理する養老溪谷観光センター、集落センター、味の研修館の電気料の値上げに伴う増額が主な内容であります。

同じく款 5 農林水産業費、項 2 林業費、目 1 林業総務費 35 万円の増額補正は、鹿及び小動物の捕獲報償金であります。

目 2 林業振興費 145 万 5,000 円の増額は、竹粉碎機及び車庫の購入に伴う経費であります。

款 6 商工費、項 1 商工費、目 1 商工総務費 24 万 2,000 円の増額補正は、職員の時間外手当であります。

目 2 商工業振興費 9 万 8,000 円の増額補正は、電気料金の値上げに伴う不足と、高い資料館の浄化槽ブローア―電磁弁の修繕経費であります。

26、27 ページをお開きください。

目 3 観光費 628 万 3,000 円の増額補正は、商工費 県補助金でご説明した観光振興事業の民間が整備する公衆トイレ 2 カ所の改修工事に対する補助金のほか、駐車場のトイレ修繕、粟又駐車場の排水整備工事、城下駐車場の白線設置工事、観光本陣のデッキ及び外壁の塗装工事が主な内容であります。

款 7 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費 198 万円の増額補正は、県道小田代勝浦線改良工事に伴う小沢又地先の赤道に設置する境界杭建植業務委託料が主な内容であります。

目 3 国土調査費 191 万 7,000 円の増額については、来年度リース期間が満了する地籍調査システムの買い取り及びシステム移行委託料であります。

同じく款 7 土木費、項 2 道路橋梁費、目 1 道路維持費 168 万 9,000 円の増額補正は、台風 26 号の被災により必要となった町道の維持管理のための道路補修用資材の購入が主な内容で、その他ダンプトラックの燃料及び各種消耗機材の購入であります。

目 2 道路新設改良費 929 万 8,000 円の増額補正は、次のページにわたりますが、町道大多喜

高校線、中野大多喜線の道路改良工事に伴う用地買収費や南廓踏切の取付舗装工事、増田小土呂線、中野大多喜線、大多喜高校線の境界標建植業務委託料が主な内容であります。

28、29ページをお開きください。

次に、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費99万5,000円の増額は、台風26号に伴う職員の時間外手当及び防災無線のアンテナ、個別受信機の購入が主な内容であります。

次に、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費の2万4,000円の増額補正は、教育長及び職員の旅費であります。

同じく款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費515万1,000円の増額補正は、小学校施設管理事業では、学校統合計画に基づく大多喜小学校校舎増築工事の設計委託料が主で、その他小学校の管理用消耗品、備品の購入、施設修繕工事等であります。また、学校管理事業では、学校敷地外に飛び出した立木の伐採委託料が主な支出であります。

30、31ページをお開きください。

同じく目2教育振興費1万8,000円の増額は、総元小学校の保健教材備品の購入に伴う不足分であります。

同じく款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費224万3,000円の増額補正は、中学校施設管理事業が主で、2中学校の施設修繕工事が大きな支出となっております。その他2中学校の立木伐採手数料であります。

目2教育振興費33万4,000円の増額は、遠距離通学費補助金の不足及び教材備品の購入、千葉県中学校女子駅伝大会への生徒派遣費補助金であります。

同じく款9教育費、項4社会教育費、目2公民館費71万2,000円の増額補正は、公民館のガス料金の不足及び公民館バスの燃料、修繕料が主な内容であります。

目3図書館費11万8,000円の増額は、値上げに伴う電気料金の不足による増額及び図書の購入経費と蔵書点検委託料の減額を相殺した結果の増額であります。

32、33ページをお開きください。

同じく款9教育費、項5保健体育費、目1保健体育総務費14万4,000円の増額補正は、夷隅郡市体育協会事務に伴う職員の時間外勤務手当や電話料及びスポーツ推進委員活動用ジャンパーの購入経費であります。

目2学校給食費44万3,000円の増額補正は、夜間徴収に伴う職員手当や備品修繕料、蒸気ボイラー用給水ポンプ交換工事が主な支出であります。

目3体育施設費63万9,000円の増額は、野球場及びテニスコートの修繕や多目的広場の散

水栓の設置工事が主な内容であります。

款10災害復旧費、項2農林水産施設災害復旧費、目1農地災害復旧費873万3,000円の増額補正は、繰越明許費でご説明した10月15日から16日に発生した台風26号により被災した農地災害9カ所の復旧工事に伴う経費であります。

同じく目3農業施設災害復旧費1,434万7,000円は、やはり台風26号により被災した農業用施設災害4カ所の復旧事業に伴う経費であります。

款11公債費、項1公債費、目1元金10万1,000円の増額補正は町債の元金であり、平成14年度借入れの臨時財政対策債の利率が下がったことに伴う元利均等償還方式の元金の増額であります。

34、35ページをお開きください。

同じく目2利子324万3,000円の減額補正は、やはり利率が下がったことに伴う元利均等償還方式の利子の減額であります。

以降、36ページから45ページまでの給与費明細書は、人件費の補正に伴う特別職及び一般職職員に係る給与費明細書となりますので、説明は割愛させていただきます。

以上、平成25年度大多喜町一般会計補正予算（第6号）の提案説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（小高芳一君） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 5時17分）

○議長（小高芳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 5時27分）

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番正木武君。

○2番（正木 武君） 27ページの観光振興事業という、真ん中にありますけれども、19番の観光地魅力アップ事業補助金というのがあるんですが、これは観光のトイレの修繕ということなんですが、どのくらいの補助と、自分はどのくらい出すのかというのを聞きたいんですが。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） ただいまの観光地魅力アップ事業補助金でございますけれども、本人負担が2分の1、県負担が2分の1でございます。1件は工事費が410万3,000円、もう1件が45万6,000円の2件分になっております。

○議長（小高芳一君） 2番正木武君。

○2番（正木 武君） これはちょっと情報を聞いたところによりますと、ある工務店が観光地魅力アップ事業の補助金があるということを勉強して、営業に回ってこの仕事をとったということを聞いているんですけども、我々が勉強不足ということで、こういう情報は一切、聞けば教えてくれたんでしょけれども、我々は一切わからないうちに、その工務店がすばらしい勉強家だと思いますけれども、我々に情報をやっぱり提供していただきたいと思うんですが、どう思いますか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） それはうちのほうの情報提供不足かと考えます。
以上です。

○議長（小高芳一君） 2番正木武君。

○2番（正木 武君） 先ほど野中議員さんが質問したのにも、加工所、それとまた、町長が発言した5兆5,000億が国から出ますよという話があるんですよ。だから、いろんな情報を得て、いろいろなのがあると思うんですけども、町は担当課がそれだけ把握しているのかどうか。それと、我々に本当の情報、こういうのがあります、こういうのがありますよと、情報を与えてもらわないとえらい恥をかっちゃうんですよ。私は勉強不足もあるんですけども、お前は何でこんなこと知らないんだと、こんな感じでも言われちゃうし、だから、そういう情報を執行部はしっかり勉強していただいて、情報を提供していただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） おっしゃるとおりで、うちのほうの情報提供不足が一つの原因かと思いますが、うちのほうも全部が全部把握し切れない部分もありますので、それではいけないと思いますが、うちのほうもさらに勉強を重ねまして、できるだけ皆様にその辺の情報の公開をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 25ページで、竹粉碎機の購入をしていただけるということでありがとうございます。それで質問なんですけれども、17ページです。竹粉碎機使用料というのがありますよね。これはどのような使用料なんですか。というのは、1回幾らとかという計画をされているのでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 竹粉碎機の使用料ということで掲載させていただいたんですけれども、1日当たり3,000円強ぐらいの使用料で検討していきたいと思っております、その分の使用料を掲載させていただきました。

以上です。

○議長（小高芳一君） 4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 1日当たりというのは時間にしてどのような時間なのでしょうか。これはアワーメーターか何かついているんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） アワーメーターということではなくて、1日幾らという形で、貸し出した期間で考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 関連してですけれども、竹チップの機械は、「現代農業」の愛読者には待ち焦がれていた機械でして、どのような形で町民に知らせて貸し出しをするのか、今考えていらっしゃる計画についてわかったら教えていただきたいと思えます。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） これは、今回補正計上させていただいて、皆さんにご了解いただいたという中で、納入までに1カ月ぐらいはかかるというようなことを聞いておりますので、できるだけ広報とかで町民全員の方に、こういうものが大体どのくらい使えますよということでお知らせしたいと思えます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 使い方を間違うと、もしかしたら手を突っ込む可能性もあったり、ただ機械が入りましたというだけでは済まない問題があると思うんです。ですから、講習会を開いて、きちんと理解しているかなんていうチェックをすとかして、慎重にやらなきゃ

いけない部分があると思うんです。まだ時間があると思いますので、その辺をきちんと計画を立てないと、ただ漠然と貸し出すよでは済まない問題を抱え込む可能性があると思いますので、そこをきちんと詰めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 当然、使用方法については十分、貸し出す際に、借りに来るわけですから、その際に説明もしていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） そうすると、貸し出すときにマンツーマンで説明をするんですか。

それよりも、あの人も使ったことがある、この人も使ったことがあるということで、一緒に講習会みたいなものやっていたりするほうが、町民の中の連帯感みたいなものも生まれると思うんですけれども、マンツーマンだと時間もかかるんじゃないでしょうか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） とりあえず貸し出す際にとということで考えていたんですけれども、希望者を募ってまとめてやるということも可能は可能ですので、機械が入るまでにその辺は協議させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 19ページの庁舎関係事業、これはユネスコの受賞関係のパンフレットをつくると。それとあと、23ページ、小水力発電所管理運営事業、印刷製本費、これもパンフレットをつくると。このパンフレットの内容について、これは祝賀会用というか、竣工式用というか、そのパンフレットなのか、それとも今後観光用に広めていくためとか、そういったパンフレットなのか。それと、これをつくるということはもう完成も、片方は受賞しちゃいましたけれども、片方はまだ竣工していないと思いますけれども、竣工式の日とか祝賀会の日程とかは、もう決まっているということでしょうか。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） まず、庁舎関係事業の印刷製本費55万7,000円の関係で、私のほうからお答えさせていただきます。

これは2つ作りまして、一つは工事の報告書、これはこの会議室を見てもらえばわかる

んですけれども、この周りが変わりましたよね。こういうところとか天井の一部、電気とか変わっています。こういう仕様で前回から変わって修復したとか、そういう細かい工事の記録的な報告書、それとここに鶴の絵があるんですけれども、どういういわれがあってこれをつくったのか、こういうふうなものがあるのかというのを残しておかないと、我々が全部は知り切れないんですが、我々の知っていること、あるいはもっと先輩方の知っていること、そういうのを合わせて、大多喜町役場の旧庁舎のいわれみたいなものを一つつくりたい、それが庁舎の再生工事報告書という形で500部ぐらいつくりたいと思います。それは、学者といえますか、専門用で500部ぐらいつくっていききたいと。

今、根本議員さんがおっしゃったパンフレット、竣工式なんかのパンフレットにつきましては1,000部ほどつくりたい。それは、ユネスコの受賞が決まりましたけれども、改めていつやろうか今検討中です。できれば、年度内はちょっと厳しいので、年度明けぐらいに考えています。それというのは、たまたま来年度が町制60周年がありますので、それに合わせるか、また別に考えるか、その辺はまだ具体的には決まっていますが、そういうところで1,000部パンフレットをつくって、そのときに配ると、あと庁舎に見学に結構今も見えますので、見学者には1,000部の中で対応していきたいというふうに、庁舎関係事業につきましては、以上の形でつくってみたいと思っています。

○議長（小高芳一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（川寄照恭君） 続きまして、23ページの小水力発電所管理運営事業の中の印刷製本費ということで、これにつきましては小水力発電のパンフレットの作成費でございます。3,000部でA4サイズ4枚ものを予定しております。これは、完成しましたら式典用と、それからその後に小水力発電の視察関係、またいろいろなところからも興味があつて来られると思います。また観光面で使われても構わないと思いますので、その分も含めて3,000部を予定いたしました。

式典の日程的なものというご質問もありましたので、これについては、今月の25日が履行期限になっています。それで、間もなく試運転が開始されまして、実際の試運転の中で水を通して、発電能力が1時間当たりどのくらいあるのか、要するに12月から2月の間というのは渇水期になるわけですが、この時期でどのくらいの電力が生れるのか、その辺の確認をしなければいけませんので、その確認が済み次第、今年中にやるのか来年に回すのか、決定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 1番根本年生君。

○1番（根本年生君） 大体今の内容でわかりました。

それとあと、パンフレットの件なんですけれども、これからこれを観光用にも使うということの答弁がありました。それで、観光用のパンフレットというと、今、大多喜町でも観光用のパンフレットをつくっていると思います。たしか2カ所ぐらいで2種類ぐらいあるのかな。それとあと、商工会でもつくっています、観光協会でもつくっています。いろいろながばらばらにあるんですね。その内容が、小水力、こういうユネスコもあれですけれども、内容が、記述が多少違うようなところも見受けられるわけで、小水力も含めて、ユネスコも含めて、一つ立派なパンフレットを、共通のものをつくったらいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。ユネスコの費用をもし該当できるのであれば、その辺もあわせて。

○議長（小高芳一君） 総務課長。

○総務課長（花崎喜好君） できればそういう形が一番いいかと思うんですが、私どもの経費的にはそんなには持っていませんので、まとめては無理かと思います。最終的に、今、根本議員さんおっしゃったように、全体的な、これから観光客誘致用につくるパンフレットにつきましては、そういうふうな形できちっと、小水力も入れるし庁舎も入れるというような形で、観光用のパンフレット等をつくってもらいたいと思いますけれども、今回の予算の中では対応できる予算でございませぬので、ご了承いただきたいと思ひます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 前の質問に関連してですけれども、このパンフレットをつくる目的、視察にも使いたいということですが、視察の対応というのはどんなふうにするんですか、町として。あそこはふだん、維持管理のための人を配置するわけではありませんよね。そこに視察が来るといふのは、特別に人を視察用に配置しなければいけませんよね。どんなふうな視察への対応を考えているんですか。

○議長（小高芳一君） 環境水道課長。

○環境水道課長（川寄照恭君） 先ほどのパンフレットにつきましては、式典用、それから視察用、それが中心になると思うんです。ただし、養老溪谷の中にありますから、当然観光にも目がつきますので、そこでのパンフレット利用というのもいいと思うんですが、視察関係につきましては、とりあえずこのパンフレットを使って、なおかつそれだけでは不足する資料もございませぬので、できれば視察に関しては、100円程度の資料代といひますか、そうい

うのを取ればなというふうに今のところ考えております。

あと、その現場のところで、視察に来たときに、管理者も誰もいないじゃないかということがあられるんですけども、保守点検については別契約を行います。それは常時ついているという意味ではなくて、機械そのものが専門的になりますので、町職員には対応できない部分がありますので、その保守関係は行います。それと、視察のときなんかどうするんだということになるんですが、これは町の環境水道課を窓口にしましてそれを受け入れて、その日にち、時間等が合えば、我々で対応するというふうに考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

8番渡邊泰宣君。

○8番（渡邊泰宣君） 先ほどの竹粉碎機の使用に関してなんですが、これは使用基準というものがあると思うんですが、竹のみの粉碎を使用目的とするのか、あるいは家の周りの樹木とかそういうものを粉碎しても差し支えないものなのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） この使用につきましては、竹のみで考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 25ページです。農業基盤整備、暗渠排水事業ですけども、一般質問でもちょっと触れましたが、来年度から減反やると。そのときの答弁で、大多喜町では来年度は3,600万の減収になるであろうと。お金をかけても田んぼとして機能が役に立たないような、そういう政策ではないかと思うんです。町として農地整備と減反政策の対応はどんなふうに考えているんですか。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） 農業政策と減反についてということでございますけれども、大多喜町の場合は、既に減反が今の減反制度の中では達成されているという状況にある中で、大多喜町内で米をつくれる箇所は、ほとんどが今米をつくっている状態で、減反政策が解除されても、今つくっていないところ、遊休農地あるいは耕作放棄地を新たに耕作することはほぼ難しいのではないかと考えております。

しかし、減反を減らすことによって米の生産が、大多喜町ということじゃなくて、全体的に当然米の生産がふえてくるという形になってくると思いますので、そしてその米の需要をどうするかという形になると思います。そこで、食用米としてはどうしても限りがあるということで、その後に出てくるのが飼料米ということで、今度、飼料米については10アール当たり10万5,000円の補助金を出していこうというような国の施策がありますので、そういう方向で皆さんもご協力いただければよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 19ページです。いすみ鉄道利用増大対策事業補助金が43万1,000円出ています。この内容を説明してください。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） いすみ鉄道利用増大対策補助金43万1,000円の増額でございますが、これにつきましては、保育園、小学校、中学校、その他社会教育団体、福祉関係団体、文化団体等がその活動のためにいすみ鉄道を利用する場合、鉄道運賃の全額を助成するというところでございます。その要綱がございまして、いすみ鉄道の利用を図るという名前にはなっておりますが、どちらかというところ、この団体、また児童・生徒たちの活動を支援するというのが趣旨でございます。

今回、なぜこんなに増額になったのかという話になりますと、西中学校と大多喜中学校の野球部の合同練習というのが、それぞれの学校で野球部の練習というか、全員が人数的にそろわないということで合同練習のため、西畑から大多喜駅に向かう分が非常に今年度利用が多いということで、増額をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） そのお金はどこへ出ていくんですか。直接子供たちにいくんですか、それともいすみ鉄道に入るんですか。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） それについては、利用した場合に、いすみ鉄道から、こういう方たちが利用しましたよということで町のほうへ届け出がございまして、町のほうからその分をお支払いするという形になりますので、子供に現金を渡すとかということではなくて、

いすみ鉄道のほうに町からお支払いするという形になります。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 今回の増額幅が大きかった理由は、中学生の部活動を支援するということなんですけれども、保育園の子供あるいはいろいろな文化団体の行事などについて、出さないよりは出したほうがいいかもしれないけれども、いすみ鉄道利用増大といたら、上下に分かれたときには、上の部分で、これは会社が自分の自助努力で頑張らなきゃいけないところですよ。その辺で、いすみ鉄道への補助のあり方について、ネーミングが悪いのかもしれませんが、誤解のないようなネーミングにするべきだし、それから、いすみ鉄道のことについていえば、経営については赤字じゃなくて黒字になっているということも聞いています。24年度でどのくらいの黒字が出ているのでしょうか。もしすごく出ているようであれば、下の部分の援助部分というものも考えていく必要があってもいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） 議員ご指摘のとおり、これは名称が余りよくなくて、実際にはいすみ鉄道に助成をするための補助金ではなく、利用する方、無理にいすみ鉄道を使って動いてくださいよと私のほうは申しておりませんので、そういう方たちが、例えば保育園ならば園外保育、小学校なら校外学習、また文化団体であれば利用した場合にということで、いすみ鉄道に補助をするのではなくて、そういう文化活動、教育活動に対して助成する補助金でございますので、結果的に、いすみ鉄道に支援をしているのではないと、その辺は先ほどネーミングとおっしゃいましたので、ご理解はいただいていると思いますが、そのような状況では、私も名称が余り、それとあわせていすみ鉄道の利用を促進するみたいな、要綱ではそのようになっております。

いすみ鉄道のほうですけれども、黒字が出ていると言われておりますが、町の補助金を投入しても24年度やっとなら黒字という状況でございます。また、本年度は中間報告、上半期で非常に観光客等減少しているということで、やはり3,000万から4,000万ぐらいの赤字が出るような状況に現在なっております。社長以下社員のほうも、努力を今後もしていくということで一生懸命やっておりますが、まだまだいすみ鉄道は厳しい状況でありますので、可能であれば、小学生、また保育園、文化団体等が利用して、少しでも運賃の収入を上げていただければなと思っております。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 29ページ、小学校費の中の施設管理事業で設計業務委託料337万2,000円、この具体的な内容について教えてください。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（加曾利英男君） お答えします。

これにつきましては、総元、大多喜、上瀑小学校の統合に伴いまして、大多喜小学校へ2教室を増築するための設計業務委託料でございます。平成27年4月に統合するという事で準備を進めておりますけれども、統合しますと1年から6年まで全ての学年で2クラスとなりまして、都合12教室が必要になりますけれども、この結果、教室が不足するために2教室を増築しようとするものでございます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 大多喜小学校はもともと12教室で始まっているんじゃないでしょうか。今、学童保育で2クラス使っているのが不足しているという形だと思いますけれども、学童保育部分を学童保育にふさわしいような中身につくって、今のところを教室に戻すなんていう考えはないんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 教育課長。

○教育課長（加曾利英男君） 当初、大多喜小学校は普通教室が8教室で設計されております。それで、そのうち、今、学童で2教室で使っておりますけれども、そのほかに特別支援に力を入れなくちゃいけないということで、会議室と視聴覚室を特別支援の教室のほうに転用しております。したがって不足が出ているというふうな状況でございます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 光熱水費について質問します。

基本的には電気料金の値上げではないかと思うのですが、何か所かで光熱水費の補正が上がっております。ところが、当初予算に対して値上げの率がかなりばらつきがあって、2割くらいで済んでいるところもあれば、50パーセントぐらいのところもあるしということ、積算の根拠がわかりません。これはどうなんでしょうか。

もう一つ光熱費でいうと、学校費なんです、おおよそは小学校費、中学校費の中でみん

な合算されていると思いますが、小学校では大多喜小学校、中学校では大多喜中学校が独自に光熱費の補正を組んでいます。これはどういう理由からでしょうか。

以上です。

○議長（小高芳一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小野田光利君） ご指摘の光熱水費でございますが、電気、ガス、水道でございます。今回、補正で大きなものは電気料金の値上げに伴うもの、電気料金につきましては昨年9月ですか、値上げの通知がございました。ガス料金については本年4月からということで値上げが上がったところでございます。

そういった中で、電気料金につきましては、これは契約の規模によってかなり差が出てくるんですが、5パーセントから12.7パーセントの値上げとなっております。当初予算時には、9月1日からの値上げですので、私のほうは編成時は承知をしておったところでございます。その辺は、値上げに伴っての割り当てを全額、私どもも編成のときにつければよかったです。編成時は前年度の当初予算並みということで、多少抑えて編成をさせていただいているところでございます。そういった中では、半年過ぎてみると来年3月までの実績が、決算がこのくらいじゃないかということが予測ができますので、そういった中では補正をさせていただいたり、また流用して何とか抑えていただきたいということで、いつもお願いしているところでございます。

また、各施設等々についてそれぞれ割り増しというか、今回の補正の部分が非常に違うということでご指摘をいただいております。私もいろいろ見ていって、今回、25年度の補正後の金額と25年度の当初との比較、また24年度の決算との比較をいろいろやってみました。そういった中では、確かに1.36倍になったり1.46倍になったり、水道では1.8倍になっているところがございます。

それは主に、25年度の当初予算との比較でございますが、それぞれ理由がございまして、保育園の管理運営事業でございますが、電気料金、当初予算との比較は1.26倍になっております。それは、つぐみの森保育園のほうで、ことし非常に猛暑であったということで、冷房を使って保育したということでした。あと、コミュニティプラントは、当初予算比1.36倍ですが、これにつきましては私どもの割り当て不足でございます。また、養老溪谷観光センターにつきましては、トイレの電気でございますが、今まで実績がなかったために多少落として割り当てをしてあったというか、大体予測をして割り当てをしたんですが、やはり1.39倍ぐらいになっております。また、集落センターは、当初予算と比較しますと電気料金で

1.46倍、水道料金で1.8倍となっております。それにつきましては、小学校の統合に伴いまして、子供たちの待合所として利用していることから、非常に利用が多いということで、これにつきましては増額は仕方ないのかなと。もちろん電気料金の値上げ等、多少見込んでなかった部分もございましたので、そういったものでふえているのかと考えております。

また、観光本陣につきましては、それぞれ電気、水道、ガス、全部が上がっております。電気につきましては1.6倍、水道については1.53倍、ガスについても1.62倍というような状況でございますが、これにつきましては、やはり年中無休で開館をしていること、利用者が非常に多いということで、水道についても冷房等についても常に動かしている状況でございますので、そういったものでふえているのかなと考えております。

あとは、やはり小学校のほうも、大多喜小学校につきましてはガス料金ですね、割り当て不足で1.27倍となっております。また、大多喜中学校についてもやはり割り当て不足と、今夏暑かったことで冷房を使用しております。これにつきましては、夏季の学習会を開催したことによりまして、1.27倍という大きな数字になっておるところでございます。

全体的に見ますと、電気料金の値上げ、またガス料金の値上げとあわせて、この夏の猛暑の影響、また、私どもの当初予算の割り当て不足というものが重なりましたことから、今回、光熱水費で非常に大きな補正となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小高芳一君） 4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 25ページの有害鳥獣駆除対策事業ですが、狩猟をやる人には、捕獲したのによって値段が決まっていますよね。それでその中身のバランスがうまくないんじゃないかという話も聞くんです。例えば、今非常にふえているキョンですけども、あれは鹿と同じじゃないんですよね。多分安いと思います。同じにできないかという話がありますけれども、どんなものなんでしょうか。

それともう一つですが、有害鳥獣ですから本体を押さえるわけなんですけれども、これに関連して、くっついてくる、あれも動物だと思いますけれども、ヒルですね。ヒルの対策を具体的にやらないと、私、今回、麻生、何とかしてくれという話をされたんですけども、ヒルは駆除できませんので、その理由が、若い子がいてもうちにいられなくなっちゃうと、私たち出ちゃうんだという話を、実際に出た人もいます。今、若い親子がせっかく帰ってきているんだけど、例えば虫とかカエルとか殺すわけなんですけれども、よそから来た嫁に見せられないという話も出ているんです。だから、できればヒルの対策が具体的にあれば

いいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。2つお願いします。

○議長（小高芳一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（末吉昭男君） まず、キョンの話なんですけど、キョンは小動物のほうに分類されておりまして、これが1頭当たり1,000円で、鹿が5,000円という形になっているんですけども、小動物については若干値上げを今検討しているところでございます。

それと、ヒルの話なんですけど、ヒルは非常に対策が難しいということもありまして、毎年、ヒル対策の講習は行っておると、駆除液ですね、駆除するための薬剤についての補助もしております。実際に、観光客も含めてですけども、決定的な手段がないのが現状でありまして、とにかく周りの除草ですね、草をきれいに刈っていただいて、できるだけ日の当たるような形で、ヒルができるだけ入り込めないような形にしておいていただければというふうに考えます。

以上です。

○議長（小高芳一君） 4番麻生勇君。

○4番（麻生 勇君） 今、キョンは小動物だという話、小さいから小動物なんだろうけれども、鹿よりちょっと小さい、半分ぐらいかな、小さいんですけども、非常にとるのが難しいという話なんです。せつかく押さえてくれるわけですから、もう少し検討してやったらいいのかなと思います。

もう一つ、ヒルなんですけれども、きれいにすればいいよという話ですよ。でも、人間についてくるんです。足の底についてくるので、やっぱり根本的な対策が何かないかなという気がしているんですけども、技術的に難しいんだろうけれども、それがいるおかげで町の人口が減っちゃう可能性があるわけです。また、子供がふえる予想のある若い人がいなくなっちゃうというのは非常に問題だと思うんですよ、町長ね。そういうことでできれば、虫はしようがないけれどもさ、ヒルはくっついてくるから、本当にヒルの対策と何とかしてほしいなという気がしています。

以上です。それはお願いです。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

10番山田久子君。

○10番（山田久子君） 私もヒルのことでお伺いしたいんですけども、申しわけありません。

草刈りということで今お話もあつたんですけども、やはり根本的な対策というのが非常

に大事なのではないのかなと思うんですね。今いるヒルをどうするのか。どんどん広がっている中で、今いるヒルも広がっているんですね。人について血を吸って広がっているという中で、草を刈ってもそこにはいるんです。枯葉の下にはいるんです。それをどうするのかということが。

○議長（小高芳一君） 山田議員に申し上げます。議題とそれていますので、その質問はほかの部分でお願いしたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第5、議案第3号 平成25年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） それでは、ただいま議題となりました議案第3号 平成25年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、本文に入ります前に提案理由の説明をいたします。

47ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算でございますが、まず歳入におきましては、前期高齢者交付金の交付決定

に伴う減額補正及び繰越金の増額補正でございます。歳出につきましては、医療費の増加によります保険給付費の増額補正、各支援金、納付金の確定に伴います減額補正及び平成24年度国庫負担金の実績による返還金の補正等でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

平成25年度大多喜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,189万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億7,673万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

なお、詳細につきましては事項別明細書によりましてご説明をいたします。52、53ページをお願いいたします。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

6款後期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金、補正額1,582万7,000円の減額補正でございます。交付金の決定に伴う減額でございます。

10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、補正額3,771万9,000円でございます。前年度からの繰越金の増額でございます。

引き続きまして、歳出でございますが、54ページ、55ページをお開きいただきたいと思います。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額はございませんが、財源内訳の変更によるものでございます。

3目一般被保険者療養費38万7,000円の増額補正でございますが、医療費の増加によるものでございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費911万5,000円の増額補正でございますが、高額療養費該当者の増加によるものでございます。

3款後期高齢者支援金、1項1目後期高齢者支援金210万1,000円の減額補正でございます。支援金の確定によります減額補正となります。

4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者関係事務費拠出金26万3,000円の減額補正でございますが、拠出金の確定による減額でございます。

6款介護納付金、1項1目介護納付金30万9,000円の減額補正でございますが、納付金の

確定による減額でございます。

9款諸支出金、1項返還金及び還付加算金、3目償還金1,506万3,000円の増額補正でございます。平成24年度療養給付費等国庫負担金の実績に伴いまして、返還金が生じたことによる増額補正でございます。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 52ページ、前期高齢者交付金1,500万円の減額は大きいと思うんですけれども、減額された理由は決定というんですから、その決定の根拠になったのは何なんでしょうか。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） こちらの前期高齢者交付金の算定につきましては、社会保険診療報酬支払基金のほうで算定するわけですけれども、前々年度、平成23年度の実績等に応じて拠出金等が確定するものでございます。いろいろな諸経費、医療費の伸びでありますとか、計数等を調整しながら算出するものでございます。この前々年度、平成23年度の数値が確定するのが、平成25年4月ごろじゃないと確定しないというふうなことで、予算編成の時期には見込み数値でやっておるための減額補正ということでございます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

11番野中眞弓君。

○11番（野中眞弓君） 54ページの保険給付費、財源の変更がありますけれども、この財源変更はどのような理由からですか。

○議長（小高芳一君） 税務住民課長。

○税務住民課長（市原和男君） 一般被保険者の療養給付費の財源の差しかえということでございますけれども、ただいま申し上げました前期高齢者交付金がその他財源ということになっております。こちらのほうの歳入が減ったがために、特定財源のその他という財源を減らしたというふうなことでございます。

○議長（小高芳一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第6、議案第4号 平成25年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（関 晴夫君） それでは、57ページをお願いしたいと思います。

議案第4号 平成25年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本文に入ります前に提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正内容でございますが、歳入では前年度からの繰越金でございます。また、歳出におきましては、居宅介護サービス給付費の増額と施設介護給付費の減額、介護予防住宅改修費の増額でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

平成25年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,194万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げますので、60ページをお願いしたいと存じ

ます。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額45万円の増額でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

2款保険給付費、2項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金1,490万円は、居宅介護サービス費の増加に伴います増加でございます。

3目施設介護サービス給付費、19節1,490万円は、利用者減によります減額でございます。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、4目介護予防住宅改修費、19節負担金補助及び交付金45万円の増額は、手すり等の設置に対する増額でございます。

以上で、平成25年度大多喜町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上げ、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第7、議案第5号 平成25年度大多喜町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

環境水道課長。

○環境水道課長（川崎照恭君） それでは、水道事業会計補正予算についてご説明をさせていただきます。

63ページをお開きください。

今回の補正予算の提案理由といたしまして、収入の水道事業収益では原発関係の賠償金の雑収益、支出の水道事業費用では電気料金の実績による増、二の丸浄水場沈澱池撤去に伴う除却費増、また資本的支出では水道情報管理システム更新等、水道事業全般の維持管理費に伴う増減の補正でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

議案第5号 平成25年度大多喜町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則、第1条、平成25年度大多喜町水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益、補正予定額90万4,000円増、計4億5,150万9,000円。

第2項営業外収益、補正予定額90万4,000円増、計1億4,743万3,000円。

支出、第1款水道事業費用、補正予定額808万円増、計4億5,373万8,000円。

第1項営業費用、補正予定額808万円増、計4億1,189万9,000円。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧中「1億4,168万4,000円を1億4,250万2,000円」に、「1億4,108万3,000円を1億4,200万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、第1款資本的支出、補正予定額81万8,000円増、計2億1,561万2,000円、第1項建設改良費、補正予定額81万8,000円増、計1億1,176万6,000円。

詳細につきましては、水道事業会計補正予算積算基礎資料によりご説明をさせていただきます。

66、67ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入ですが、款1水道事業収益、項2営業外収益、目4雑収益、補正予定額90万4,000円増、計93万2,000円。これは東京電力原発関係の賠償金による増でございます。

続いて、支出ですが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費、補正予定額106万円増、計2億1,271万8,000円。これは浄水場用ストーブ購入、それから動力用電気

料金の実績、圧力計の購入に伴う増でございます。

目 2 配水及び給水費、補正予定額52万円増、計3,008万4,000円。これは、水道施設修繕の消耗品、加圧所の電気料金実績等に伴う増でございます。

目 5 資産減耗費、補正予定額650万円増、計743万9,000円。これは、廃止した大多喜高校下の二の丸浄水場の沈澱池 3 基等の撤去に伴う増でございます。

70、71ページをお開きください。

次に、資本的収入及び支出の支出でございますが、款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 3 配水施設費、補正予定額83万円増、計4,287万6,000円。これは水道情報管理システム、管網図というものですけれども、そのソフト入れかえによる増でございます。

目 4 固定資産取得費、補正予定額 1 万2,000円減、計341万7,000円。これは色度・濁度計購入の執行残、水道情報管理システム用のパソコンの購入に伴う増減でございます。

65ページ、69ページの補正予算の実施計画書は記載のとおりでございますので、割愛をさせていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第 5 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小高芳一君） 日程第8、議案第6号 平成25年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。

特別養護老人ホーム所長。

○特別養護老人ホーム所長（齋藤健二君） 続きまして、73ページをおあけいただきたいと思
います。

議案第6号 平成25年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第3号）でござ
います。

本文に入る前に提案理由を説明いたします。

最初に、収益的収入の補正についてですが、決済用普通預金2億円を国債の購入に充て、
10万円はその利息分でございます。

次に、資本的支出の補正についてですが、当初、平成25年度よりケア総合記録システムを
リースで導入することを考えており、当初予算に使用料として計上し、議会の承認をいただ
きましたが、契約した会社から、このシステムを購入しますとリースするよりも25万円ほど
安くなると提案されたことによりまして、リースではなく購入することに考えた次第でござ
います。また、リースですと使用料となり、購入となると固定資産となるため、収益的収入
及び支出の予算を減額し、資本的収入及び支出の予算を増額する必要となりました。なお、
リースも購入も、ともに使用権が5年で終わります。また保守点検料も月々同額となりま
す。

続きまして、本文に入らせていただきます。

総則、第1条、平成25年度大多喜町特別養護老人ホーム事業会計の補正予算（第3号）は、
次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次の
とおり補正する。

収入、科目、第1款特別養護老人ホーム事業収益、補正予定額10万円の増額、計3億
567万1,000円。

科目、第2項営業外収益、補正予定額10万円の増額、計250万1,000円。

支出、科目、第1款特別養護老人ホーム事業費用、補正予定額136万5,000円の減額、計2
億9,838万6,000円。

科目、第1項営業費用、補正予定額136万5,000円の減額、計2億9,688万5,000円。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧中「512万円」を「648万5,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支出、科目、資本的支出、補正予定額136万5,000円の増額、計648万5,000円。

科目、第1項建設改良費、補正予定額136万5,000円の増額、計648万5,000円。

以上で、大多喜町特別養護老人ホーム特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。
ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小高芳一君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（小高芳一君） 挙手全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（小高芳一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は議事の都合により、明日6日から平成26年1月28日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小高芳一君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日から平成26年1月28日までを休会とすることに決定しました。

◎過去の議会で検討すると答弁された内容の報告について

○議長（小高芳一君） 本日はこれをもって散会としますが、この後、過去の議会で検討すると答弁された内容の報告について、少し時間をいただきたいと思います。

過去の議会で検討すると答弁された内容の報告について。

続いて、昨年の第2回議会定例会9月会議から本年6月の第1回議会定例会までの本会議で、議員の質問または質疑に対し、執行部が「検討する」と答弁された内容について、その後の検討結果及び経過の報告を求めてあります。

本来であれば、この場で順次報告をしていただくところではありますが、時間等の都合から議会運営委員会で協議の結果、この後、事務局から配付します報告書の配付によってご了承いただくことで決定しておりますので、よろしく申し上げます。

なお、内容で納得がいかないところがある場合は、後ほど直接担当課に内容確認をされるようお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（小高芳一君） 長時間お疲れさまでした。これにて散会いたします。

（午後 6時34分）

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成26年 3月31日

議 長 小 高 芳 一

署 名 議 員 野 村 賢 一

署 名 議 員 江 澤 勝 美